

令和6年度

予算に関する付属説明書

目 次

○ 令和6年度 各会計予算規模	1
○ 一 般 会 計	
1 歳 入	2
2 歳 出	6
3 歳入概要説明	12
4 歳出概要説明	42
議 会 費	42
総 務 費	43
民 生 費	62
衛 生 費	75
農林水産業費	85
商 工 費	87
土 木 費	89
消 防 費	95
教 育 費	103
災 害復旧費	123
公 債 費	124
○ 特 別 会 計	
1 国民健康保険特別会計	125
2 後期高齢者医療特別会計	134
3 介護保険特別会計	138

- ・歳入概要説明「予算額」欄及び歳出概要説明「事業費」欄の（ ）内は前年度当初予算の金額です。
- ・各表の構成比は、表示単位未満の端数調整により、合計が100%とならない場合があります。

令和6年度 各会計予算規模

(単位：千円、%)

会 計 名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	伸 率	
一 般 会 計	12,808,095	11,647,000	1,161,095	10.0	
特 別 会 計	国民健康保険	3,570,793	3,638,662	△67,869	△1.9
	後期高齢者医療	1,284,587	1,145,222	139,365	12.2
	介護保険	3,255,301	3,087,249	168,052	5.4
	小 計	8,110,681	7,871,133	239,548	3.0
下 水 道 事 業 会 計	3,617,618	2,807,186	810,432	28.9	
合 計	24,536,394	22,325,319	2,211,075	9.9	

一般会計歳入歳出予算の内訳

1 歳 入

(1) 歳入予算額（款項別）前年度対比表

(単位：千円、%)

款	項	本年度予算額		前年度予算額		比 較	
		金 額	構成比	金 額	構成比	増 減 額	伸 率
1 町税		5,782,694	45.1	5,610,831	48.2	171,863	3.1
	1 町民税	2,877,890	22.5	2,830,657	24.3	47,233	1.7
	2 固定資産税	2,205,224	17.2	2,109,706	18.1	95,518	4.5
	3 軽自動車税	58,760	0.5	56,731	0.5	2,029	3.6
	4 町たばこ税	128,934	1.0	125,142	1.1	3,792	3.0
	5 都市計画税	511,886	4.0	488,595	4.2	23,291	4.8
2 地方譲与税		62,001	0.5	61,801	0.5	200	0.3
	1 地方揮発油譲与税	14,000	0.1	14,000	0.1	0	0.0
	2 自動車重量譲与税	44,000	0.3	44,000	0.4	0	0.0
	3 地方道路譲与税	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	4 森林環境譲与税	4,000	0.0	3,800	0.0	200	5.3
3 利子割交付金	1 利子割交付金	3,000	0.0	3,000	0.0	0	0.0
4 配当割交付金	1 配当割交付金	44,000	0.3	43,000	0.4	1,000	2.3
5 株式等譲渡所得割交付金	1 株式等譲渡所得割交付金	40,000	0.3	45,000	0.4	△5,000	△11.1
6 法人事業税交付金	1 法人事業税交付金	38,000	0.3	32,000	0.3	6,000	18.8
7 地方消費税交付金	1 地方消費税交付金	720,000	5.6	690,000	5.9	30,000	4.3
8 ゴルフ場利用税交付金	1 ゴルフ場利用税交付金	20,000	0.2	17,000	0.1	3,000	17.6
9 自動車取得税交付金	1 自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
10 環境性能割交付金	1 環境性能割交付金	14,000	0.1	11,000	0.1	3,000	27.3
11 地方特例交付金	1 地方特例交付金	277,000	2.2	25,000	0.2	252,000	1,008.0

款	項	本年度予算額		前年度予算額		比較	
		金額	構成比	金額	構成比	増減額	伸率
12	地方交付税	1,245,000	9.7	1,130,000	9.7	115,000	10.2
13	交通安全対策特別交付金	4,000	0.0	4,000	0.0	0	0.0
14	分担金及び負担金	51,872	0.4	47,557	0.4	4,315	9.1
15	使用料及び手数料	179,154	1.4	176,976	1.5	2,178	1.2
	1 使用料	94,455	0.7	93,736	0.8	719	0.8
	2 手数料	84,699	0.7	83,240	0.7	1,459	1.8
16	国庫支出金	1,398,102	10.9	1,301,740	11.2	96,362	7.4
	1 国庫負担金	1,045,494	8.2	977,175	8.4	68,319	7.0
	2 国庫補助金	346,245	2.7	317,250	2.7	28,995	9.1
	3 委託金	6,363	0.0	7,315	0.1	△952	△13.0
17	県支出金	905,004	7.1	804,243	6.9	100,761	12.5
	1 県負担金	555,253	4.3	509,874	4.4	45,379	8.9
	2 県補助金	295,027	2.3	228,903	2.0	66,124	28.9
	3 委託金	54,724	0.4	65,466	0.6	△10,742	△16.4
18	財産収入	7,244	0.1	6,794	0.1	450	6.6
	1 財産運用収入	6,993	0.1	6,792	0.1	201	3.0
	2 財産売却収入	251	0.0	2	0.0	249	12,450.0
19	寄附金	90,000	0.7	75,000	0.6	15,000	20.0
20	繰入金	619,761	4.8	713,000	6.1	△93,239	△13.1
21	繰越金	200,000	1.6	200,000	1.7	0	0.0
22	諸収入	264,562	2.1	249,057	2.1	15,505	6.2
	1 延滞金加算金及び過料	3,000	0.0	3,000	0.0	0	0.0
	2 町預金利子	5	0.0	5	0.0	0	0.0
	3 貸付金元利収入	4,000	0.0	4,000	0.0	0	0.0
	4 雑入	257,557	2.0	242,052	2.1	15,505	6.4
23	町債	842,700	6.6	400,000	3.4	442,700	110.7
歳入合計		12,808,095	100.0	11,647,000	100.0	1,161,095	10.0

(2) 歳入予算額財源区分別表

区 分	本年度予算額		前年度予算額		比 較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	伸 率
歳入予算合計	12,808,095	100.0	11,647,000	100.0	1,161,095	10.0

(単位：千円、%)

区 分	本年度予算額		前年度予算額		比 較		
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	伸 率	
自 主 財 源	町 税	5,782,694	45.1	5,610,831	48.2	171,863	3.1
	分担金及び負担金	51,872	0.4	47,557	0.4	4,315	9.1
	使用料及び手数料	179,154	1.4	176,976	1.5	2,178	1.2
	財産収入	7,244	0.1	6,794	0.1	450	6.6
	寄 附 金	90,000	0.7	75,000	0.6	15,000	20.0
	繰 入 金	619,761	4.8	713,000	6.1	△93,239	△13.1
	繰 越 金	200,000	1.6	200,000	1.7	0	0.0
	諸 収 入	264,562	2.1	249,057	2.1	15,505	6.2
	小 計	7,195,287	56.2	7,079,215	60.8	116,072	1.6

区 分	本年度予算額		前年度予算額		比 較		
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	伸 率	
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	62,001	0.5	61,801	0.5	200	0.3
	利 子 割 交 付 金	3,000	0.0	3,000	0.0	0	0.0
	配 当 割 交 付 金	44,000	0.3	43,000	0.4	1,000	2.3
	株式等譲渡所得割交付金	40,000	0.3	45,000	0.4	△5,000	△11.1
	法 人 事 業 税 交 付 金	38,000	0.3	32,000	0.3	6,000	18.8
	地 方 消 費 税 交 付 金	720,000	5.6	690,000	5.9	30,000	4.3
	ゴルフ場利用税交付金	20,000	0.2	17,000	0.1	3,000	17.6
	自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	環境性能割交付金	14,000	0.1	11,000	0.1	3,000	27.3
	地方特例交付金	277,000	2.2	25,000	0.2	252,000	1,008.0
	地 方 交 付 税	1,245,000	9.7	1,130,000	9.7	115,000	10.2
	交通安全対策特別交付金	4,000	0.0	4,000	0.0	0	0.0
	国 庫 支 出 金	1,398,102	10.9	1,301,740	11.2	96,362	7.4
	県 支 出 金	905,004	7.1	804,243	6.9	100,761	12.5
	町 債	842,700	6.6	400,000	3.4	442,700	110.7
小 計	5,612,808	43.8	4,567,785	39.2	1,045,023	22.9	

(3) 町税予算額前年度対比表

区 分	本年度予算額		前年度予算額		比 較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	伸 率
町 税 予 算 総 計	5,782,694	100.0	5,610,831	100.0	171,863	3.1

(単位：千円、%)

区 分	本年度予算額		前年度予算額		比 較			
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	伸 率		
現 年 課 税 分	町 民 税	個 人	2,718,933	47.0	2,682,072	47.8	36,861	1.4
		法 人	140,401	2.4	132,803	2.4	7,598	5.7
		小 計	2,859,334	49.4	2,814,875	50.2	44,459	1.6
	固 定 資 産 税	土 地	1,072,161	18.5	1,025,815	18.3	46,346	4.5
		家 屋	995,314	17.2	961,013	17.1	34,301	3.6
	資 産 税	償 却 資 産	119,705	2.1	106,443	1.9	13,262	12.5
		交 付 金	8,503	0.1	8,518	0.2	△15	△0.2
		小 計	2,195,683	38.0	2,101,789	37.5	93,894	4.5
	軽 自 動 車 税	環 境 性 能 割	3,629	0.1	3,879	0.1	△250	△6.4
		種 別 割	54,825	0.9	52,480	0.9	2,345	4.5
		小 計	58,454	1.0	56,359	1.0	2,095	3.7
	分	町 た ば こ 税	128,934	2.2	125,142	2.2	3,792	3.0
都 市 計 画 税		509,702	8.8	486,737	8.7	22,965	4.7	
合 計		5,752,107	99.5	5,584,902	99.5	167,205	3.0	

区 分	本年度予算額		前年度予算額		比 較		
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	伸 率	
滞 納 繰 越 分	町 民 税	18,556	0.3	15,782	0.3	2,774	17.6
	固 定 資 産 税	9,541	0.2	7,917	0.1	1,624	20.5
	軽 自 動 車 税	306	0.0	372	0.0	△66	△17.7
	都 市 計 画 税	2,184	0.0	1,858	0.0	326	17.5
	合 計	30,587	0.5	25,929	0.5	4,658	18.0

2 歳 出

(1) 歳出予算額（款項別）前年度対比表

（単位：千円、％）

款	項	本年度予算額		前年度予算額		比 較	
		金額	構成比	金額	構成比	増減額	伸率
1	議会費	177,707	1.4	176,280	1.5	1,427	0.8
2	総務費	1,597,259	12.5	1,406,957	12.1	190,302	13.5
	1 総務管理費	1,299,618	10.1	1,077,147	9.2	222,471	20.7
	2 徴税費	164,635	1.3	162,978	1.4	1,657	1.0
	3 戸籍住民基本台帳費	81,895	0.6	56,594	0.5	25,301	44.7
	4 選挙費	21,065	0.2	79,722	0.7	△58,657	△73.6
	5 統計調査費	6,475	0.1	7,186	0.1	△711	△9.9
	6 監査委員費	23,571	0.2	23,330	0.2	241	1.0
3	民生費	4,508,156	35.2	4,381,361	37.6	126,795	2.9
	1 社会福祉費	2,282,287	17.8	2,157,362	18.5	124,925	5.8
	2 児童福祉費	2,225,862	17.4	2,223,992	19.1	1,870	0.1
	3 災害救助費	7	0.0	7	0.0	0	0.0
4	衛生費	2,423,154	18.9	1,606,941	13.8	816,213	50.8
	1 保健衛生費	424,420	3.3	444,715	3.8	△20,295	△4.6
	2 清掃費	1,998,734	15.6	1,162,226	10.0	836,508	72.0
5	農林水産業費	44,711	0.3	40,685	0.3	4,026	9.9
	1 農業費	19,436	0.2	14,892	0.1	4,544	30.5
	2 水産業費	25,275	0.2	25,793	0.2	△518	△2.0
6	商工費	127,962	1.0	104,619	0.9	23,343	22.3

款	項	本年度予算額		前年度予算額		比較	
		金額	構成比	金額	構成比	増減額	伸率
7	土木費	1,404,928	11.0	1,350,892	11.6	54,036	4.0
	1 土木管理費	26,265	0.2	25,448	0.2	817	3.2
	2 道路橋りょう費	335,279	2.6	388,388	3.3	△53,109	△13.7
	3 河川費	43,872	0.3	34,908	0.3	8,964	25.7
	4 都市計画費	993,339	7.8	901,276	7.7	92,063	10.2
	5 住宅費	6,173	0.0	872	0.0	5,301	607.9
8	消防費	678,207	5.3	718,881	6.2	△40,674	△5.7
9	教育費	1,280,885	10.0	1,294,960	11.1	△14,075	△1.1
	1 教育総務費	398,091	3.1	336,594	2.9	61,497	18.3
	2 小学校費	234,067	1.8	288,707	2.5	△54,640	△18.9
	3 中学校費	131,505	1.0	144,969	1.2	△13,464	△9.3
	4 社会教育費	166,272	1.3	175,897	1.5	△9,625	△5.5
	5 保健体育費	350,950	2.7	348,793	3.0	2,157	0.6
10	災害復旧費	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
	1 公共土木施設災害復旧費	600	0.0	600	0.0	0	0.0
	2 文教施設災害復旧費	200	0.0	200	0.0	0	0.0
	3 その他公共施設災害復旧費	200	0.0	200	0.0	0	0.0
11	公債費	524,126	4.1	524,389	4.5	△263	△0.1
12	予備費	40,000	0.3	40,000	0.3	0	0.0
13	諸支出金	0	0.0	35	0.0	△35	皆減
歳 出 合 計		12,808,095	100.0	11,647,000	100.0	1,161,095	10.0

(2) 歳出予算額財源区分別表

(単位：千円)

款	本年度予算額	財 源 内 訳					
		特 定 財 源					一 般 財 源
		国 庫 支 出 金	県 支 出 金	町 債	そ の 他	計	
1 議会費	177,707	35	17		53	105	177,602
2 総務費	1,597,259	23,143	56,808		130,545	210,496	1,386,763
3 民生費	4,508,156	1,140,666	714,310		77,932	1,932,908	2,575,248
4 衛生費	2,423,154	217,299	89,723	762,700	182,056	1,251,778	1,171,376
5 農林水産業費	44,711		2,976		1,047	4,023	40,688
6 商工費	127,962	877	5,903		20,000	26,780	101,182
7 土木費	1,404,928	8,811	5,185		161,936	175,932	1,228,996
8 消防費	678,207	986	25,186		4,328	30,500	647,707
9 教育費	1,280,885	6,285	4,896		168,808	179,989	1,100,896
10 災害復旧費	1,000					0	1,000
11 公債費	524,126					0	524,126
12 予備費	40,000					0	40,000
合 計	12,808,095	1,398,102	905,004	762,700	746,705	3,812,511	8,995,584

(3) 歳出予算額性質別前年度対比表

区 分	本年度予算額		前年度予算額		比 較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	伸 率
歳 出 予 算 合 計	12,808,095	100.0	11,647,000	100.0	1,161,095	10.0

(単位：千円、%)

区 分	本年度予算額		前年度予算額		比 較			
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	伸 率		
消 費 的 経 費	人 件 費	3,218,361	25.1	3,084,377	26.5	133,984	4.3	
	物 件 費	2,212,024	17.3	2,077,713	17.8	134,311	6.5	
	維 持 補 修 費	158,729	1.2	228,100	2.0	△69,371	△30.4	
	扶 助 費	2,242,054	17.5	2,078,122	17.8	163,932	7.9	
	補 助 費 等	1,340,861	10.5	1,390,785	11.9	△49,924	△3.6	
	小 計	9,172,029	71.6	8,859,097	76.1	312,932	3.5	
投 資 的 経 費	普 通 建 設 事 業 費	1,663,857	13.0	829,745	7.1	834,112	100.5	
	内 訳	補 助 事 業	1,197,820	9.4	495,952	4.3	701,868	141.5
		単 独 事 業	466,037	3.6	333,793	2.9	132,244	39.6
	災 害 復 旧 事 業 費	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0	
	小 計	1,664,857	13.0	830,745	7.1	834,112	100.4	

区 分	本年度予算額		前年度予算額		比 較		
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	伸 率	
そ の 他	公 債 費	524,126	4.1	524,389	4.5	△263	△0.1
	積 立 金	13,496	0.1	13,874	0.1	△378	△2.7
	投 資 及 び 出 資 金	50,000	0.4	80,000	0.7	△30,000	△37.5
	貸 付 金	4,001	0.0	4,001	0.0	0	0.0
	繰 出 金	1,339,586	10.5	1,294,894	11.1	44,692	3.5
	小 計	1,931,209	15.1	1,917,158	16.5	14,051	0.7
予 備 費	40,000	0.3	40,000	0.3	0	0.0	

(4) 歳出予算額(節別)前年度対比表

(単位:千円、%)

	本年度予算額		前年度予算額		比較	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	伸率
1 報酬	503,397	3.9	485,700	4.2	17,697	3.6
2 給料	1,152,685	9.0	1,134,341	9.7	18,344	1.6
3 職員手当等	909,207	7.1	867,728	7.5	41,479	4.8
4 共済費	665,118	5.2	607,529	5.2	57,589	9.5
5 災害補償費						
6 恩給及び退職年金						
7 報償費	71,492	0.6	64,176	0.6	7,316	11.4
8 旅費	18,002	0.1	18,226	0.2	△224	△1.2
9 交際費	2,342	0.0	2,345	0.0	△3	△0.1
10 需用費	654,642	5.1	643,861	5.5	10,781	1.7
11 役務費	80,531	0.6	78,056	0.7	2,475	3.2
12 委託料	2,075,979	16.2	1,879,497	16.1	196,482	10.5
13 使用料及び賃借料	145,684	1.1	136,330	1.2	9,354	6.9
14 工事請負費	1,610,894	12.6	718,403	6.2	892,491	124.2
15 原材料費	12,433	0.1	9,888	0.1	2,545	25.7
16 公有財産購入費			23,011	0.2	△23,011	皆減
17 備品購入費	124,997	1.0	41,579	0.4	83,418	200.6
18 負担金、補助及び交付金	1,405,350	11.0	1,694,331	14.5	△288,981	△17.1
19 扶助費	1,376,995	10.8	1,257,175	10.8	119,820	9.5
20 貸付金	4,001	0.0	4,001	0.0	0	0.0
21 補償、補填及び賠償金	752	0.0	1,055	0.0	△303	△28.7
22 償還金、利子及び割引料	549,392	4.3	549,655	4.7	△263	△0.0
23 投資及び出資金	50,000	0.4	80,000	0.7	△30,000	△37.5
24 積立金	13,496	0.1	13,874	0.1	△378	△2.7
25 寄附金						
26 公課費	1,120	0.0	1,345	0.0	△225	△16.7
27 繰出金	1,339,586	10.5	1,294,894	11.1	44,692	3.5
予備費	40,000	0.3	40,000	0.3	0	0.0
合計	12,808,095	100.0	11,647,000	100.0	1,161,095	10.0

(5) 歳出予算額(款別・節別)集計表

(単位:千円)

	議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	予備費	合計
1 報酬	69,712	45,229	149,186	27,249	2,681	1,964	20,212	16,256	170,908					503,397
2 給料	19,171	313,579	148,087	179,972	13,842	10,585	98,067	215,555	153,827					1,152,685
3 職員手当等	45,375	233,544	119,094	126,092	10,383	7,227	70,584	176,808	120,100					909,207
4 共済費	23,589	245,408	78,781	80,938	6,658	4,541	46,847	98,072	80,284					665,118
5 災害補償費														
6 恩給及び退職年金														
7 報償費	164	7,097	3,309	30,883	126	4,164	50	3,214	22,485					71,492
8 旅費	1,974	2,996	4,233	1,360	82	15	837	1,035	5,470					18,002
9 交際費	500	1,110						100	632					2,342
10 需用費	3,280	101,784	46,775	69,329	202	4,777	30,847	40,900	356,748					654,642
11 役務費	532	40,909	8,725	5,840	342	1,061	3,615	6,874	12,633					80,531
12 委託料	8,269	228,914	930,145	509,513	1,928	45,286	109,075	23,525	218,824	500				2,075,979
13 使用料及び賃借料	538	74,561	1,643	361	183	7,907	2,142	5,792	52,557					145,684
14 工事請負費	50	125,779	9,682	1,103,416	329	73	356,819	12,925	1,321	500				1,610,894
15 原材料費				878			10,352	3	1,200					12,433
16 公有財産購入費														
17 備品購入費		7,144	165	69,502		119		38,725	9,342					124,997
18 負担金、補助及び交付金	4,553	129,899	341,663	213,710	7,955	40,243	605,481	37,699	24,147					1,405,350
19 扶助費		27	1,327,084						49,884					1,376,995
20 貸付金		4,000	1											4,001
21 補償、補填及び賠償金								335	417					752
22 償還金、利子及び割引料		25,150	1	15					100		524,126			549,392
23 投資及び出資金							50,000							50,000
24 積立金		10,065		3,430					1					13,496
25 寄附金														
26 公課費		60		666				389	5					1,120
27 繰出金		4	1,339,582											1,339,586
予備費													40,000	40,000
合計	177,707	1,597,259	4,508,156	2,423,154	44,711	127,962	1,404,928	678,207	1,280,885	1,000	524,126		40,000	12,808,095

一 般 会 計

3 歳入概要説明

款 項 目		予 算 額 (千円)	予算書 ページ
1 町税			
1 町民税		2,736,898	P. 11
1 個人		(2,697,390)	
1 現年課税分			2,718,933千円
(1) 均等割			49,084千円
(2) 所得割			2,669,849千円
一律の額である均等割と前年中の所得金額に応じて算出する所得割の合計額を賦課徴収			
ア 納税義務者数		16,560人	
・均等割		16,560人	
・所得割		15,439人	
イ 税率			
・均等割 年額		3,000円	
(震災復興等に係る臨時措置としての500円加算は令和5年度で終了)			
・所得割		一律6%	
2 滞納繰越分			17,965千円
1 町税			
1 町民税		140,992	P. 11
2 法人		(133,267)	
1 現年課税分			140,401千円
(1) 均等割			78,942千円
(2) 法人税割			61,459千円
法人の町民税は、町内に事務所又は事業所等を有する法人を対象に、資本金等の額及び従業者数に応じて課税する均等割と、法人税（国税）の税額に応じて課税する法人税割の合計額を法人の申告に基づき賦課徴収			
ア 納税義務者数		1,100社	
・均等割		1,100社	
・法人税割		250社	
イ 税率			
・均等割			
法人の資本金等の額及び従業者数により年額5万円から300万円の間で9段階に区分			
・法人税割		6%	
2 滞納繰越分			591千円
1 町税			
2 固定資産税		2,196,721	P. 11
1 固定資産税		(2,101,188)	
1 現年課税分			2,187,180千円
(1) 土地			1,072,161千円

款 項 目		予 算 額 (千円)	予算書 ページ
(2) 家屋			995,314千円
(3) 償却資産			119,705千円
固定資産税は、1月1日現在、町内に所在する土地、家屋、償却資産（総称して「固定資産」という。）を所有している者を対象に賦課徴収			
ア 納税義務者数	15,885人		
・ 土地	13,132人		
・ 家屋	12,942人		
・ 償却資産	340人		
イ 税率			
固定資産の課税標準額に対し、1.4%			
2 滞納繰越分			9,541千円
1 町税			
2 固定資産税		8,503	P. 12
2 国有資産等所在市町村交付金		(8,518)	
○ 現年課税分 8,503千円			
固定資産税は、国又は地方公共団体が所有する場合非課税となる。しかし、その固定資産の使用者が国又は地方公共団体以外の者である場合、一般の固定資産税に代わるものとして交付される。			
・ 納税義務者数	3団体		
ア 国	2省庁		
イ 地方公共団体	1団体		
1 町税			
3 軽自動車税		3,629	P. 12
1 環境性能割		(3,879)	
○ 現年課税分 3,629千円			
環境性能割は、新たに車両を取得した者を対象に賦課徴収			
(1) 課税台数	185台		
(2) 税率			
環境性能に応じて、車両取得価額の1%から2%に区分			
1 町税			
3 軽自動車税		55,131	P. 12
2 種別割		(52,852)	
1 現年課税分 54,825千円			
軽自動車税（原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車をいう。）は、4月1日現在所有している者を対象に賦課徴収			
(1) 課税台数	10,403台		
(2) 税率			
車種別及び新税率適用分の34段階に区分			
2 滞納繰越分			306千円

款 項 目	予 算 額 (千円)	予算書 ページ
1 町税		
4 町たばこ税	128,934	P. 12
1 町たばこ税	(125,142)	
<p>○ 現年課税分 128,934千円</p> <p>町たばこ税は、国産たばこの製造者、特定販売業者及び卸売販売業者が、町内の小売販売業者に売り渡したたばこに対し、製造者、販売業者を対象に賦課徴収</p> <p>(1) 納税義務者数 7社</p> <p>(2) 税率</p> <p>たばこ 1,000本につき6,552円</p>		
1 町税		
5 都市計画税	511,886	P. 12
1 都市計画税	(488,595)	
<p>1 現年課税分 509,702千円</p> <p>(1) 土地 326,394千円</p> <p>(2) 家屋 183,308千円</p> <p>都市計画税は、下水道、道路、公園の整備等の都市計画事業に要する費用に充てるための目的税で、1月1日現在、町内の市街化区域内に所在する土地や家屋を所有している者を対象に賦課徴収</p> <p>ア 納税義務者数 13,990人</p> <p>・土地 11,836人</p> <p>・家屋 11,652人</p> <p>イ 税率</p> <p>土地、家屋の課税標準額の合計額に対し、0.3%</p> <p>2 滞納繰越分 2,184千円</p>		
2 地方譲与税		
1 地方揮発油譲与税	14,000	P. 13
1 地方揮発油譲与税	(14,000)	
<p>○ 地方揮発油譲与税 14,000千円</p> <p>地方揮発油税の一部を市町村道の延長と面積により按分し、譲与される。</p>		
2 地方譲与税		
2 自動車重量譲与税	44,000	P. 13
1 自動車重量譲与税	(44,000)	
<p>○ 自動車重量譲与税 44,000千円</p> <p>自動車重量税の1,000分の407を市町村道の延長と面積により按分し、譲与される。</p>		

款 項 目	予 算 額 (千円)	予 算 書 ペ ー ジ
2 地方譲与税		
3 地方道路譲与税	1	P. 13
1 地方道路譲与税	(1)	
<input type="radio"/> 地方道路譲与税 1千円 地方道路税の一部を市町村道の延長と面積により按分し、地方道路整備の充 実、強化のために譲与される。		
2 地方譲与税		
4 森林環境譲与税	4,000	P. 13
1 森林環境譲与税	(3,800)	
<input type="radio"/> 森林環境譲与税 4,000千円 森林環境税の総額のうち10分の9を市町村の私有林人工林面積、林業就業者 数、人口により按分し譲与される。		
3 利子割交付金		
1 利子割交付金	3,000	P. 14
1 利子割交付金	(3,000)	
<input type="radio"/> 利子割交付金 3,000千円 県に納入された利子割収入額から徴収取扱費を控除した額の5分の3に相当 する額を各市町村に係る個人県民税収入決算額の割合に応じて交付される。		
4 配当割交付金		
1 配当割交付金	44,000	P. 14
1 配当割交付金	(43,000)	
<input type="radio"/> 配当割交付金 44,000千円 県に納入された配当割収入額から徴収取扱費を控除した額の5分の3に相当 する額を各市町村に係る個人県民税収入決算額の割合に応じて交付される。		
5 株式等譲渡所得割交付金		
1 株式等譲渡所得割交付金	40,000	P. 14
1 株式等譲渡所得割交付金	(45,000)	
<input type="radio"/> 株式等譲渡所得割交付金 40,000千円 県に納入された株式等譲渡所得割収入額から徴収取扱費を控除した額の5分 の3に相当する額を各市町村に係る個人県民税収入決算額の割合に応じて交付 される。		

款 項 目	予 算 額 (千円)	予算書 ページ
6 法人事業税交付金		
1 法人事業税交付金	38,000	P. 14
1 法人事業税交付金	(32,000)	
○ 法人事業税交付金		38,000千円
<p>地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人税割の減収分の補てん措置として、県に納入された法人事業税の一部が交付される。</p>		
7 地方消費税交付金		
1 地方消費税交付金	720,000	P. 14
1 地方消費税交付金	(690,000)	
○ 地方消費税交付金		720,000千円
<p>都道府県に払い込まれた地方消費税額から国に支払った徴収取扱費の額を減額した額を都道府県ごとに小売年間販売額、サービス業対個人事業収入額及び人口により清算し、清算後の神奈川県分の額の2分の1を国勢調査人口と経済センサスの従業者数により按分し、交付される。</p> <p>なお、平成26年4月以降の税率引き上げ相当分は、全額人口により按分して交付される。</p>		
8 ゴルフ場利用税交付金		
1 ゴルフ場利用税交付金	20,000	P. 15
1 ゴルフ場利用税交付金	(17,000)	
○ ゴルフ場利用税交付金		20,000千円
<p>ゴルフ場所在の市町村に対し、県が収納した当該ゴルフ場に係るゴルフ場利用税額の10分の7に相当する額が交付される。</p> <p>・ 税額</p> <p>ア 葉山国際カンツリークラブ 1,000円 (1人1日)</p> <p>イ 葉山パブリックコース 400円 (")</p>		
9 自動車取得税交付金		
1 自動車取得税交付金	1	P. 15
1 自動車取得税交付金	(1)	
○ 自動車取得税交付金		1千円
<p>県に納入された自動車取得税の100分の95の税額からその10分の7に相当する額を市町村道の延長と面積により按分し、交付される。</p>		
10 環境性能割交付金		
1 環境性能割交付金	14,000	P. 15
1 環境性能割交付金	(11,000)	
○ 環境性能割交付金		14,000千円
<p>県に納入された自動車税環境性能割の100分の95の税額からその100分の43に相当する額を市町村道の延長と面積により按分し、交付される。</p>		

款 項 目	予 算 額 (千円)	予算書 ページ
11 地方特例交付金		
1 地方特例交付金	277,000	P. 15
1 地方特例交付金	(25,000)	
○ 地方特例交付金	277,000千円	
(1) 減収補てん特例交付金	27,000千円	
所得税から個人住民税への税源移譲により所得税で控除できない住宅借入金等特別税額控除額を住民税から控除することに伴う減収分補てん措置として交付される。		
(2) <新>定額減税減収補てん特例交付金	250,000千円	
国のデフレ完全脱却のための総合経済対策に係る減税に伴う減収分補てん措置として交付される。		
12 地方交付税		
1 地方交付税	1,245,000	P. 15
1 地方交付税	(1,130,000)	
○ 地方交付税	1,245,000千円	
(1) 普通交付税	1,200,000千円	
普通交付税算定の基準となる基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対し、交付される。		
(2) 特別交付税	45,000千円	
普通交付税の基準財政需要額の算定方法によっては、捕捉されなかった特別の財政需要がある場合、基準財政収入額中に著しく過大に算定された財政収入がある場合、普通交付税の算定期日後に生じた災害等の特別の財政需要がある場合等に、地方公共団体の事情を考慮し、交付される。		
13 交通安全対策特別交付金		
1 交通安全対策特別交付金	4,000	P. 15
1 交通安全対策特別交付金	(4,000)	
○ 交通安全対策特別交付金	4,000千円	
交通反則金収入の一部を配分基準により按分し、交通安全施設の整備のために交付される。		
14 分担金及び負担金		
1 負担金	51,872	P. 16
1 民生費負担金	(47,557)	
1 社会福祉費負担金	915千円	
・ 老人保護措置費自己負担金		
2 児童福祉費負担金	50,957千円	
・ 保育給付利用者負担金（現年度分）	50,957千円	
条例に基づく利用者負担金等		
ア 葉山保育園分	12,676千円	
イ 管外委託分	2,483千円	
ウ 管内委託分	35,798千円	

款 項 目	予 算 額 (千円)	予算書 ページ
15 使用料及び手数料		
1 使用料	370	P. 16
1 総務使用料	(371)	
○ 総務管理使用料		370千円
(1) 土地使用料 (真名瀬会館他)		7千円
行政財産の目的外使用に係る使用料に関する条例に基づく使用料 支線、電柱、公衆電話		
(2) 土地使用料 (庁舎敷地内)		6千円
行政財産の目的外使用に係る使用料に関する条例に基づく使用料 公衆電話ボックス、支線、電話柱、郵便差出箱		
(3) 庁舎等使用料		357千円
行政財産の目的外使用に係る使用料に関する条例に基づく使用料 横浜銀行ATM、自動販売機、庁舎案内板		
15 使用料及び手数料		
1 使用料	3,625	P. 16
2 民生使用料	(3,625)	
1 社会福祉使用料		3,611千円
(1) 福祉文化会館使用料		3,500千円
福祉文化会館条例に基づく使用料		
ア ホール使用料 (器具等含む)		2,500千円
イ ホール以外の使用料		1,000千円
(2) 町民いこいの家使用料		7千円
町民いこいの家条例に基づく使用料		
(3) 土地使用料 (町民いこいの家)		2千円
行政財産の目的外使用に係る使用料に関する条例に基づく使用料		
(4) 会館等使用料		102千円
自動販売機		
2 児童福祉使用料		14千円
・ 土地使用料 (児童館敷地内)		
行政財産の目的外使用に係る使用料に関する条例に基づく使用料 電柱、支線、公衆電話等		
15 使用料及び手数料		
1 使用料	14,724	P. 16
3 衛生使用料	(14,792)	
1 保健衛生使用料		14,652千円
(1) 汚水処理施設使用料 (現年度分)		13,838千円
汚水処理施設の適正な維持管理に係る葉山町汚水処理場の設置及び管理に 関する条例に基づく使用料 (町内3団地の汚水処理施設使用料)		
(2) 土地使用料 (緑地内)		131千円
行政財産の目的外使用に係る使用料に関する条例に基づく使用料		
(3) 汚水処理施設使用料 (過年度分)		589千円
(4) 下水道使用料 (逗子市分)		94千円

款 項 目		予 算 額 (千円)	予算書 ページ
広域連携に伴う逗子市搬入分し尿・浄化槽汚泥処理に伴う使用料			
2	清掃使用料		72千円
(1)	土地使用料		21千円
(2)	建物使用料		51千円
行政財産の目的外使用に係る使用料に関する条例に基づく使用料			
15 使用料及び手数料			
1	使用料	2	
4	農林水産業使用料	(2)	P. 16
○	水産業使用料		2千円
(1)	漁港施設使用料		1千円
真名瀬漁港管理条例に基づく使用料			
(2)	漁港区域内占用料		1千円
真名瀬漁港管理条例に基づく占用料			
15 使用料及び手数料			
1	使用料	20,002	
5	商工使用料	(20,002)	P. 17
○	商工使用料		20,002千円
(1)	土地使用料		2千円
行政財産の目的外使用に係る使用料に関する条例に基づく使用料			
(2)	真名瀬駐車場使用料		20,000千円
真名瀬駐車場条例に基づく使用料			
15 使用料及び手数料			
1	使用料	55,563	
6	土木使用料	(54,777)	P. 17
1	道路橋りょう使用料		28,207千円
(1)	道路使用料		26,569千円
道路占用料徴収条例に基づく使用料			
ア	東京電力 電柱、地下埋設管、マンホール等		3,594千円
イ	東京ガス ガス管等		11,730千円
ウ	NTT 電柱、地下埋設管、公衆電話等		9,217千円
エ	その他占用料		2,028千円
(2)	法定外公共物使用料		1,376千円
法定外公共物管理条例に基づく使用料			
ア	通路敷及び通路橋等		1,322千円
イ	その他		54千円
(3)	土地使用料（正吟沢調整池）		262千円
行政財産の目的外使用に係る使用料に関する条例に基づく使用料			
2	都市計画使用料		15,105千円
(1)	南郷上ノ山公園使用料		7,700千円
都市公園条例に基づく使用料			
ア	テニスコート		5,580千円

款 項 目		予 算 額 (千円)	予算書 ページ
	イ 多目的グラウンド		600千円
	ウ 野球場		1,200千円
	エ 占用、設置許可使用料		309千円
	オ 写真撮影		11千円
	(2) 葉山しおさい公園使用料		7,050千円
	葉山しおさい公園条例に基づく使用料		
	ア 公園入園料		6,946千円
	イ 茶室使用料		56千円
	ウ 写真、ビデオ撮影使用料		44千円
	エ 占用、設置許可使用料		4千円
	(3) 土地使用料（一般公園、広場等）		355千円
	行政財産の目的外使用に係る使用料に関する条例及び都市公園条例に基づ く使用料		
	3 住宅使用料		12,251千円
	(1) 町営住宅使用料（現年度分）		11,900千円
	町営住宅条例に基づく使用料		
	ア 滝の坂住宅 22戸 平松住宅 15戸		
	イ 駐車場 19台		
	(2) 町営住宅使用料（過年度分）		343千円
	(3) 土地使用料（町営住宅）		8千円
	行政財産の目的外使用に係る使用料に関する条例に基づく使用料		
15 使用料及び手数料			
	1 使用料	5	P. 17
	7 消防使用料	(5)	
	○ 消防使用料		5千円
	・ 土地使用料		
	行政財産の目的外使用に係る使用料に関する条例に基づく使用料		
15 使用料及び手数料			
	1 使用料	164	P. 17
	8 教育使用料	(162)	
	1 小学校使用料		149千円
	(1) 土地使用料（葉山小学校他）		124千円
	(2) 建物使用料（長柄小学校）		25千円
	行政財産の目的外使用に係る使用料に関する条例に基づく使用料		
	2 中学校使用料		6千円
	・ 土地使用料（葉山中学校）		
	行政財産の目的外使用に係る使用料に関する条例に基づく使用料		
	3 社会教育使用料		9千円
	・ 土地使用料（図書館）		
	ア 図書館駐車場公衆電話土地使用料		2千円
	イ 図書館屋外自動販売機土地使用料		7千円

款 項 目	予 算 額 (千円)	予算書 ページ
15 使用料及び手数料		
2 手数料	15,807	P. 17
1 総務手数料	(15,646)	
1 総務管理手数料		10千円
(1) 諸証明等配達手数料		9千円
手数料条例に基づく手数料	200円 × 45件	
(2) 諸証明手数料		1千円
手数料条例に基づく手数料		
地縁団体証明		
2 徴税手数料		2,110千円
(1) 住宅用家屋証明手数料		234千円
手数料条例に基づく手数料	1,300円 × 180件	
(2) 評価証明手数料		342千円
手数料条例に基づく手数料	300円 × 1,140件	
(3) 公簿閲覧手数料		97千円
手数料条例に基づく手数料	300円 × 324件	
(4) 諸証明手数料		1,296千円
手数料条例に基づく手数料	300円 × 4,320件	
(5) 証明書コンビニ交付手数料		141千円
手数料条例に基づく手数料	300円 × 473件	
3 戸籍住民基本台帳手数料		13,687千円
(1) 戸籍手数料		4,606千円
手数料条例に基づく手数料		
ア 戸籍全部・個人事項証明	450円 × 6,000件	
イ 除籍・改製原戸籍謄抄本	750円 × 2,500件	
ウ 受理証明等	350円 × 90件	
(2) 住民票手数料		4,860千円
手数料条例に基づく手数料		
ア 住民票等	300円 × 12,300件	
イ 住民票等（コンビニ交付分）	300円 × 3,900件	
(3) 印鑑登録証交付手数料		330千円
手数料条例に基づく手数料		
印鑑登録	300円 × 1,100件	
(4) 印鑑証明手数料		3,720千円
手数料条例に基づく手数料		
ア 印鑑証明	300円 × 9,500件	
イ 印鑑証明（コンビニ交付分）	300円 × 2,900件	
(5) 公簿閲覧手数料		45千円
手数料条例に基づく手数料		
公簿閲覧	300円 × 150件	
(6) 諸証明手数料		126千円
手数料条例に基づく手数料		
身分証明等	300円 × 420件	

款 項 目	予 算 額 (千円)	予算書 ページ
15 使用料及び手数料		
2 手数料	68,135	P. 18
2 衛生手数料	(66,792)	
1 保健衛生手数料		1,787千円
・ 犬の登録等手数料 手数料条例に基づく手数料		
ア 犬の新規登録手数料	3,000円× 200件	
イ 狂犬病予防注射済票交付手数料	550円×2,100件	
ウ 犬の鑑札再交付手数料	1,600円× 20件	
2 清掃手数料		66,348千円
(1) ごみ処理手数料（環境課）		15,615千円
廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例に基づく手数料		
ア 粗大ごみ処理手数料		15,575千円
イ 一般廃棄物収集運搬業許可申請手数料		40千円
(2) ごみ処理手数料（クリーンセンター）		50,733千円
廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例に基づく手数料		
ア 事業系一般廃棄物処理手数料（直接搬入分：現金分）		6,597千円
イ 事業系一般廃棄物処理手数料（月極業者分）		40,021千円
ウ 事業系一般廃棄物処理手数料（公共施設分）		4,088千円
エ 一般廃棄物（戸別収集品目）処理手数料（直接搬入分）		27千円
15 使用料及び手数料		
2 手数料	14	P. 18
3 農林水産業手数料	(9)	
○ 農業手数料		14千円
・ 諸証明手数料 手数料条例に基づく手数料		
15 使用料及び手数料		
2 手数料	645	P. 18
4 土木手数料	(695)	
1 土木管理手数料		4千円
・ 諸証明手数料 手数料条例に基づく手数料		
2 道路橋りょう手数料		18千円
・ 諸証明手数料 手数料条例に基づく手数料		
3 都市計画手数料		623千円
(1) 屋外広告物許可申請手数料 手数料条例に基づく手数料		223千円
(2) ドッグヤード登録手数料 都市公園条例に基づく手数料		400千円

款 項 目	予 算 額 (千円)	予算書 ページ
15 使用料及び手数料		
2 手数料	98	P. 18
5 消防手数料	(98)	
○ 消防手数料		98千円
・ 危険物取扱許可等に係る手数料		
・ 手数料条例に基づく手数料		
16 国庫支出金		
1 国庫負担金	1,045,494	P. 18
1 民生費国庫負担金	(977,175)	
1 社会福祉費負担金		296,683千円
(1) 障害者自立支援給付費等負担金		245,210千円
障害者総合支援法に基づく障害者自立支援給付費に係る負担金		
ア 障害福祉サービス費等		242,110千円
基本額×負担率 1/2		
イ 補装具給付費		3,100千円
基本額×負担率 1/2		
(2) 障害者自立支援医療費負担金		6,145千円
障害者総合支援法に基づく自立支援医療に係る負担金		
基本額×負担率 1/2		
(3) 低所得者保険料軽減負担金		13,994千円
低所得者の介護保険料の軽減を図るため交付される。		
(4) 国民健康保険基盤安定制度負担金		29,944千円
保険基盤安定制度に基づき、国民健康保険料の軽減を図るため保険者支援分として交付される。		
基本額×負担率 1/2		
(5) 未就学児均等割保険料負担金		850千円
未就学児の国保加入者の均等割額軽減を図るため交付される。		
基本額×負担率 1/2		
(6) 産前産後保険料負担金		540千円
出産被保険者の保険料軽減を図るため交付される。		
基本額×負担率 1/2		
2 児童福祉費負担金		463,036千円
(1) 施設型給付費等負担金		351,534千円
子ども・子育て支援法に基づく施設型給付費等に対し、交付される。		
ア 満3歳以上の教育・保育認定子ども	基本額×負担率 1/2	
イ 満3歳未満の保育認定子ども	基本額×負担率 0.5816	
(2) 児童発達支援給付費等負担金		61,045千円
児童福祉法に基づく発達支援給付費等に対し、交付される。		
基本額×負担率 1/2		
(3) 施設等利用費負担金		50,457千円
子ども・子育て支援法に基づく施設等利用費に対し、交付される。		
基本額×負担率 1/2		
3 児童手当国庫負担金		285,400千円
・ 児童手当負担金		

款 項 目		予 算 額 (千円)	予算書 ページ
	町が支給する児童手当に対し、交付される。		
4	母子衛生費等国庫負担金		375千円
	・ 母子衛生費等国庫負担金		
	母子保健法に基づき、養育医療費の一部に対し、交付される。		
	基本額×負担率 1/2		
16	国庫支出金		
2	国庫補助金	21,879	P. 19
1	総務費国庫補助金	(12,614)	
1	住民情報システム管理費補助金		3,876千円
	・ 社会保障・税番号制度システム整備費補助金		
	自治体中間サーバ・プラットフォームの次期システム更改に係る経費に対し、交付される。		
2	戸籍住民基本台帳費補助金		18,003千円
(1)	マイナンバーカード交付事務費補助金		9,797千円
	マイナンバーカード交付事務費補助金交付要綱に基づき、市町村におけるマイナンバーカード交付事務に係る経費に対し、交付される。		
(2)	社会保障・税番号制度システム整備費補助金		8,206千円
	戸籍法の一部改正に基づく戸籍情報システム改修経費に対し、交付される。		
	補助率 10/10		
16	国庫支出金		
2	国庫補助金	89,207	P. 19
2	民生費国庫補助金	(182,952)	
1	社会福祉費補助金		11,808千円
(1)	地域生活支援事業費補助金		11,747千円
	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業に要する経費に対し、交付される。		
ア	日常生活用具給付事業費		2,275千円
	基本額×補助率 1/2		
イ	移動支援、日中一時支援事業等		6,163千円
	基本額×補助率 1/2		
ウ	基幹相談支援センター等機能強化事業		3,309千円
	基本額×補助率 1/2		
(2)	介護保険事業費補助金		61千円
	介護保険指定機関等管理システムの運用に要する経費に対し、交付される。		
	基本額×補助率 1/2		
2	児童福祉費補助金		76,139千円
(1)	子ども・子育て支援交付金		58,403千円
	子ども・子育て支援交付金の対象となる次の事業に対し、経費の一部が交付される。		
ア	延長保育事業		2,222千円
	基本額×補助率 1/3		
イ	放課後児童健全育成事業		30,201千円
	基本額×補助率 1/3		

款 項 目	予 算 額 (千円)	予算書 ページ
ウ 利用者支援事業 基本額×補助率 2/3	10,215千円	
エ 乳児家庭全戸訪問事業 基本額×補助率 1/3	346千円	
オ 養育支援訪問事業 基本額×補助率 1/3	47千円	
カ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 基本額×補助率 1/3	321千円	
キ ファミリーサポートセンター事業 基本額×補助率 1/3	596千円	
ク 地域子育て支援拠点事業 基本額×補助率 1/3	4,023千円	
ケ 一時預かり事業 基本額×補助率 1/3	6,262千円	
コ 病後児保育事業 基本額×補助率 1/3	2,199千円	
サ 実費徴収に係る補足給付を行う事業 基本額×補助率 1/3	771千円	
シ 幼稚園類似施設利用料補助金 基本額×補助率 1/3	1,120千円	
ス <新>養育支援短期入所事業 基本額×補助率 1/3	80千円	
(2) 保育対策総合支援事業費補助金 保育対策総合支援事業費補助金の対象となる保育体制強化事業に対し、経費の一部が交付される。 基本額×補助率 1/2	4,290千円	
(3) 子ども・子育て支援事業費補助金 幼児・教育保育無償化に伴う経費に対し、交付される。	2,938千円	
(4) 出産・子育て応援事業費補助金 妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に、伴走型相談支援及び経済的支援を一体的に行った事業に対し、交付される。	10,508千円	
ア 経済的支援 基本額×補助率 2/3		
イ 伴走型相談支援 基本額×補助率 1/2		
3 母子保健衛生費国庫補助金 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行うための事業に対し、交付される。 基本額×補助率 1/2	1,158千円	
4 マイナンバー情報連携体制整備事業費補助金 定期接種ワクチンに係る情報連携のシステム改修に対し、交付される。 基本額×補助額 2/3	102千円	

款 項 目	予 算 額 (千円)	予算書 ページ
16 国庫支出金		
2 国庫補助金	217,299	P. 20
3 衛生費国庫補助金	(94,261)	
○ 保健衛生費補助金		217,299千円
(1) 循環型社会形成推進交付金（環境課）		16,505千円
浄化槽の設置に要する費用を補助する事業に対し、交付される。		
基準額×補助率 1/3		
(2) 疾病予防対策事業費等補助金		1,129千円
ア がん検診の要精密検査未受診者への勧奨に係る事業費等に対し、交付さ		60千円
れる。		
事業費×補助率 1/2		
イ 風しんの追加的対策に伴う抗体検査等に係る事業費に対し、交付される。		1,069千円
事業費×補助率 1/2		
(3) 循環型社会形成推進交付金（クリーンセンター）		199,665千円
施設整備に関する事業の対象となるクリーンセンター再整備事業に対し、		
交付される。		
基準額×補助率 1/3		
16 国庫支出金		
2 国庫補助金	9,796	P. 20
4 土木費国庫補助金	(17,601)	
1 土木総務費補助金		1,661千円
・ 社会資本整備総合交付金（都市計画課）		
昭和56年6月以前に建築された木造住宅の耐震推進事業に係る経費の一部		
に対し、交付される。		
基本額×補助率 1/2		
ア 木造住宅耐震相談事業		246千円
イ 木造通行障害建築物耐震診断事業		140千円
ウ 木造住宅耐震診断事業		125千円
エ 木造住宅耐震改修事業		1,150千円
2 住宅費補助金		108千円
・ 社会資本整備総合交付金（福祉課）		
住宅政策の推進に係る事業に対し、交付される。		
高齢者住宅改修費補助事業		
3 道路維持費補助金		7,150千円
・ 道路メンテナンス事業補助金		
道路メンテナンス事業補助制度要綱に基づき交付される。		
橋りょう補修設計		
補助率 55/100		
4 商工費国庫補助金		877千円
・ 社会資本整備総合交付金（産業振興課）		
住宅政策の推進に係る事業に対し、交付される。		
住宅リフォーム資金助成事業		

款 項 目	予 算 額 (千円)	予算書 ページ
16 国庫支出金		
2 国庫補助金	6,285	P. 20
5 教育費国庫補助金	(7,222)	
1 小学校費補助金		1,618千円
(1) 特別支援教育就学奨励費補助金		1,592千円
特別支援学級の児童の保護者に対し、学用品等購入費、修学旅行費、学校給食費、通学費等の援助のため交付される。		
基本額×補助率 1/4 (通学費1/2)		
(2) 要保護児童就学援助費補助金		26千円
経済的な理由により児童の就学が困難な世帯に対し、修学旅行費の援助のため交付される。		
基本額×補助率 1/2		
2 中学校費補助金		1,811千円
(1) 特別支援教育就学奨励費補助金		801千円
特別支援学級の生徒の保護者に対し、学用品等購入費、修学旅行費、学校給食費、通学費等の援助のため交付される。		
基本額×補助率 1/4 (通学費1/2)		
(2) 要保護生徒就学援助費補助金		31千円
経済的な理由により生徒の就学が困難な世帯に対し、修学旅行費の援助のため交付される。		
基本額×補助率 1/2		
(3) <新>部活動指導員配置促進事業補助金		979千円
中学校における部活動指導体制の充実を推進するため、適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を担う部活動指導員の配置に係る経費を補助するため交付される。		
基本額×補助率 1/3		
3 社会教育費補助金		2,856千円
・ 歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業補助金		
国指定史跡長柄桜山古墳群の保存と活用を図るため、その整備を行うために必要な経費に対し、交付される。		
基本額×補助率 1/2		
16 国庫支出金		
2 国庫補助金	986	P. 20
6 消防費国庫補助金	(984)	
○ 消防費補助金		986千円
・ 消防団設備整備費補助金		
消防団の災害対応能力の向上を図るため、消防活動用資器材の整備に係る事業に対し、交付される。		
補助率 1/3		

款 項 目	予 算 額 (千円)	予算書 ページ
16 国庫支出金		
2 国庫補助金	793	P. 20
7 地方創生推進交付金	(1, 616)	
○ 地方創生推進交付金		793千円
地方公共団体が策定する「地方版総合戦略」に基づく、地方創生に関する事業に対し、交付される。		
16 国庫支出金		
3 委託金	264	P. 20
1 総務費委託金	(258)	
○ 戸籍住民基本台帳費委託金		264千円
(1) 中長期在留者住居地届出等事務委託金		212千円
出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に基づく事務の処理に要する経費として交付される。		
(2) 自衛官募集事務委託金		52千円
自衛官及び自衛官候補生の募集事務に要する経費として交付される。		
16 国庫支出金		
3 委託金	6, 099	P. 21
2 民生費委託金	(7, 057)	
1 社会福祉費委託金		6, 038千円
(1) 国民年金事務費交付金		5, 871千円
国民年金法に基づき年金事務を円滑に行うための事務費交付金		
(2) 年金生活者支援給付金事務費		167千円
年金生活者支援給付事務を円滑に行うための事務費		
2 児童福祉費委託金		61千円
・ 特別児童扶養手当事務委託金		
特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づく手当支給に係る事務費に対し、交付される。		
17 県支出金		
1 県負担金	550, 968	P. 21
1 民生費県負担金	(505, 201)	
1 社会福祉費負担金		289, 591千円
(1) 国民健康保険基盤安定制度負担金		89, 532千円
保険基盤安定制度に基づき、国民健康保険料の軽減を図るため交付される。		
ア 保険料軽減分		74, 560千円
基本額×負担率 3/4		
イ 保険者支援分		14, 972千円
基本額×負担率 1/4		
(2) 民生委員児童委員活動費等負担金		3, 623千円
民生委員法に基づく事業活動に交付される県負担金		

款 項 目		予 算 額 (千円)	予算書 ページ
(3)	障害者自立支援給付費等負担金 障害者総合支援法に基づく障害者自立支援給付費及び自立支援医療に係る負担金	125,678千円	
	ア 障害福祉サービス費等 基本額×負担率 1/4	121,559千円	
	イ 補装具給付費 基本額×負担率 1/4	1,550千円	
	ウ 自立支援医療費 基本額×負担率 1/4	2,569千円	
(4)	低所得者保険料軽減負担金 低所得者の介護保険料の軽減を図るため交付される。	6,997千円	
(5)	後期高齢者医療基盤安定制度負担金 保険基盤安定制度に基づき、後期高齢者医療保険料の軽減を図るため交付される。 基本額×負担率 3/4	63,066千円	
(6)	未就学児均等割保険料負担金 未就学児の国保加入者の均等割額軽減を図るため交付される。 基本額×負担率 1/4	425千円	
(7)	産前産後保険料負担金 出産被保険者の保険料軽減を図るため交付される。 基本額×負担率 1/4	270千円	
2	児童福祉費負担金	195,090千円	
(1)	施設型給付費等負担金 子ども・子育て支援法に基づく施設型給付費等に対し、交付される。	146,450千円	
	ア 満3歳以上の教育・保育認定子ども 基本額×負担率 1/4		
	イ 満3歳未満の保育認定子ども 基本額×負担率 0.2092		
(2)	児童発達支援給付費等負担金 児童福祉法に基づく発達支援給付費等に対し、交付される。 基本額×負担率 1/4	30,522千円	
(3)	私立幼稚園利用給付費負担金 未移行幼稚園の利用給付費に対し、交付される。 基本額×負担率 1/4	18,118千円	
3	児童手当県負担金 ・ 児童手当負担金 町が支給する児童手当に対し、交付される。	66,100千円	
4	母子衛生費等県負担金 ・ 母子衛生費等県負担金 母子保健法に基づき、養育医療費の一部に対し、交付される。 基本額×負担率 1/4	187千円	
17 県支出金			
1	県負担金	4,285	P. 21
2	市町村移譲事務交付金	(4,673)	
○	市町村移譲事務交付金 県知事の許認可事務等に係る権限の一部移譲により当該事務処理に必要な経費として交付される。		4,285千円

款 項 目	予 算 額 (千円)	予算書 ページ
17 県支出金		
2 県補助金	2,245	P. 21
1 総務費県補助金	(240)	
○ 総務管理費補助金		2,245千円
(1) <新>地籍調査補助金		2,226千円
地籍調査事業に要する経費に対し、交付される。		
補助率 3/4		
(2) 消費者行政推進事業費等補助金		19千円
神奈川県消費者行政推進事業費補助金交付要綱及び神奈川県消費者行政強化事業費補助金交付要綱に基づく消費者行政推進及び強化のための事業に要する経費に対し、交付される。		
17 県支出金		
2 県補助金	163,021	P. 22
2 民生費県補助金	(161,134)	
1 社会福祉費補助金		37,045千円
(1) 高齢者在宅福祉事業費補助金		327千円
高齢者在宅福祉事業費補助金交付要綱に基づき交付される。		
ア 単位老人クラブ事業		203千円
イ 市町村老連事業		124千円
(2) 重度障害者医療費給付補助事業補助金		24,611千円
重度障害者医療費給付補助事業補助金交付要綱に基づき、重度障害者の医療費に対し、交付される。		
基本額×補助率 1/2		
(3) 在宅障害者福祉対策推進事業補助金		300千円
障害者福祉対策推進事業に要する経費に対し、交付される。		
ア 重度障害者住宅設備改良費補助事業		200千円
基本額×補助率 1/2		
イ 軽度中等度難聴児補聴器助成事業		100千円
基本額×補助率 1/2		
(4) 地域生活支援事業費補助金		5,873千円
障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業に要する経費に対し、交付される。		
ア 日常生活用具給付事業		1,137千円
基本額×補助率 1/4		
イ 移動支援、日中一時支援事業等		3,081千円
基本額×補助率 1/4		
ウ 基幹相談支援センター等機能強化事業		1,655千円
基本額×補助率 1/4		
(5) 地域自殺対策強化補助金		68千円
地域の特性に応じた効率的な自殺対策を更に強化するために要する経費に対し、交付される。		
(6) 市町村障害者福祉事業推進補助金		5,866千円
市町村障害者福祉事業推進補助金交付要綱に基づき、地域の実情に応じて実施する障害者福祉事業に要する経費に対し、交付される。		

款 項 目	予 算 額 (千円)	予算書 ページ
ア 障害者地域生活サポート事業		349千円
基本額×補助率 1/2		
イ 障害者グループホーム運営事業		3,839千円
基本額×補助率 1/2		
ウ 地域活動支援センター事業		1,678千円
基本額×補助率 1/2		
2 児童福祉費補助金		125,976千円
(1) 届出保育施設利用者支援事業費補助金		127千円
届出保育施設利用者支援事業費補助金交付要綱に基づき、事業費の一部が 交付される。		
基本額×補助率 1/3		
(2) ひとり親家庭等医療費助成事業補助金		5,789千円
ひとり親家庭等医療費助成事業補助金交付要綱に基づき、医療費の一部が 交付される。		
ア 対象医療費助成額×補助率 1/2		
イ 審査支払手数料 ×補助率 1/2		
(3) 小児医療費助成事業補助金		31,656千円
小児医療費助成事業補助金交付要綱に基づき、医療費の一部が交付される。		
ア 対象医療費助成額×補助率 1/2		
イ 審査支払手数料 ×補助率 1/2		
(4) 保育緊急対策事業費補助金		3,249千円
次の事業を実施する町内の保育所等に対し、経費の一部が交付される。		
ア 低年齢児受入対策緊急支援事業		2,372千円
基本額×補助率 1/2		
イ 民間保育所健康管理体制強化事業		184千円
基本額×補助率 1/2		
ウ 要保護児童保育所受入促進事業		693千円
基本額×補助率 1/2		
(5) 子ども・子育て支援交付金		50,741千円
子ども・子育て支援交付金の対象となる次の事業に対し、経費の一部が交 付される。		
ア 延長保育事業		2,222千円
基本額×補助率 1/3		
イ 放課後児童健全育成事業		30,201千円
基本額×補助率 1/3		
ウ 利用者支援事業		2,553千円
基本額×補助率 1/6		
エ 乳児家庭全戸訪問事業		346千円
基本額×補助率 1/3		
オ 養育支援訪問事業		47千円
基本額×補助率 1/3		
カ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業		321千円
基本額×補助率 1/3		
キ ファミリーサポートセンター事業		596千円
基本額×補助率 1/3		
ク 地域子育て支援拠点事業		4,023千円
基本額×補助率 1/3		

款 項 目		予 算 額 (千円)	予算書 ページ
ケ	一時預かり事業 基本額×補助率 1/3	6,262千円	
コ	病後児保育事業 基本額×補助率 1/3	2,199千円	
サ	実費徴収に係る補足給付を行う事業 基本額×補助率 1/3	771千円	
シ	幼稚園類似施設利用料補助金 基本額×補助率 1/3	1,120千円	
ス	<新>養育支援短期入所事業 基本額×補助率 1/3	80千円	
(6)	保育対策総合支援事業費補助金 保育対策総合支援事業費補助金の対象となる次の事業に対し、経費の一部 が交付される。	6,553千円	
ア	保育体制強化事業 基本額×補助率 1/4	2,145千円	
イ	医療的ケア児保育支援事業 基本額×補助率 5/6 (国補助相当分2/3、県補助相当分1/6)	4,408千円	
(7)	施設型給付費等補助金 子ども・子育て支援法に基づく施設型給付費等に対し、交付される。 基本額×補助率 1/2	17,709千円	
(8)	私設保育施設等利用料補助金 子ども・子育て支援法に基づく施設等利用費に対し、交付される。 基本額×補助率 1/4	7,107千円	
(9)	出産・子育て応援事業費補助金 妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に、伴走型相談支援及び経済的支援を 一体的に行った事業に対し、交付される。	2,770千円	
ア	経済的支援 基本額×補助率 1/6		
イ	伴走型相談支援 基本額×補助率 1/4		
(10)	保育所等紙おむつ処分事業費補助金 基本額×補助率 1/2	275千円	
17 県支出金			
2 県補助金		18,228	P. 22
3 衛生費県補助金		(16,375)	
○	保健衛生費補助金	18,228千円	
(1)	健康増進事業補助金 健康増進法に基づく各種保健事業の実施に係る費用に対し、交付される。 基本額×補助率 2/3	1,900千円	
(2)	風しん予防接種事業費補助金 先天性風しん症候群発生予防のため、当該予防接種を行う市町村に対し、 交付される。 事業費×補助率 1/3	72千円	
(3)	合併処理浄化槽設置整備事業費補助金 浄化槽の設置に要する費用を補助する事業に対し、交付される。 基準額×補助率 1/3	16,256千円	

款 項 目	予 算 額 (千円)	予算書 ページ
17 県支出金		
2 県補助金	2,976	P. 22
4 農林水産業費県補助金	(771)	
○ 農業費補助金		2,976千円
(1) 農業人材力強化総合支援事業補助金		2,250千円
認定新規就農者の経営開始資金を補助する経費に対し、交付される。		
(2) 農業委員会交付金		726千円
農業委員会の業務経費に対し、交付される。		
17 県支出金		
2 県補助金	5,903	P. 22
5 商工費県補助金	(5,710)	
○ 商工費補助金		5,903千円
・ 神奈川県海岸漂着物等対策事業費補助金		
海岸美化活動を行う（公財）かながわ海岸美化財団への町負担金に対し、 交付される。		
17 県支出金		
2 県補助金	763	P. 22
6 土木費県補助金	(612)	
○ 都市計画費補助金		763千円
(1) 森林病虫害等防除事業補助金（都市計画課）		87千円
松くい虫被害対策のために実施する樹幹注入作業に係る経費の一部に対し、 交付される。		
基本額×補助率 3/4		
(2) <新>線引き見直しに係る事務交付金		75千円
線引き見直しに係る区域区分の変更等に関する図書作成事務に係る経費の 一部に対し、交付される。		
(3) 森林病虫害等防除事業補助金（生涯学習課）		601千円
松くい虫被害対策のために実施する樹幹注入作業に係る経費の一部に対し、 交付される。		
基本額×補助率 3/4		
17 県支出金		
2 県補助金	3,968	P. 22
7 教育費県補助金	(3,260)	
1 社会教育費補助金		2,763千円
(1) 地域学校協働活動推進事業県補助金		1,811千円
地域学校協働活動推進事業に要する経費に対し、交付される。		
補助率 2/3		
(2) 国県指定文化財保存修理等補助金		952千円
文化財保存のため、市町村が行う事業に要する経費に対し、交付される。		
補助率 1/6		

款 項 目		予 算 額 (千円)	予算書 ページ
2	教育総務費補助金		1,205千円
(1)	コミュニティ・スクール推進体制構築事業費補助金 社会に開かれた教育課程の実現を目指し、地域協働活動推進委員会を中心とする地域人材を活用した学校運営協議会＝コミュニティ・スクール体制の構築を補助するために支給される。 補助率 2/3		226千円
(2)	〈新〉部活動指導員配置促進事業補助金 中学校における部活動指導体制の充実を推進するため、適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を担う部活動指導員の配置に係る経費を補助するため交付される。 基本額×補助率 1/3		979千円
17 県支出金			
2	県補助金	2,100	P. 23
8	市町村事業推進交付金	(2,000)	
○	地域の魅力づくり事業交付金		2,100千円
(1)	青少年行政推進事業交付金 青少年の健全育成事業に要する経費に対し、交付される。 補助率 事業費の1/2以内		416千円
(2)	鳥獣保護管理対策事業交付金 鳥獣の適正な保護と管理を行い、鳥獣による被害対策等の効果的な実施を図る事業に交付される。 補助率 事業費の1/2以内		1,684千円
17 県支出金			
2	県補助金	26,604	P. 23
9	市町村地域防災力強化事業費補助金	(29,989)	
1	市町村地域防災力強化事業費補助金（防災安全課） 新たな地震防災戦略等を推進し、大規模災害時の被害軽減を図るため、防災・減災対策に係る事業及び市町村等が地域防犯カメラを設置する事業に対し、交付される。		12,550千円
2	市町村地域防災力強化事業費補助金（都市計画課） 新たな地震防災戦略等を推進し、大規模災害時の被害軽減を図るため、防災・減災対策に係る事業に対し、交付される。 基本額×補助率 1/4		695千円
(1)	木造住宅耐震診断事業		50千円
(2)	木造通行障害建築物耐震診断事業		69千円
(3)	木造住宅耐震改修事業		576千円
3	市町村地域防災力強化事業費補助金（消防総務課） 地震防災戦略や水防災戦略に基づく災害対策の推進、消防防災力の強化などの事業に対し、交付される。		12,936千円
(1)	消防団強化事業 補助率 1/2		
(2)	消防団車両整備事業、通常事業（デジタル無線共通波関連） 補助率 1/3		

款 項 目		予 算 額 (千円)	予算書 ページ
4	市町村地域防災力強化事業費補助金（生涯学習課） 市町村が地域防犯カメラを設置する事業に対し、交付される。 ・ <新>地域防犯カメラ設置事業 補助率 1/3		423千円
17 県支出金			
2	県補助金	69,219	P. 23
10	市町村自治基盤強化総合補助金	(8,812)	
○	市町村自治基盤強化総合補助金 ・ 固有型広域連携事業補助金 逗子市との連携事業（生ごみ資源化処理、可燃ごみ処理広域化）に対し、 交付される。		69,219千円
17 県支出金			
3	委託金	54,108	P. 23
1	総務費県委託金	(64,850)	
1	総務管理費委託金 ・ 人権啓発活動委託金 講演会等の人権啓発活動を行うために必要な経費に対し、交付される。		364千円
2	徴税费委託金 ・ 県民税徴収取扱委託金 市町村が個人の県民税の賦課徴収に関する事務を行うために必要な費用相当額が交付される。		53,195千円
3	戸籍住民基本台帳費委託金 ・ 人口動態調査事務委託金 出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の届書に基づき、国の人口動態調査を行う事務に対し、交付される。		35千円
4	選挙費委託金 ・ 在外選挙特別経費交付金		11千円
5	統計調査費委託金		503千円
(1)	市町村統計調査事務交付金 県が市町村に委託している統計調査を行うための事業経費として交付される。		67千円
(2)	基幹統計調査費交付金 法定受託事務による統計調査に係る経費に対し、交付される。		436千円
ア	学校基本調査		9千円
イ	経済センサスー調査区管理		4千円
ウ	国勢調査ー調査区設定		241千円
エ	漁業センサス		10千円
オ	農林業センサス		172千円

款 項 目	予 算 額 (千円)	予算書 ページ
17 県支出金		
3 委託金	96	P. 23
2 民生費県委託金	(96)	
1 社会福祉費委託金		88千円
・ 市町村援護事務交付金		
県から委託を受け行う軍人恩給、特別給付金、特別弔慰金などの相談、進達事務に係る経費に対し、交付される。		
市町村援護関係事務委託契約に基づく交付金		
2 高齢者福祉費委託金		8千円
・ 介護認定審査会費委託金		
生活保護者が介護認定を受けるための審査会に係る経費に対し、交付される。		
17 県支出金		
3 委託金	120	P. 24
3 衛生費県委託金	(120)	
○ 保健衛生費委託金		120千円
・ 自然保護奨励金事務委託金		
近郊緑地保全区域、市街化調整区域内の風致地区、保安林内の山林等の所有者に対し、県が奨励金を交付する事務に係る委託金として支払われる。		
17 県支出金		
3 委託金	400	P. 24
4 教育費県委託金	(400)	
○ 教育総務費委託金		400千円
・ かながわ学びづくり推進地域研究委託事業委託金		
神奈川県からの委託を受け、児童・生徒の課題を踏まえた教師の授業改善や家庭、地域との連携による児童・生徒の学力向上を図るための事業に対し、交付される。		
補助率 10/10		
18 財産収入		
1 財産運用収入	5,720	P. 24
1 財産貸付収入	(5,653)	
○ 町有土地貸付収入		5,720千円
(1) 長者ヶ崎町有地貸付料		1,520千円
(2) 一色旧役場敷地貸付料		500千円
(3) 職員駐車場貸付料		1,920千円
(4) 電柱及び支線の設置用地貸付料		55千円
(5) 池子共有地貸付料		467千円
(6) 地域作業所トントン用地貸付料		713千円
(7) その他土地貸付料		545千円

款 項 目	予 算 額 (千円)	予算書 ページ
18 財産収入		
1 財産運用収入	1,273	P. 24
2 利子及び配当金	(1,139)	
○ 利子及び配当金		1,273千円
(1) 基金利子収入		73千円
基金運用から生じる利子収入		
(2) 株式配当金		1,200千円
ア 株式会社ジェイコム湘南・神奈川配当金		1,188千円
イ 株式会社テレビ神奈川配当金		12千円
18 財産収入		
2 財産売払収入	1	P. 24
1 不動産売払収入	(1)	
○ 土地売払収入		1千円
18 財産収入		
2 財産売払収入	250	P. 24
2 物品売払収入	(1)	
○ 物品売払収入		250千円
不用物品の売却から生じる収入		
19 寄附金		
1 寄附金	80,000	P. 24
1 一般寄附金	(65,000)	
○ 一般寄附金		80,000千円
19 寄附金		
1 寄附金	10,000	P. 24
2 総務費寄附金	(10,000)	
○ 臨御橋架け替え事業寄附金		10,000千円
20 繰入金		
1 基金繰入金	335,000	P. 25
1 財政調整基金繰入金	(426,000)	
○ 財政調整基金繰入金		335,000千円
財源充当のための取崩し		
令和5年度末財政調整基金現在高(見込)	1,153,453千円	

款 項 目	予 算 額 (千円)	予算書 ページ
20 繰入金		
1 基金繰入金	280,000	P. 25
2 公共公益施設整備基金繰入金	(283,000)	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共公益施設整備基金繰入金 280,000千円 公共公益施設整備への財源充当のための取崩し 令和5年度末公共公益施設整備基金現在高（見込） 2,190,119千円 		
20 繰入金		
1 基金繰入金	4,761	P. 25
3 ふるさと葉山みどり基金繰入金	(4,000)	
<ul style="list-style-type: none"> ○ ふるさと葉山みどり基金繰入金 4,761千円 倒木による被害を防除する防災対策強化事業等への財源充当のための取崩し 令和5年度末ふるさと葉山みどり基金現在高（見込） 85,612千円 		
21 繰越金		
1 繰越金	200,000	P. 25
1 繰越金	(200,000)	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 繰越金 200,000千円 ・ 前年度剰余金 		
22 諸収入		
1 延滞金加算金及び過料	3,000	P. 25
1 延滞金	(3,000)	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 延滞金 3,000千円 ・ 諸税延滞金収入 地方税法の規定により、納期限の翌日から1月を経過するまでの期間は年7.3%、その期間経過後は年14.6%の割合で計算した額（ただし、同法附則第3条の2第1項により、当分の間、それぞれ延滞金特例基準割合に年1%の割合を加算した割合と延滞金特例基準割合に年7.3%を加算した割合で計算した額） 令和6年延滞金特例基準割合1.4% 		
22 諸収入		
2 町預金利子	5	P. 25
1 町預金利子	(5)	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 町預金利子収入 5千円 ・ 歳計現金預金利子収入 		

款 項 目	予 算 額 (千円)	予算書 ページ
22 諸収入		
3 貸付金元利収入	4,000	P. 26
1 総務貸付金収入	(4,000)	
○ 総務貸付金元利収入		4,000千円
・ 労働金庫貸付金元利返還金 福祉金融機関としての使命達成、特性を生かしたサービス体制の堅持及び 経営基盤の確立を支援するための貸付金の返還金		
22 諸収入		
4 雑入	257,557	P. 26
1 雑入	(242,052)	
1 議会費雑入		53千円
・ タブレット端末議員負担金		
2 総務費雑入		31,654千円
(1) 町史関係等出版物売上代		60千円
(2) ホームページ広告掲載料 (バナー広告)		300千円
(3) 広報紙広告掲載料		4,030千円
(4) 新春の集い参加者会費		350千円
(5) 草津温泉バスツアー参加者負担金		1,607千円
(6) はやま里山スクール参加者負担金		136千円
(7) 記念式典前日交流会参加者負担金		50千円
(8) 記念式典宿泊者負担金		140千円
(9) 市町村振興協会市町村交付金		11,818千円
(10) 団体生命保険取扱手数料返戻金		761千円
職員が団体契約扱いとして加入している保険に対する取扱手数料に係る返 戻金		
(11) 市町村アカデミー助成金		32千円
(12) 庁舎案内板広告掲載料		204千円
(13) デジタル基盤改革支援補助金		12,166千円
地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る補助金		
3 民生費雑入		15,889千円
(1) 公演事業鑑賞料		690千円
(2) 後期高齢高額療養費代理受領金 (福祉課)		4,500千円
(3) 国保高額療養費代理受領金 (福祉課)		5,000千円
障害者医療費助成分		
(4) 高額療養費代理受領金 (子ども育成課)		685千円
ア ひとり親家庭等医療費助成分		185千円
イ 子ども医療費助成分		500千円
(5) 延長保育料		64千円
(6) 保育園職員等給食代		4,926千円
(7) 養育支援短期入所事業自己負担金		24千円
4 衛生費雑入		36,489千円
(1) 広域連合健康診査事業補助金		18,509千円
後期高齢者医療加入者の健康診査事業に対し、神奈川県後期高齢者医療広 域連合から交付される。		

款 項 目	予 算 額 (千円)	予算書 ページ
(2) 健康増進教室参加者負担金		130千円
(3) 保健センター光熱水費負担金 (シルバー人材センター)		252千円
(4) 一体的事業実施受託金		6,922千円
(5) 森林づくり活動支援金		50千円
(6) 生ごみ処理容器等売上代		437千円
(7) 里山管理体験参加者負担金		11千円
(8) 資源物売上代		1,694千円
(9) PETボトル等有償入札分配金		3,301千円
(10) 下水道投入希釈負担金 (逗子市) 広域連携に伴う逗子市搬入分し尿・浄化槽汚泥処理に伴う下水道投入希釈負担金		1,063千円
(11) 下水道投入施設維持管理経費等負担金 (逗子市) 広域連携に伴う逗子市搬入分し尿・浄化槽汚泥処理に伴う下水道投入施設維持管理経費等負担金		475千円
(12) クリーンセンター再整備工事に係る光熱水費等事業者負担金		915千円
(13) 生ごみ処理負担金 (逗子市) 広域連携に伴う逗子市搬入分生ごみ処理に伴う処理費等負担金		2,730千円
5 農林水産業費雑入		1,033千円
(1) 町民農園利用者負担金		888千円
(2) 農業者年金業務受託金		145千円
6 土木費雑入		177千円
(1) 葉山都市計画図等売上代		43千円
(2) 自動販売機売上代		134千円
7 消防費雑入		2,167千円
(1) 消防団員等公務災害補償等共済基金受入金 消防団員等公務災害補償等共済基金より、退団した消防団員に対し、支払われる退職報償金の受入金		2,131千円
(2) 神奈川県下消防相互応援協定負担金 神奈川県下消防相互応援協定に基づき、近隣市からの要請による救急応援出場等に係る応援費用負担金		36千円
8 教育費雑入		168,666千円
(1) 日本スポーツ振興センター共済掛金自己負担金 (体験入学者分)		2千円
(2) 小・中学校給食代		161,436千円
(3) タブレット端末破損自己負担金		2千円
(4) 端末補償保険金		6,000千円
(5) 博物館出版物売上代		135千円
(6) 古墳関係出版物売上代		3千円
(7) 図書館複写機使用料		33千円
(8) 雑誌スポンサー料		117千円
(9) 図書館利用カード再発行料		18千円
(10) 学芸員実習教材負担金		20千円
(11) 総合型地域スポーツクラブ助成金		900千円
9 共通雑入		1,429千円
(1) 自動販売機等電気代設置者負担金 (総務課)		270千円
(2) 自動販売機電気代設置者負担金 (福祉課)		139千円
(3) 自動販売機電気代設置者負担金 (クリーンセンター)		135千円
(4) 自動販売機電気代設置者負担金 (消防総務課)		63千円

款 項 目		予 算 額 (千円)	予算書 ページ
	(5) 自動販売機電気代設置者負担金 (教育総務課)		108千円
	(6) 自動販売機電気代設置者負担金 (生涯学習課)		217千円
	(7) 私用電気・水道・電話使用料 (子ども育成課)		353千円
	(8) 私用電気・水道・電話使用料 (クリーンセンター)		6千円
	(9) 私用電気・水道・電話使用料 (生涯学習課)		7千円
	(10) 私用コピー代 (総務課)		120千円
	(11) 私用コピー代 (クリーンセンター)		7千円
	(12) 公衆電話ボックス電気代設置者負担金 (総務課)		4千円
23 町債			
1 町債		762,700	P. 28
1 衛生債		(174,300)	
	○ クリーンセンター再整備事業債 クリーンセンター再整備工事に伴い対象事業費の90%の範囲内で発行される。		762,700千円
23 町債			
1 町債		80,000	P. 28
4 臨時財政対策債		(120,000)	
	○ 臨時財政対策債 地方の一般財源の不足分を補うため地方財政法第5条の特例として発行される。		80,000千円

4 歳出概要説明

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
1 議会費				
1 議会費				
1 議会費				
議会(議員)活動事業		11,443 (10,979)	国庫支出金 県支出金 その他 一般財源	35 17 53 11,338
<p>1 会議の開催</p> <p>(1) 定例会</p> <p>(2) 臨時会</p> <p>(3) 常任委員会</p> <p>(4) 議会運営委員会</p> <p>(5) 特別委員会</p> <p>(6) 全員協議会</p> <p>2 議会広報紙「議会だより」の発行 4,598千円</p> <p>(1) 議会活動等の情報を町民に提供する広報紙として、定例会ごとに「議会だより」を発行し、配布する。 4,497千円</p> <p>ア 「議会だより」印刷</p> <p>印刷部数 各回 15,000部 A4判 全ページカラー</p> <p>イ 「議会だより」配布</p> <p>(2) 視覚障害者用に声の広報「議会だより」を作成し、対象者に送付する。 101千円</p> <p>3 行政視察 1,762千円</p> <p>議員の識見及び政策形成能力の向上等を図るため、他の自治体を調査、視察する。</p> <p>4 議員研修 334千円</p> <p>議会運営の円滑化及び議会に関する知識の向上を図るため、議員研修会を開催するとともに、各種研修会へ参加する。</p> <p>(1) 葉山町議会主催 150千円</p> <p>(2) 神奈川県町村議会議長会主催 160千円</p> <p>(3) 全国町村議会議長会主催 24千円</p> <p>5 政務活動費交付金 3,360千円</p> <p>葉山町議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、議員の調査研究に資するため、必要な経費の一部として議員又は会派に交付する。</p> <p>6 通信運搬費 289千円</p> <p>・ タブレット19台</p> <p>7 情報使用料 118千円</p> <p>・ タブレットアプリ19台</p> <p>8 神奈川県町村議会議長会なぎさブロック会議負担金 25千円</p>				

款 事	項 業	目 名	事業費 (千円)	予算書ページ	
				財源内訳(千円)	
	議会運営事務費		8,997 (8,628)	一般財源	8,997
	1	地方自治法第123条及び葉山町議会委員会条例第29条の規定に基づき、本会議及び委員会等の会議録を作成する。 作成部数 本会議4部(定例会、臨時会) 関係機関等に配布 委員会等1部(常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、全員協議会)			
	2	会議録作成業務に係る会計年度任用職員報酬			462千円
	3	会議録検索システムにより、インターネット上で本会議及び委員会等の会議録を公開する。			
	4	インターネットを通じ、本会議及び委員会の生中継と録画映像配信を行う。 (1) 議会インターネット中継配信業務委託 (2) 議会インターネット中継設備システム保守委託 (3) 議会インターネット中継用回線使用料			102千円
	5	<新>協議会室1 書類保管棚板制作・設置			
	6	神奈川県町村議会議長会負担金			1,104千円
2	総務費				
	1 総務管理費				
	1 一般管理費				P. 29
	職員研修事業		3,236 (3,013)	その他 一般財源	32 3,204
	○	職員の能力開発、必要とされる知識取得のため研修を行い、自己啓発はもとより、計画的な人材育成を行う。 (1) 自主研究グループ活動奨励金 (2) 庁内研修(謝礼及び委託料) (3) 外部研修機関研修 ア 市町村研修センター(旅費及び負担金) イ 市町村アカデミー(旅費及び負担金) (4) 先進地課題等研究調査(旅費)			30千円 2,258千円 346千円 232千円 114千円 320千円
	職員福利厚生事業		10,127 (10,403)	一般財源	10,127
	○	職員の福利厚生事業及び労働安全衛生法に基づく健康診断を実施し、労働安全、健康維持活動を推進する。 (1) 産業医報酬 (2) 職員健康診断 (3) ストレスチェック等 (4) 予防接種等 (5) 福利厚生事業委託			540千円 4,919千円 712千円 872千円 3,000千円

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
人事給与計算システム事業		3,115 (3,196)	一般財源	3,115
○ 人事管理及び給与関係について、電算システムにより一括処理を行う。				
(1) 人事給与計算システム関連機器借上料				138千円
(2) 庶務管理システム借上料、利用料				2,823千円
固定資産評価審査委員会経費		45 (45)	一般財源	45
○ 地方税法及び葉山町固定資産評価審査委員会条例の定めるところにより、納税者が申し出た固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服について審査決定を行う。				
庁用車管理事業		15,466 (14,389)	一般財源	15,466
○ 本庁舎を使用の拠点とする車両（車28台（共用車12台、専用車16台）、バイク2台）の効率的な運行を目指し、車両の集中管理等を行う。				
(1) 燃料費				2,457千円
(2) 修繕料				1,147千円
(3) 自動車損害保険料				2,350千円
(4) 自動車借上料				9,113千円
電気自動車7台、ハイブリッド車4台、ガソリン車9台、軽油車1台				
(5) 自動車重量税				60千円
(6) 維持管理用品等				324千円
(7) 安全運転管理者会負担金				15千円
一般事務運営事業		71,744 (35,685)	その他 一般財源	120 71,624
○ 経常的事務及び職員採用試験等の事務を行う。				
(1) 庁内用消耗品				13,397千円
ア 庁内用消耗品				
イ <新>職員用事務椅子交換				
(2) 通信運搬費				17,210千円
(3) 事務用機械器具借上料				2,745千円
(4) 全国町村会総合賠償補償保険負担金				3,017千円
(5) 公平委員会事務負担金				45千円
(6) 全国町村会非常勤職員公務災害補償保険負担金				977千円
(7) 自治体委託等業務災害補償保険負担金				33千円
(8) 職員採用試験委託料				1,524千円
(9) 電子計算機器等借上料				990千円
(10) <新>窓口案内システム				
(11) 三浦半島統一メーカー集会補助金				90千円

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
2 総務費				
1 総務管理費				
2 渉外費			P. 30	
慶弔等交際行事経費		4,748 (1,738)	その他 一般財源	350 4,398
○ 町としての交際、慶祝及び弔慰並びに新春の集いに要する経費				
町政功労者表彰事業		777 (662)	一般財源	777
○ 町政の振興、公共福祉の増進、文化の向上等に功労のあった者を対象とした町政功労者表彰式を挙げる。 (1) 一般表彰 (2) 自治表彰 (3) 自治功労表彰				
渉外事務経費		950 (949)	一般財源	950
○ 町の渉外活動の円滑かつ適正な執行を図る。 (1) 自動車借上料 30千円 (2) 神奈川県町村会負担金 520千円 (3) 湘南地区町村会負担金 40千円				
2 総務費				
1 総務管理費				
3 文書管理費			P. 31	
文書管理経費		769 (750)	一般財源	769
○ 文書管理、文書事務の取扱いを統一し、事務の円滑かつ適正な執行を図る。 769千円 (1) ファイリングシステム関係消耗品 269千円 (2) 廃棄文書処理委託料 209千円 (3) 印刷機借上料 291千円				
法規訟務経費		7,522 (7,132)	一般財源	7,522
○ 法令集、町例規集、行政実務関係図書等の整備、充実を図る。また、町が当事者となる訴訟事務等を行う。 7,522千円 (1) 顧問弁護士報酬 1,440千円 (2) 法令関係図書の追録加除及び購読料 290千円 (3) 例規集データベース更新及びホームページデータ作成委託料 2,563千円 (4) 総合法令システム利用料 3,202千円 (5) 官報情報システム利用料 27千円				

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
情報公開・個人情報保護事業		343 (245)	一般財源	343
<p>○ 町民参加による一層開かれた町政の実現のために情報公開制度を運用し、並びに基本的人権の擁護及び公正で民主的な町政の実現のために個人情報保護制度を運用する。</p> <p>(1) 情報公開審査会の開催 168千円</p> <p>(2) 個人情報保護審査会の開催 168千円</p>				
2 総務費				
1 総務管理費				
4 財政管理費				
P. 31				
財政管理事業		41,651 (41,260)	一般財源	41,651
<p>1 予算編成、決算、地方交付税、地方譲与税、地方債及び借入金等に関する管理調整を行う。</p> <p>2 予算書及び決算書等を作成する。</p> <p>3 ふるさと納税管理業務委託 39,000千円 ふるさと納税制度による寄附の申込受付、寄附金の収納代行、返礼品の調達及び発送に関する業務を行う。</p> <p>4 財務書類作成支援等業務委託 1,540千円 統一的基準による財務書類の作成支援業務を行う。</p>				
契約・検査事業		6,173 (5,320)	一般財源	6,173
<p>1 予算額250万円（物件供給契約にあっては80万円）以上の契約を執行する。また、執行した契約であって、工事、工事に係る委託及び物品に関するものの検査を行う。</p> <p>2 事務用共通物品等を購入する。 4,384千円</p> <p>3 かながわ電子入札共同システムの運用に係る事務を行う。 1,784千円</p>				
基金積立金		10,065 (10,071)	その他	10,065
<p>○ 財政調整基金及び公共公益施設整備基金の積立を行う。 10,065千円</p> <p>(1) 財政調整基金積立金 21千円 令和5年度末財政調整基金現在高（見込） 1,153,453千円</p> <p>(2) 公共公益施設整備基金積立金 10,044千円 令和5年度末公共公益施設整備基金現在高（見込） 2,190,119千円</p>				

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
2 総務費				
1 総務管理費				
5 会計管理費			P. 31	
会計事務事業		8,526 (5,924)	一般財源	8,526
○ 葉山町予算決算会計規則に基づく公金の出納事務、例月出納検査書類作成等を行う。				
(1) 出納事務				
(2) 例月出納検査書等作成				
(3) 湘南・県央地区出納事務研究会への参加				
(4) 金融関連情報講習会への参加				
(5) <新>振込手数料(指定金融機関)の支払い				
1,928千円				
(6) 指定金融機関派出所業務委託				
5,043千円				
2 総務費				
1 総務管理費				
6 庁舎管理費			P. 32	
庁舎維持管理事業		220,689 (80,134)	その他	80,478
			一般財源	140,211
○ 公務の円滑な遂行を確保するため、庁舎施設設備の維持管理等を行う。				
(1) 庁舎施設設備の維持管理及び保守点検業務等の委託				
60,912千円				
ア 庁舎管理委託料				
・ 庁舎維持管理業務				
・ 庁舎駐車場整理業務(繁忙期)				
・ 庁舎トイレ剥離清掃及び便器・洗面器特別清掃業務				
・ 非常用発電機負荷試験委託				
イ 保安業務委託料				
・ 自家用電気工作物保安管理業務				
ウ 植栽管理委託料				
エ 廃棄物収集運搬処分委託料				
オ <新>役場庁舎屋上防水改修及び太陽光設備設置工事監理業務委託(執行委任)				
カ <新>役場庁舎空調設備改修工事設計業務委託(執行委任)				
キ 役場庁舎1階バイオフィリックデザイン業務委託				
(2) 光熱水費				
23,535千円				
ア 都市ガス				
6,336千円				
イ 電気料				
14,532千円				
ウ 水道料				
1,294千円				
エ 下水道使用料				
1,373千円				
(3) 庁舎施設設備維持に伴う修繕				
8,952千円				
ア <新>非常用直流電源装置蓄電池設備修繕				
イ <新>受変電設備高圧ケーブル(CVT)取替及び回路取替修繕				
(4) 庁舎施設設備維持に伴う改修工事等				
124,378千円				
ア <新>役場庁舎屋上防水改修及び太陽光設備設置工事(執行委任)				
イ <新>アスファルト舗装及び点字ブロック改修工事				

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
	ウ <新>地下防災倉庫及び集中管理書庫除湿機交換工事 エ <新>役場庁舎 1階カウンター改修工事 オ <新>役場庁舎 1階ロビー絨毯張替工事			
2 総務費				
1 総務管理費				
7 財産管理費				P. 32
財産管理事業		9,526 (16,130)	県支出金 一般財源	2,226 7,300
○ 町有財産の維持管理等を行う。				
(1) 不慮の災害による町有の建物及び収容されている動産の損害を補てんするため、共済制度に加入する。 加入物件 42施設				2,964千円
(2) 普通財産の草刈り等を行う。				1,141千円
(3) <新>地籍調査業務委託				
(4) <新>普通財産転落防止柵設置工事				
(5) 神奈川県国土調査推進協議会負担金				35千円
不動産評価審議会経費		27 (27)	一般財源	27
○ 不動産の取得、処分、貸付の価格を調査、審議し、その結果について答申を受ける。				
・ 報酬（委員数3人 1回開催）				27千円
基金繰出金		4 (4)	その他	4
○ 公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のため必要な土地を取得することにより、公共事業の円滑な執行を図るため、土地開発基金へ繰出しを行う。				
・ 土地開発基金繰出金 令和5年度末土地開発基金現在高（見込）（土地・現金）184,197千円				4千円
みんなの公共施設未来プロジェクト推進事業		7,482 (3,775)	一般財源	7,482
○ 葉山町公共施設等総合管理計画の改訂に向けた検討を行う。				
(1) 葉山町公共施設等総合管理計画策定委員会を開催する。 報酬（委員数4人 2回開催）				128千円
(2) 葉山町公共施設個別施設計画策定支援業務委託				

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
2 総務費				
1 総務管理費				
8 施設整備管理費			P. 33	
施設整備管理経費		1,096 (773)	一般財源	1,096
<p>1 各課の予算の執行委任（6件）による工事等を執行する。</p> <p>(1) 工事請負（2件）</p> <p>ア 役場庁舎屋上防水改修及び太陽光設備設置工事（総務課）</p> <p>イ 第4分団詰所外装等改修工事（消防総務課）</p> <p>(2) 委託（4件）</p> <p>ア 役場庁舎屋上防水改修及び太陽光設備設置工事監理業務委託（総務課）</p> <p>イ 役場庁舎空調設備改修工事設計業務委託（総務課）</p> <p>ウ 町営住宅長寿命化計画策定支援業務委託（福祉課）</p> <p>エ みそぎ橋橋梁補修設計業務委託（産業振興課）</p> <p>2 各課等の工事、業務委託を支援する。</p> <p>(1) 営繕積算システム等賃借料、利用料 640千円</p> <p>(2) <新>図面用棚 284千円</p>				
2 総務費				
1 総務管理費				
9 企画費			P. 33	
企画調整事業		11,994 (4,646)	一般財源	11,994
<p>○ 行政施策の企画及び総合調整に関する業務を行い各種連絡調整会議へ参加するほか、三浦半島地域を中心とした広域的行政を推進する。</p> <p>(1) 神奈川県鉄道輸送力増強促進会議負担金 5千円</p> <p>(2) 三浦半島地域広域幹線道路整備促進期成同盟負担金 25千円</p> <p>(3) 地域公共交通計画策定支援業務委託</p> <p>(4) <新>第五次総合計画作成業務委託</p> <p>(5) <新>総合計画審議会等議事録作成業務委託</p> <p>(6) 業務分析・システム化検討支援業務委託</p> <p>(7) ノーコードツール等使用料 667千円</p>				
協働推進事業		8,316 (4,497)	一般財源	8,316
<p>○ 住民によるまちづくり活動を支援する葉山まちづくり協会と連携し、様々な地域の課題解決に向け、住民と行政の適切な役割分担及びパートナーシップの形成、発展により、協働によるまちづくりを推進する。また、自主的な参加者によって構成された地域住民団体の公共公益性のある活動において生じる不測の事故に対し、賠償責任保険、傷害保険に加入し住民の積極的な活動を支援する。</p> <p>(1) 協働推進事業委託</p> <p>(2) まちfes葉山実施補助金 350千円</p> <p>(3) ボランティア活動保険料</p>				

款 事	項 業	目 名	事業費 (千円)	予算書ページ	
				財源内訳(千円)	
	非核平和推進事業		90 (102)	一般財源	90
	○ 平和標語コンクールの実施や平和について様々な世代が参加できるイベントを開催し、非核平和を自分事として考える機会をつくる。				90千円
	(1) 葉山で平和を考える一日				49千円
	(2) 平和標語コンクール入賞作品用横断幕				39千円
	(3) 平和首長会議メンバーシップ納付金				2千円
	町内(自治)会支援事業		8,781 (10,536)	一般財源	8,781
	1 町内(自治)会等の支援のため、補助金を交付するとともに、町からのお知らせ等の文書配布を各町内(自治)会へ依頼し謝礼を支払う。				
	(1) 町内(自治)会回覧等配布謝礼				2,100千円
	(2) 町内会チラシ配布業務委託				174千円
	(3) 町内(自治)会補助金				2,835千円
	(4) 町内会連合会補助金				204千円
	2 長柄下会館を借り上げ、コミュニティ活動の拠点施設として地域町内会に活動の場を提供する。				2,100千円
	・ 長柄下会館借上料 175,000円×12か月				
	3 各会館臨時修繕				300千円
	4 <新>上山口会館トイレ改修工事				
	5 集会所にAEDを設置する。				466千円
	空家等対策推進事業		164 (82)	一般財源	164
	○ 空家等対策協議会を開催し、空家等対策計画に基づく空家等対策を推進する。(2回開催予定)				164千円
	葉山の魅力創生・発信事業		1,900 (3,489)	国庫支出金 その他 一般財源	793 136 971
	○ 町の魅力を高める多様な主体が相互に連携し、協力するための環境づくりを行うとともに、町の活性化のためのイベント等を開催する。				
	(1) 里山の魅力創造事業委託				1,500千円
	(2) <新>入地区広場樹木伐採業務委託				233千円
	(3) はやま里山スクール保険料				37千円
	地域公共交通会議運営事業		300 (300)	一般財源	300
	○ 将来の町の公共交通のあり方を検討し、必要な交通施策を推進するため、地域公共交通会議を開催する。(3回開催予定)				300千円

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
2 総務費				
1 総務管理費				
10 広報広聴費			P. 34	
広報紙発行事業		18,161 (15,468)	国庫支出金 105 県支出金 53 その他 4,030 一般財源 13,973	
<p>1 町の情報提供用に「広報葉山」(A4判)を発行し、配布する。 発行部数 15,650部 毎月発行 32ページ12回 印刷 全ページ4色刷り</p> <p>(1) 広報葉山印刷代</p> <p>(2) 広報葉山配布業務委託</p> <p>2 視覚障害者のため、CD等に録音した「声の広報」を作成し、毎月対象者に送付する。また、町ホームページへも音声データを掲載する。 301千円</p> <p>3 日本広報協会負担金 15千円</p>				
広報板管理事業		565 (535)	一般財源 565	
<p>○ 葉山町広報板(54基)を管理する。 565千円</p> <p>(1) 広報板保険料 5千円</p> <p>(2) 広報板ポスター貼り業務委託 560千円</p>				
町PR事業		8,787 (6,565)	その他 1,560 一般財源 7,227	
<p>1 湘南ビーチFMにおいて、広報紙の記事の周知をはじめ、各種町事業や町内で行われる催し、町の文化等を町職員や関係者が出演し広くPRする。 2,103千円</p> <p>2 町ホームページ維持管理業務委託</p> <p>3 町LINE公式アカウント維持管理業務委託</p>				
広聴推進経費		6 (6)	一般財源 6	
<p>○ 専用封書とホームページにより、広く町民から町への意見、提案を募り、町政への反映を図る。また、町民からの意見を施策への参考とする「町長と葉山のはなし」を開催する。</p>				
町制施行100周年記念事業		19,861 (1,000)	その他 190 一般財源 19,671	
<p>1 町制施行100周年に向けた記念誌の発行準備、発行を行う。 1,000千円</p> <p>(1) 記念誌編さん等業務委託</p> <p>(2) <新>記念誌を発行</p> <p>2 町制施行100周年記念式典を開催する。</p> <p>(1) <新>記念品を作成</p> <p>(2) <新>手話通訳者、出演団体等への謝礼 162千円</p> <p>(3) <新>姉妹都市、友好都市との交流会等経費 722千円</p>				

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
〈新〉はやまクリーンプログラム推進事業		270 (0)	一般財源	270
○ 町民、事業者と連携し、SDGs達成に向けた取り組みを推進する。				
(1) エシカルシンポジウム				71千円
(2) 葉山町オリジナル婚姻届印刷				40千円
(3) 行事貸出用ウォーターサーバー借上料				60千円
2 総務費				
1 総務管理費				
11 住民情報システム管理費			P. 34	
I C T推進事業		56,557 (67,578)	一般財源	56,557
○ パソコンやネットワーク等を整備し、庁舎内外のICT化の推進を図る。				
(1) インターネット通信料等				3,611千円
(2) パソコン等監視システム機器借上				4,341千円
(3) 情報系パソコン、プリンタ借上				14,722千円
(4) 情報系ファイルサーバ機器借上				3,353千円
(5) 電子決裁用スキャナ借上				1,150千円
(6) 消防署及び教育センターまでの電柱借上				10千円
(7) 統合型GISシステム利用料				396千円
(8) グループウェア利用料				1,254千円
(9) 神奈川情報セキュリティクラウド業務委託				9,155千円
(10) タブレット及びICT会議システム利用料				438千円
(11) 〈新〉自治体情報セキュリティプラットフォーム利用料及び設定費				364千円
(12) 〈新〉パソコン等監視システムITセキュリティ対策経費(情報系)				3,746千円
(13) ネットワーク通信機器(L3スイッチ)更新委託				
(14) チャットツール利用料				1,294千円
神奈川県町村情報システム共同事業		123,552 (107,104)	国庫支出金	3,978
			一般財源	119,574
○ 県内町村で利用している行政情報システムの共同化を推進することにより、情報システム構築、運用、改修にかかる負荷を軽減し、情報の連携による住民サービスの向上を図る。				
(1) 基幹系システム用端末機器等借上				6,474千円
(2) ファイルサーバ兼指紋認証サーバ機器借上及び更新設定委託				3,711千円
(3) 〈新〉パソコン等監視システムITセキュリティ対策経費(基幹系)				2,228千円
(4) 神奈川県町村情報システム共同事業負担金				79,832千円
(5) 神奈川県町村情報システム共同事業負担金(新規分)				21,759千円
ア 税務手続のデジタル化に係る団体連動試験等支援費				440千円
イ 森林環境税開始に伴う税証明書コンビニ交付システム工程試験等支援業務				330千円
ウ かんたん窓口システム(書かない窓口)導入費				13,200千円
エ 文書管理システム導入費				6,358千円
オ 更新する基幹系パソコンへのシステム初期導入費				1,276千円

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
	カ 令和6年6月データ標準レイアウト改版(HPV改版)に伴う健康管理システム改修費			155千円
	(6) 中間サーバ・プラットフォーム利用負担金			3,101千円
	(7) 中間サーバ・プラットフォーム次期システム更改経費			3,876千円
	(8) コンビニ交付、証明書交付センター運営負担金			691千円
総合行政ネットワーク事業		1,470 (2,000)	一般財源	1,470
○ 地方公共団体を相互に接続する総合行政ネットワーク(LGWAN)の維持管理を行う。				1,470千円
	(1) 第四次LGWAN回線使用料			262千円
	(2) LGWAN機器借上			85千円
	(3) 第四次LGWAN機器借上			111千円
	(4) 第四次LGWAN延長に伴うLGWAN機器保守経費			1,012千円
共同運営システム開発事業		3,824 (2,891)	一般財源	3,824
○ 電子自治体構築に向けた県内各市町村参加による共通システムの構築及び運営を行う。				3,824千円
	(1) 神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会運営費負担金			30千円
	(2) 電子申請システム運用負担金			149千円
	(3) 施設予約システム運用負担金			1,059千円
	(4) 施設予約システムパソコン等機器借上			90千円
	(5) <新>施設予約システム施設追加設定委託(福祉文化会館、南郷上ノ山公園)			1,727千円
	(6) <新>施設予約システム窓口ディスプレイ設置(福祉文化会館)			769千円
2 総務費				
1 総務管理費				
12 町民相談費			P. 34	
町民相談事業		1,505 (1,551)	その他	9
			一般財源	1,496
1 法律相談、人権・行政相談等各種相談を実施する。				1,156千円
	(1) 法律相談	毎月第1、2、4金曜日		
	(2) 人権・行政相談	毎月第2火曜日		
	(3) 司法書士相談(相続・遺言・登記)	毎月第3月曜日		
	(4) 表示登記・測量相談(土地境界等)	毎月第3月曜日		
	(5) 建築・設計相談(リフォーム等)	毎月第3月曜日		
	(6) 不動産相談	毎月第3木曜日		
	(7) 行政書士相談(遺言・離婚等)	毎月第1木曜日		
	(8) 窓口相談(看板設置・適切な相談先の案内)	随時		
2 人権擁護委員会、行政相談委員へ補助金を交付する。				191千円
	(1) 葉山町人権擁護委員会補助金			160千円
	(2) 葉山町行政相談委員補助金			31千円

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
3 逗葉地区保護司会、葉山地区更生保護女性会へ補助金を交付する。				142千円
(1) 逗葉地区保護司会補助金				91千円
(2) 葉山地区更生保護女性会補助金				51千円
4 神奈川県弁護士会が行っている法律援助事業（経済的理由で法的救済が受けられないことがないように資金援助を行う制度）に対し、補助金を交付する。				16千円
・ 神奈川県弁護士会補助金				16千円
5 諸証明等の配達、出先機関において休日発行を行う。				
勤労者住宅資金利子補給及び生活資金貸付事業		4,386 (4,413)	その他 一般財源	4,000 386
1 勤労者の計画的なライフプランを支援するための事業を行う。				386千円
(1) 勤労者住宅資金利子補給事業				386千円
(2) 生活資金貸付事業				
2 福祉金融機関としての特性を生かしたサービス体制の強化及び経営基盤確立のため、中央労働金庫に資金の貸付を行う。				4,000千円
消費者育成対策事業		1,083 (1,077)	県支出金 一般財源	43 1,040
○ 消費生活相談体制を維持し、消費者からの苦情に係る相談や被害防止に向けた啓発活動を推進し、安全、安心な消費生活の実現を図る。				1,083千円
(1) 消費生活相談 毎週水曜日、第2、4月曜日				876千円
(2) 消費生活参考図書等				20千円
(3) 消費生活相談窓口強化（研修参加支援）				167千円
(4) 消費生活展				20千円
人権・同和啓発事業		848 (812)	県支出金 一般財源	364 484
○ 人権・同和団体や県などが開催する講演会や研修会に出席するとともに、人権問題に関する各種啓発活動を行い、人権意識の高揚を図る。				848千円
(1) 人権意識の高揚を図るため、人権研修及び講演会を開催する。				300千円
ア 職員人権・同和研修				
イ 人権啓発・教育講演会 （生涯学習課、逗子市及び逗子市教育委員会との共催）				
ウ 人権教室				
エ その他 講演会や研修会を開催する。				
(2) 横浜国際人権センター、神奈川人権センターに補助金を交付する。				130千円
ア 横浜国際人権センター補助金				100千円
イ 神奈川人権センター補助金				30千円
(3) 研修会等・啓発資料				123千円
(4) 会議・研修負担金				95千円
(5) 町立小学校4校で人権の花運動を実施する。				200千円

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
ジェンダー平等推進事業		5,381 (416)	一般財源	5,381
<p>○ 各種啓発事業等を行い、ジェンダー平等社会の実現を図る。</p> <p>(1) 講演会等を開催する。 44千円</p> <p>(2) DVに関する電話相談を委託する。 216千円</p> <p>(3) 人権の擁護と性的マイノリティへの差別、偏見の解消など、男女平等の実現を図るための啓発及び支援を行う。</p> <p>(4) 緊急一時保護施設入所負担金を支払う。 65千円</p> <p>(5) DV被害者等の支援としてホテル宿泊費を支払う。 27千円</p> <p>(6) <新>ジェンダー平等プランはやま（第5次）（仮称）策定のため、委員会を開催する。また、アンケート調査を実施し、分析、集計、審議等を行う。 4,767千円</p>				
2 総務費				
1 総務管理費				
13 交通安全対策費				
			P. 35	
交通安全・防犯対策事業		4,247 (3,263)	県支出金	300
			一般財源	3,947
<p>○ 交通安全、防犯対策として、各種広報媒体を活用したPR及び啓発用看板の設置を行い、事故防止と交通安全意識の高揚を図る。また、青色回転灯を装備した公用車による防犯パトロールを行う。 4,247千円</p> <p>(1) 交通教育及び街頭交通指導等を行う。 1,500千円</p> <p>交通指導員謝礼</p> <p>(2) 交通安全運動及び地域安全運動推進の一環として、街頭キャンペーン等の啓発活動や看板の設置及び児童・生徒から交通安全と地域安全の標語を募集し、安全思想の普及と高揚を図る。また、自転車による事故防止を目的とした交通安全教室を開催する。 194千円</p> <p>(3) 春、夏、秋及び年末の交通安全運動等、交通安全思想の普及と推進を図るため補助金を交付する。 1,050千円</p> <p>ア 葉山町交通安全協会補助金 950千円</p> <p>イ 葉山町交通安全対策協議会補助金 100千円</p> <p>(4) 各種犯罪及び地域安全対策として、防犯協会に補助金を交付する。 200千円</p> <p>葉山町防犯協会補助金</p> <p>(5) <新>地域における犯罪等の抑止を目的とした防犯カメラの設置を行う際にその経費の一部を補助金として交付する。 900千円</p> <p>防犯カメラ設置補助金</p> <p>(6) 町が設置した防犯カメラの保守管理を行う。 242千円</p> <p>防犯カメラ保守管理業務委託</p> <p>(7) その他事務経費 161千円</p>				

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
2 総務費				
1 総務管理費				
14 都市間交流費			P. 35	
草津町親善交流事業		3,574 (3,480)	その他 一般財源	1,607 1,967
<p>1 姉妹都市草津町との友好を深めるため親善交流を図る。</p> <p>(1) 草津町文化作品展示</p> <p>(2) 草津温泉感謝祭等参加</p> <p>2 姉妹都市草津町との交流の一環として、在住在勤者に対し、宿泊費の助成を行う。</p> <p>(1) 年度内1泊につき小学生1人あたり1,500円、中学生以上1人あたり3,000円を助成する。 1,005千円</p> <p>(2) 姉妹都市湯～待サービス取扱店舗掲示用ステッカーを印刷する。 30千円</p> <p>(3) 姉妹都市湯～待サービスチラシを印刷する。 50千円</p> <p>3 姉妹都市草津町との友好を深めるため、草津温泉バスツアーを実施する。 2,230千円</p>				
友好都市連携事業		199 (282)	一般財源	199
<p>○ 御用邸を擁する那須町及び下田市と締結した友好都市協定に基づき両自治体と連携を深める事業を行う。</p> <p>・ 那須町及び下田市への旅費</p>				
2 総務費				
1 総務管理費				
15 国際交流事業費			P. 36	
国際交流事業		286 (273)	一般財源	286
<p>○ 町民の国際交流についての理解と関心を高めること及び町で生活し、又は町を訪れる外国人の利便向上を目的とした取り組みを推進する。 286千円</p> <p>(1) 出張外国文化紹介講座 72千円</p> <p>(2) 外国人に伝わりやすいやさしい日本語の講座(町民向け) 70千円</p> <p>(3) 医療通訳派遣システム事業負担金 14千円</p> <p>(4) 国際交流協会補助金 130千円</p>				
2 総務費				
1 総務管理費				
16 災害見舞金給付費			P. 36	
災害見舞金支給事業		30 (30)	一般財源	30
<p>○ 災害により被害を受けた町民又はその遺族に対し、災害見舞金を支給する。 30千円</p> <p>(1) 弔慰金 死亡 25万円</p> <p>(2) 入院見舞金 傷害 入院1日につき 2,000円</p> <p>(3) 住宅見舞金 全焼、全壊、流失 10万円</p> <p>半焼、半壊 5万円</p> <p>床上浸水、土砂流入 3万円</p>				

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
2 総務費				
1 総務管理費				
17 総合計画審議会費			P. 36	
総合計画審議会運営事業		475 (570)	一般財源	475
○ 総合計画及び総合戦略の進行管理及び第五次総合計画策定に向けた審議を行うため、総合計画審議会を開催する。(5回開催予定)				475千円
2 総務費				
2 徴税费				
2 賦課徴収費			P. 37	
課税事務費		12,652 (17,450)	その他	2,110
			一般財源	10,542
1 <新>町制施行100周年記念オリジナルナンバープレート製作費				426千円
2 コンビニ交付サービス手数料				56千円
3 業務委託料				7,902千円
(1) 固定資産土地評価業務委託 次回令和9年度評価替えに向けて土地評価基礎資料の作成や路線価の時点修正データ等の作成を行う。				
(2) 固定資産税GISシステム構築・運用業務委託 適正な評価を実施するため、地番図や航空写真等を一元管理するシステムを運用する。				
(3) 標準宅地の時点修正率判定業務委託 令和7年度の価格の修正において活用するため、不動産鑑定士による鑑定評価の修正(令和6年7月1日現在)を実施する。				
(4) 地図整備業務委託 窓口業務に使用している地図データ(公図の写し)を登記済通知書により分合筆等を行い、整備する。				
(5) <新>家屋評価システム構築・運用業務委託 現行家屋評価システムが9月末に賃貸借期間満了となるため、新たなシステムを構築し運用する。				
徴収事務費		7,361 (4,048)	一般財源	7,361
1 町税の税込確保に要する経費				6,932千円
(1) 口座振替手数料				
(2) 郵便振替手数料				
(3) コンビニ収納手数料				
(4) ペイジー口座振替関係手数料				
(5) 預貯金照会システム関係手数料				
(6) <新>窓口収納手数料(特別徴収分)				
(7) <新>地方税納付サービス手数料(電子送金分)				
2 町税等の納税環境の整備に要する経費				
(1) 町税等コンビニエンスストア収納事務委託				132千円

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ																																					
事 業 名			財源内訳(千円)																																					
	(2) 日本マルチペイメントネットワーク推進協議会負担金 (JAMPA特別会員 年会費)		100千円																																					
	(3) 軽自動車 (環境性能割) 徴収取扱費		183千円																																					
過誤納金還付金経費		25, 150 (25, 150)	県支出金 4, 803 一般財源 20, 347																																					
○ 町税の過誤納金還付のための経費			25, 150千円																																					
2 総務費																																								
3 戸籍住民基本台帳費																																								
1 戸籍住民基本台帳費				P. 37																																				
戸籍住民基本台帳事務運営費		1, 252 (823)	国庫支出金 52 一般財源 1, 200																																					
<p>1 戸籍事務</p> <p>戸籍法に基づく戸籍届書の受理、届出による戸籍の記載及び戸籍謄抄本等の交付事務を行う。</p> <p>(1) 戸籍届出数 (令和4年度実績)</p> <table border="0"> <tr><td>出生</td><td>216件</td></tr> <tr><td>死亡</td><td>518件</td></tr> <tr><td>婚姻</td><td>262件</td></tr> <tr><td>離婚</td><td>69件</td></tr> <tr><td>転籍</td><td>153件</td></tr> <tr><td>他</td><td>159件</td></tr> <tr><td>計</td><td>1, 377件</td></tr> </table> <p>(2) 諸証明等交付事務 (令和6年度見込)</p> <p>戸籍全部事項証明書等 8, 590件</p> <p>(3) 人口動態調査事務 (令和4年度実績)</p> <p>出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の戸籍届出により人口動態調査票を作成し、厚生統計資料とするための事務を行う。</p> <table border="0"> <tr><td>出生</td><td>133件</td></tr> <tr><td>死亡</td><td>389件</td></tr> <tr><td>婚姻</td><td>79件</td></tr> <tr><td>離婚</td><td>41件</td></tr> <tr><td>死産</td><td>0件</td></tr> <tr><td>計</td><td>642件</td></tr> </table> <p>2 住民基本台帳事務</p> <p>住民基本台帳法に基づき、住民異動届による異動処理及び住民票等の交付事務を行う。なお、住民基本台帳を電算システムにより適正かつ合理的に運用し、住民サービスの向上を図る。</p> <p>(1) 住民異動届数 (令和4年度実績)</p> <table border="0"> <tr><td>転入</td><td>697件</td></tr> <tr><td>転出</td><td>705件</td></tr> <tr><td>転居</td><td>135件</td></tr> <tr><td>世帯変更</td><td>59件</td></tr> <tr><td>職権修正等</td><td>340件</td></tr> </table>					出生	216件	死亡	518件	婚姻	262件	離婚	69件	転籍	153件	他	159件	計	1, 377件	出生	133件	死亡	389件	婚姻	79件	離婚	41件	死産	0件	計	642件	転入	697件	転出	705件	転居	135件	世帯変更	59件	職権修正等	340件
出生	216件																																							
死亡	518件																																							
婚姻	262件																																							
離婚	69件																																							
転籍	153件																																							
他	159件																																							
計	1, 377件																																							
出生	133件																																							
死亡	389件																																							
婚姻	79件																																							
離婚	41件																																							
死産	0件																																							
計	642件																																							
転入	697件																																							
転出	705件																																							
転居	135件																																							
世帯変更	59件																																							
職権修正等	340件																																							

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名	財源内訳(千円)			
計	1,936件			
(2) 諸証明等交付事務 (令和6年度見込)				
住民票等	16,200件 (うちコンビニ交付分3,900件)			
公簿閲覧	150件			
諸証明	420件			
計	16,770件			
3 印鑑登録証明事務 (令和6年度見込)				
印鑑登録	1,100件			
印鑑証明	12,400件 (うちコンビニ交付分2,900件)			
計	13,500件			
4 自衛官募集事務				
自衛官募集案内の資料の配架、広報紙への掲載、募集関係各種会議への参加等啓発を行う。				
5 中長期在留者住居地届出等事務 (令和4年度実績)				
各種申請	67件			
6 コンビニ交付サービス委託手数料				796千円
戸籍業務電算事業		28,723 (17,515)	国庫支出金 その他 一般財源	8,206 16,772 3,745
<p>1 戸籍情報システム 戸籍届書の正確かつ迅速な処理により、住民サービスの向上と事務の効率化を図る。また、滅失等の防止、省スペース化を可能とするため、届書を戸籍情報システムにより処理を行う。</p> <p>2 戸籍副本データ管理システム 法務省と市区町村をLGWANで接続する戸籍副本データ管理システムの維持管理を行う。</p> <p>3 戸籍情報システム改修業務委託 戸籍法改正に伴い、漢字表記のみの氏名に振り仮名の記載が義務付けられるため、必要な各種改修を行う。</p>				
マイナンバーカード交付事業		9,828 (12,614)	国庫支出金 一般財源	9,797 31
<p>○ マイナンバーカード交付事業 マイナンバーカードの交付等に関する事務を行う。また、マイナンバーカードの普及促進については、交付円滑化計画に基づき計画的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関連件数 (令和5年11月30日時点) <ul style="list-style-type: none"> ア マイナンバーカード交付件数 24,377件 (人口比約75%) イ マイナンバーカード申請件数 27,989件 (人口比約86%) 				

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
2 総務費				
4 選挙費				
1 選挙管理委員会費			P. 38	
選挙管理委員会運営費		1,905 (1,939)	県支出金 一般財源	11 1,894
1 選挙管理委員会の開催（委員4人） 定例委員会（毎月1回開催） 選挙時に、随時開催する。				1,905千円
2 各種選挙人名簿の調製				
(1) 選挙人名簿、在外選挙人名簿の調製 定時登録（登録月は3月、6月、9月、12月）を行い、選挙人名簿と在外選挙人名簿を調製する。				
(2) 裁判員候補者予定者名簿の調製 裁判員の参加する刑事裁判に関する法律に基づき、裁判員候補者予定者名簿を調製し地方裁判所に送付する。				
(3) 検察審査員候補者予定者名簿の調製 検察審査会法に基づき、検察審査員候補者予定者名簿を調製し検察審査会事務局に送付する。				
2 総務費				
4 選挙費				
2 選挙啓発費			P. 39	
選挙啓発事業		86 (104)	一般財源	86
1 選挙啓発事業				66千円
(1) 有権者に対し、啓発物品の配布を行い選挙への意識の高揚を図る。また、葉山中学校、南郷中学校の生徒会選挙を支援し、生徒の選挙に対する理解の促進を図る。				
(2) 新たに選挙権を有した人（18歳到達者）に対し、選挙啓発のはがきを送付する。				
2 葉山町明るい選挙推進協議会補助金				20千円
2 総務費				
5 統計調査費				
1 統計調査総務費			P. 39	
県統計調査実施事業		67 (67)	県支出金	67
○ 神奈川県統計調査条例に基づく「神奈川県人口統計調査（毎月）」及び「神奈川県年齢別人口統計調査（1月1日現在）」を行う。				

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
2 総務費				
5 統計調査費				
2 統計調査費			P. 40	
統計調査実施事業		436 (1,700)	県支出金	436
○ 統計法に基づく基幹統計調査の実施等を行う。				436千円
(1) 学校基本調査(調査時点5月1日)				9千円
(2) 経済センサス-調査区管理(調査時点6月1日)				4千円
(3) 国勢調査-調査区設定				241千円
(4) 漁業センサス				10千円
(5) 農林業センサス(調査時点2月1日)				172千円
2 総務費				
6 監査委員費				
1 監査委員費			P. 40	
監査事務運営費		1,885 (1,893)	一般財源	1,885
○ 地方自治法に基づく例月出納検査、決算審査、定期監査、財政的援助団体等の監査を行う。また、地方公営企業法の規定による下水道事業会計の監査を実施する。				1,885千円
(1) 例月出納検査				
地方自治法第235条の2第1項の規定により会計管理者から例月出納検査書の提出を求め、関係帳票書類によって現金、計数の検査をする。				
毎月1回実施				
(2) 決算審査				
地方自治法第233条第2項の規定により前年度予算執行の結果並びに同法第241条第5項の規定により基金運用状況について審査する。				
(3) 定期監査				
地方自治法第199条第4項の規定により財務に関する事務の執行及び事業の監査をする。				
(4) 健全化判断比率等に係る審査				
地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により健全化判断比率等について審査する。				
(5) 財政的援助団体等の監査				
地方自治法第199条第7項の規定により町が交付した補助金に係る出納等の事務の執行について監査をする。				
(6) 監査事務の運営を行う				1,885千円
ア 監査委員報酬(識見を有するもの 1人 議会選出委員 1人)				1,752千円
イ 旅費、消耗品費及び通信運搬費				90千円
ウ 神奈川県町村等監査委員協議会負担金				20千円
エ 湘南地区監査委員連合会負担金				23千円

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
3 民生費				
1 社会福祉費				
1 社会福祉総務費			P. 41	
保健福祉サービス推進委員会運営費		72 (72)	一般財源	72
○ 保健福祉施策の推進を図るため、その対策に関する問題を協議する。				72千円
・ 葉山町保健福祉サービス推進委員会 年1回開催				72千円
民生委員（児童委員）活動事業		6,323 (6,323)	県支出金	3,623
			一般財源	2,700
○ 民生委員児童委員等54人の活動、相談事業を実施する。また、必要に応じて、民生委員推薦会を開催し候補者の選出を行う。				6,323千円
(1) 民生委員推薦会委員報酬				45千円
(2) 福祉活動委員報酬				5,208千円
(3) 葉山町民生委員児童委員協議会補助金				1,070千円
戦没者慰霊祭経費		121 (78)	一般財源	121
○ 戦没者遺族を招き、恒久平和の実現と戦没者の冥福を祈念するため慰霊祭を開催する。				121千円
各種福祉団体等補助金		78,272 (75,991)	一般財源	78,272
○ 福祉の推進に努めている団体に対し、補助金を交付し、それら団体の事業、活動を支援することにより福祉の向上を目指す。				78,272千円
(1) 葉山町社会福祉協議会補助金				61,202千円
(2) 葉山町遺族会補助金				295千円
(3) 葉山町手をつなぐ育成会補助金				203千円
(4) 葉山町身体障害者福祉協会補助金				400千円
(5) 神奈川県原爆被災者の会葉山支部「はざくらの会」補助金				186千円
(6) 神奈川県建設連合国民健康保険組合補助金				60千円
(7) 逗葉ろうあ協会補助金				13千円
(8) 生活リハビリクラブ葉山事業補助金				48千円
(9) 葉山町シルバー人材センター事業補助金				7,615千円
(10) 葉山あんしんセンター事業補助金				750千円
(11) 葉山はばたき移行支援補助金				7,500千円

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
町民いこいの家等維持管理事業		656 (618)	その他 一般財源	7 649
○ 一色及び堀内町民いこいの家等の適切な維持管理業務を行う。				656千円
国民健康保険特別会計繰出金		352,665 (364,787)	国庫支出金 県支出金 一般財源	31,334 90,227 231,104
○ 一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金				352,665千円
(1) 保険基盤安定制度繰出金(保険料軽減分)				99,415千円
(2) 保険基盤安定制度繰出金(保険者支援分)				59,889千円
(3) 未就学児均等割保険料繰出金				1,701千円
(4) 職員給与費等繰出金				66,104千円
(5) 産前産後保険料繰出金				1,080千円
(6) 出産育児一時金等繰出金				10,000千円
(7) 財政安定化支援事業繰出金				4,476千円
(8) その他一般会計繰出金				110,000千円
介護保険特別会計繰出金		510,384 (483,018)	国庫支出金 県支出金 一般財源	14,055 7,005 489,324
○ 一般会計から介護保険特別会計への繰出金				510,384千円
(1) 介護給付費繰出金				375,220千円
(2) 職員給与費等繰出金				81,201千円
(3) 地域支援事業繰出金				25,975千円
(4) 低所得者保険料軽減繰出金				27,988千円
地域自殺対策強化事業		133 (500)	県支出金 一般財源	68 65
○ 葉山町自殺対策計画に沿って、地域、職場、家庭、個人等の社会全体が自殺対策に取り組むための普及、啓発、人材育成等事業を行う。				133千円
地域福祉計画推進事業		373 (288)	一般財源	373
1 第3次葉山町地域福祉推進プランを策定する。				274千円
(1) 策定委員会委員報酬				
(2) 印刷製本費				
2 地域福祉計画に沿って施策の推進を図る。				99千円
・ コミュニティソーシャルワーク入門研修業務委託				

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
3 民生費				
1 社会福祉費				
2 障害福祉費				
雇用報奨金支給事業			1,980 (1,980)	一般財源 1,980
○ 町内在住の知的障害者又は精神障害者を3か月以上雇用する事業主に対し、雇用報奨金を支給することにより、雇用促進と就労の定着を図る。 ・ 対象者 週30時間以上 4人 週30時間未満 3人				1,980千円
手話通訳者派遣等事業			1,058 (985)	国庫支出金 370 県支出金 185 一般財源 503
1 手話通訳者等派遣事業 音声言語によるコミュニケーションが困難な聴覚障害者に手話通訳者及び要約筆記者を派遣することにより、社会参加の促進を図る。また、感染症対策等により派遣が困難な時は、タブレット等を使用した遠隔手話を行う。				366千円
2 手話奉仕員養成講座開催事業 手話の習得を希望している者に対し、厚生労働省の定めたカリキュラムに基づく講座を開催し、手話奉仕員を養成する。				692千円
補装具給付事業			6,400 (6,704)	国庫支出金 3,100 県支出金 1,650 一般財源 1,650
1 身体障害児者補装具給付事業 身体障害児者の損なわれた機能を補完して、日常生活や職業活動を容易にする補装具の購入又は修理等の経費を助成する。				6,200千円
2 軽度中等度難聴児補聴器助成事業 身体障害者手帳対象外の軽度中等度難聴児に対し、言語の習得やコミュニケーション能力の向上を支援するために補聴器等購入費用の助成を行う。				200千円
障害児者医療費助成事業			80,215 (83,080)	国庫支出金 5,139 県支出金 27,180 その他 9,500 一般財源 38,396
1 重度障害者医療費助成事業 身体障害者手帳保持者（1～2級）、知能指数35以下、身体障害者手帳3級かつ知能指数50以下の者及び精神障害者保健福祉手帳保持者（1級）を対象に、保険診療にかかる自己負担分を助成し障害者等の負担軽減を図る。 ・ 対象者 328人				69,000千円
2 更生医療 障害者総合支援法に基づき、18歳以上の身体障害者手帳保持者の障害を除去又は軽減して日常生活能力等を回復又は獲得することを目的とした医療に				10,000千円

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
	ついて助成を行う。 ・ 対象者 47人			
3	育成医療 障害者総合支援法に基づき、身体に障害があり、又はそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある18歳未満の児童の障害を除去又は軽減して日常生活能力等を回復又は獲得することを目的とした医療について助成を行う。			278千円
4	その他事務に要する経費			937千円
在宅障害者福祉対策推進事業		7,000 (7,000)	国庫支出金 県支出金 一般財源	2,275 1,337 3,388
1	住宅設備改良費助成事業 重度障害者又はその家族が住宅設備をその障害者に適するように改造する場合、工事に要する費用の一部を助成することにより、福祉の向上を図る。			400千円
2	日常生活用具費支給等事業 在宅の障害者に対し、ストマ用装具等の日常生活用具購入費用を支給することにより、日常生活の利便性の向上を図る。			6,500千円
3	障害者用自動車改造費助成事業 身体障害者の自動車改造又は改造自動車の購入に関する費用の一部を助成することにより、就労機会の創出や社会参加の促進を図る。			100千円
在宅障害者福祉サービス事業		15,716 (14,314)	一般財源	15,716
1	自動車燃料費助成事業 在宅の重度障害者に対し、燃料費の一部を助成することにより、社会参加の促進を図る。 (1) 登録者 240人 (2) 助成限度量 1か月あたり10ℓ			5,555千円
2	障害児者通所交通費支給事業 障害児者施設に通所している者に対し、通所にかかる交通費を支給することにより、経済的負担の軽減を図る。 ・ 対象者 60人			6,840千円
3	障害者タクシー券交付事業 移動が困難な在宅の障害者に対し、タクシー券を交付することにより、社会参加の促進を図る。 (1) 登録者 315人 (2) タクシー券 1枚 600円(年間24枚交付)			3,321千円

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
心身障害者手当支給事業		7,585 (7,125)	一般財源	7,585
○ 在宅の障害者に対し、手当を支給することにより、福祉の増進を図る。				7,585千円
(1) 重度障害者 年額 25,000円 対象者 24人				
(2) 中度障害者 年額 15,000円 対象者 241人				
(3) 軽度障害者 年額 10,000円 対象者 337人				
障害者自立支援給付事業		546,381 (467,078)	国庫支出金	250,674
			県支出金	131,204
			一般財源	164,503
1 介護給付・訓練等給付等				486,234千円
(1) 介護給付費（訪問系サービス等）				32,842千円
主に自宅での入浴、排せつ、食事の介護（居宅介護）、行動する時に必要な介助や外出時の移動の補助（同行援護、行動援護）、重度の障害により行動上著しい困難を有する者であって常に介護を必要とする人の支援等（重度訪問介護）を行う。				
(2) 介護給付費（日中活動系サービス、施設系サービス等）				193,250千円
ア 日中活動系サービス				
通所先において、入浴、排せつ、食事の介護や創作活動、生産活動の機会の提供（生活介護）、医療機関における療養上の管理（療養介護）を行う。また、介護者が病気等の場合には、短期的な施設入所（短期入所）を実施する。				
イ 施設系サービス				
施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。				
(3) 訓練等給付費				250,265千円
ア 居住支援系サービス				
施設等からひとり暮らしをする者への訪問（自立生活援助）、夜間や休日、共同生活を行う住居で、日常生活の援助（共同生活援助）を行う。				
イ 訓練系・就労系サービス				
身体機能や生活能力の向上のために必要な訓練（自立訓練）、一般就労に必要な知識や能力の向上及び一般就労の困難な者への働く場の提供（就労移行支援、就労継続支援）、一般就労した後の定着支援（就労定着支援）を行う。				
(4) 計画相談支援給付費				7,864千円
障害者や家族からの相談に応じ、個々の心身の状況、サービス利用の意向、家族の状況等を踏まえながら、様々なサービスが適切に組み合わせられ、計画的に利用されるようサービス利用計画を作成する。				
(5) 療養介護医療費				2,013千円
医療機関における療養上の管理（医療部分）を行う。				
2 地域生活支援事業				51,770千円
(1) 相談支援事業				18,357千円
障害児者やその介護者等からの相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護のために必要な援助等を行う。				
(2) 移動支援事業				8,370千円

款 事	項 業	目 名	事業費 (千円)	予算書ページ	
				財源内訳(千円)	
		<p>単独では外出困難な障害児者が、社会参加や余暇活動のために外出する際、移動の介助及び外出に伴って必要となる身の回りの介護を行う。</p> <p>(3) 日中一時支援事業 障害児者の家族が社会的又は私的な理由から、在宅での介護が一時的に困難になった場合に、日中活動の場を提供し家族の介護負担の軽減を図る。</p> <p>(4) 訪問入浴サービス事業 本人及び介護者だけでは入浴が困難な重度障害者に対し、自宅へ移動入浴車を派遣し入浴介助を行うことにより、本人の衛生の保持と介護者の負担軽減を図る。</p> <p>(5) 地域活動支援センター事業 創造的活動又は生産活動の機会の提供や社会との交流促進・地域拠点事業、フレキシブル事業等、日中における活動の場を提供する地域活動支援センターの業務を行う。</p> <p>(6) 基幹相談支援センター事業 障害児者等が地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域における相談支援の中核的な役割を持ち、地域生活支援拠点の機能を担う基幹相談支援センター業務を行う。</p> <p>(7) その他（消耗品費、回線使用料、システム賃借料、支払手数料等）</p>			
		3 障害福祉サービスに係る加算等 市町村障害者福祉事業推進補助金交付要綱に基づき、障害福祉サービスに対する給付に加算を適用する。			
		(1) 障害者グループホーム運営事業			7,678千円
		(2) 障害者地域生活サポート事業			699千円
		障害認定審査会運営事業	1,748 (1,890)	一般財源	1,748
		○ 認定調査及び障害支援区分判定等認定審査会に係る事務を行う。			1,748千円
		障害者福祉施設利用者助成事業	4,320 (3,720)	一般財源	4,320
		○ グループホームに入居する障害者に対し、家賃の一部を助成することにより、負担軽減及び自立生活の支援を行う。			4,320千円
		障害者施策推進事業	175 (208)	国庫支出金 県支出金 一般財源	61 31 83
		○ 障害者等の地域生活を支えるためのネットワークとして構築された自立支援協議会で、地域の課題を解決することを目的とし、障害者等に対する町民の理解を深めるため、障害者との交流事業や支援者の理解、啓発事業を行う。			175千円

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
3 民生費				
1 社会福祉費				
3 高齢者福祉費				
			P. 42	
在宅高齢者福祉サービス事業		3,988 (3,756)	一般財源	3,988
○ 高齢者が可能な限り在宅生活を継続できるよう各種福祉サービスを提供する。				3,988千円
(1) 無料入浴サービス事業看護師報酬等				449千円
(2) 訪問指導等消耗品				20千円
(3) 緊急通報システム事業委託				14千円
要介護1以上の高齢者がいる75歳以上高齢者世帯に対し、緊急通報システムを貸与する。				
(4) 短期入所生活介護看取り加算金				100千円
ショートステイの看取り介護を評価することで、在宅介護の推進を図る。				
(5) 認知症初期スクリーニング業務委託				50千円
(6) 高齢者送迎サービス業務委託				3,355千円
高齢者に対する通院、通所、買い物送迎支援を行う。				
在宅高齢者住宅改修費助成事業		800 (800)	国庫支出金 一般財源	108 692
○ 町内の在宅高齢者が、住み慣れた住宅で安全で快適な生活が送れるための住宅改修を促進し、高齢者等の福祉の増進に資するため、その費用の一部を助成する。				800千円
・ 在宅高齢者住宅改修費助成金 100,000円×8件				
入所措置事業		3,658 (1,968)	その他 一般財源	915 2,743
○ 町内在住の高齢者及び介護者からの入所相談に基づき、入所判定委員会で入所の要否について審査及び判定をし、入所手続事務（措置の開始、変更、廃止）及び措置費精算事務費用徴収事務を行う。				3,658千円
生きがい対策交流事業		870 (870)	一般財源	870
○ 高齢者が健康的で楽しい生活を送れるよう各種生きがい対策交流事業を実施する。				870千円
(1) ねんりんふれあいの集い事業				810千円
参加者によるかくし芸の披露や演芸会等を行うことにより、高齢者相互の交流の促進や生きがいの増進と生涯教育の普及をめざす。				
(2) 神奈川県シルバー人材センター連合会負担金				60千円

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
老人クラブ補助金交付事業		491 (519)	県支出金 一般財源	327 164
○ 単位老人クラブ及び老人クラブ連合会に対し、補助金を交付し、老人クラブの円滑な運営を促進するとともに、会員の生きがい対策を支援する。				491千円
(1) 単位老人クラブ補助金 (11団体)				304千円
(2) 老人クラブ連合会補助金				187千円
3 民生費				
1 社会福祉費				
4 福祉文化会館費				
会館維持管理事業				P. 43
		55,261 (54,627)	その他 一般財源	3,741 51,520
1 開館準備、使用申請承認、使用料の徴収等を行う。 ・ 会計年度任用職員報酬等				1,770千円
2 会館施設、設備の予防保全を図り、機能効率を高める。また、会館を快適かつ機能的に利用できるよう維持管理を行う。				33,804千円
(1) 会館管理委託料 設備及び環境衛生、空調、エレベーター、警備、清掃、消防設備等				
(2) 植栽管理委託				
(3) ホール舞台関係設備操作委託				
(4) 保守点検委託料 ホール音響・照明・舞台吊物、ピアノ、非常用電源設備				
(5) 自家用電気工作物保安委託				
(6) 廃棄物収集運搬処分委託料				
(7) 改修工事費 〈新〉ホワイエ女子トイレ便器取替工事				
3 その他の維持管理				19,687千円
(1) 修繕料 一般修繕				150千円
(2) 光熱水費 電気、ガス、上下水道				17,280千円
(3) 使用料及び賃借料 テレビ受信料、敷きマット借上料				60千円
(4) 手数料				133千円
ア ピアノ調律 (アップライト 3台)				
イ 廃棄物処理 (草刈)				
ウ ピアノ調律 (スタインウェイ 1台)				
エ はかり検査 (2年に1回)				
(5) 会館全般、ホール舞台関係消耗品				536千円
(6) 自家発電機用燃料、会館使用申請書印刷費				177千円
(7) 過年度過誤納還付金				1千円

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
文化公演事業		1,647 (1,765)	その他 一般財源	690 957
○ 福祉文化会館自主事業として公演を開催し、文化の向上と意識の高揚を図る。				1,647千円
(1) ポスター、チラシ、プログラム印刷等				254千円
(2) ピアノ調律料				26千円
(3) 公演事業委託 子ども達のための音楽会「音楽の絵本」				1,364千円
(4) 使用料及び賃借料 音楽著作権料				3千円
3 民生費				
1 社会福祉費				
5 国民年金費				
P. 43				
国民年金事業		63 (63)	国庫支出金	63
○ 年金制度に対する啓発を推進し、年金受給権の確保と円滑な事務運営を図る。				63千円
・ 令和5年10月末現在の被保険者数				
ア 第1号被保険者(学生、農業、商業の自営業者等)		3,972人		
イ 第3号被保険者(サラリーマンの妻等)		2,251人		
ウ 任意加入被保険者		102人		
3 民生費				
1 社会福祉費				
6 後期高齢者医療費				
P. 43				
後期高齢者医療特別会計繰出金		476,533 (447,085)	県支出金 一般財源	63,066 413,467
○ 一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰出金				476,533千円
(1) 保険基盤安定制度繰出金(県負担分)				63,067千円
(2) 保険基盤安定制度繰出金(町負担分)				21,022千円
(3) 後期高齢者医療広域連合事務費繰出金				16,542千円
(4) 後期高齢者医療広域連合療養給付費繰出金				367,597千円
(5) 職員給与費等繰出金				8,305千円
3 民生費				
2 児童福祉費				
1 児童福祉総務費				
P. 44				
ひとり親家庭等医療費助成事業		12,425 (12,406)	県支出金 その他 一般財源	5,789 185 6,451
○ ひとり親家庭等に対し、生活の安定と自立を支援し、もってひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、18歳に達した日の属する年度の末日までにある児童を養育しているひとり親家庭等に対し、医療費の自己負担分を助成する。(所得制限あり)				12,425千円

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
子ども医療費助成事業		151,255 (131,857)	県支出金 31,656 その他 500 一般財源 119,099	
○ 子どもたちの健全な育成を支援するため、子どもの医療費の自己負担分を助成する。 ・ 18歳に達した日の属する年度の末日まで 入院・通院医療費（所得制限なし）				151,255千円
児童相談事業		1,206 (1,195)	国庫支出金 401 県支出金 401 その他 24 一般財源 380	
○ 児童虐待防止への取り組みや18歳までの子とその保護者に対し、児童相談を実施する。 (1) 子どもと家庭に関する各種相談の実施 (2) 要保護児童対策地域協議会の運営 (3) 虐待予防への取り組み（親支援プログラム・虐待予防講演会の実施等） (4) <新>こども家庭センターの設置運営 (5) 養育支援短期入所事業（ショートステイ事業、トワイライト事業）				1,206千円
養育支援家庭訪問事業		143 (262)	国庫支出金 47 県支出金 47 一般財源 49	
○ 養育支援の必要性があると判断された家庭を訪問し、育児、家事の援助又は理学療法士による技術的援助を行う。 (1) 子育て支援員派遣 (2) 理学療法士家庭訪問委託				143千円
発達障害児等支援推進事業		126,497 (83,728)	国庫支出金 61,045 県支出金 30,522 一般財源 34,930	
1 発達につまずきのある未就学児等に対し、療育指導、理学療法訓練等を行うとともに、その保護者に療育に関する助言指導や支援を行う。また、幼稚園や保育園に巡回相談を実施し、療育の指導を行う。 ・ 未就学児童対象 ア 実施場所 たんぽぽ教室 イ 実施回数 週5日 指導員等 6人				7,407千円
2 発達障害児及び特別な支援を必要とする児童の早期発見、早期の発達支援を図るとともに保健、福祉、医療、教育等が連携して一貫した相談、支援体制を整備する。				
3 児童福祉法に基づく児童発達支援等のサービスを実施する民間事業所に対し、給付費等を支給する。				119,090千円

款 事	項 業	目 名	事業費 (千円)	予算書ページ	
				財源内訳(千円)	
母子保健事業			36,481 (34,523)	国庫支出金 14,238 県支出金 3,672 一般財源 18,571	
○ 子どもの健やかな育ちを支援するため、子どもとその保護者を対象に各種事業を実施する。					36,481千円
(1) 母子健康手帳の交付					
(2) 健康相談：妊婦健康相談、2か月児育児相談、ぴよぴよ相談、心理発達相談					
(3) 健康教育：プレママ・プレパパ教室、離乳食教室、すこやか育児教室、2歳児教室、思春期保健講演会、ふれあい体験事業					
(4) 健康診査：4か月児健診、10か月児健診、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診、3歳6か月児視聴覚健診、妊産婦健康診査、多胎妊婦健康診査、新生児聴覚検査（医療機関及び助産院に委託）					
(5) 訪問指導：妊婦訪問、産婦訪問、新生児訪問（乳児家庭全戸訪問）、未熟児訪問、乳幼児要フォロー訪問					
(6) 子育て世代包括支援センター：利用者支援事業（母子保健型）					
(7) 産後ケア事業（宿泊型、ナイトケア型、デイケア型、訪問型）					
(8) その他：母子保健連絡会議、ブックスタート事業等					
(9) 出産・子育て応援交付事業					
乳幼児等予防接種事業			61,929 (58,494)	一般財源 61,929	
○ 感染性のある疾病のまん延防止と感染防止のため各種予防接種を実施する。					61,929千円
・ 実施内容等					
【施設】 通年 逗葉医師会加入医療機関により実施					
【種類】 四種混合（百日咳、ジフテリア、破傷風、不活化ポリオ）、二種混合（ジフテリア、破傷風）、MR（麻しん・風しん）、日本脳炎、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん（キャッチアップ接種含む）、水痘、B型肝炎、ロタウイルス					
子育て支援推進事業			30,158 (27,563)	国庫支出金 13,895 県支出金 7,903 一般財源 8,360	
1 地域における子育ての拠点として、子育て支援センターの運営管理を指定管理制度により実施する。					30,038千円
2 ファミリーサポート利用料助成					120千円
ファミリーサポート事業を利用したひとり親家庭等に対し、利用した際に支払った利用料の半額を助成する。					

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
子ども・子育て会議推進事業		3,808 (2,984)	一般財源	3,808
○ 子ども・子育て会議を開催し、子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）の進捗管理や次期計画策定に関する協議を行う。 ・ <新>次期子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託				3,808千円
養育医療給付事業		751 (751)	国庫支出金 県支出金 一般財源	375 187 189
○ 病院又は診療所への入院が必要な乳児に対し、その養育に必要な医療給付を行う。				751千円
3 民生費				
2 児童福祉費				
2 児童福祉施設費				
			P. 44	
児童館等運営事業		39,847 (38,061)	その他 一般財源	353 39,494
○ 児童館及び青少年会館の維持管理や児童の健全な発育と社会性の養成を目的に、各地区の児童たちに余暇活動の場を提供し、異年齢の児童との交流や保護者間の情報交換を促進するため各館に指導員を配置して各種事業を実施する。 (1) 青少年会館 1館 (2) 児童館 6館（木古庭、上山口、下山口、芝崎、元町、葉桜） (3) 会計年度任用職員（非常勤嘱託員）7人及び会計年度任用職員（日々任用職員）37人				39,847千円
放課後児童健全育成事業		104,341 (105,052)	国庫支出金 県支出金 一般財源	30,201 30,201 43,939
1 保護者の就労等により、放課後家庭が留守になる児童を対象に、健全な育成と保護のため、登録制により児童館等において受入れの場を提供する。 ・ 実施場所 青少年会館、上山口児童館、下山口児童館、葉桜児童館				13,738千円
2 一定の基準を満たす民間の放課後児童クラブ（学童クラブ）に対し、運営に要する費用の一部を補助する。 ・ 放課後児童健全育成事業補助金 7施設（<新>1施設）				90,603千円

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名	財源内訳(千円)			
3 民生費				
2 児童福祉費				
3 児童運営費				
			P. 45	
児童手当支給事業		418,528 (437,381)	国庫支出金 285,400 県支出金 66,100 一般財源 67,028	
○ 児童手当				418,528千円
<p>中学校修了までの児童を養育している家庭等に対し、次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で支援するため、手当を支給する。</p> <p>(1) 3歳未満 月額 一律15,000円</p> <p>(2) 3歳以上小学校修了前 月額 10,000円 (第3子以降は15,000円)</p> <p>(3) 中学生 月額 一律10,000円</p> <p>※児童を養育している者の所得が、所得制限限度額未満の場合は児童手当を、所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の場合は特例給付(児童一人当たり月額一律5,000円)を支給する。所得上限限度額以上の場合は児童手当及び特例給付は支給しない。</p>				
教育・保育給付支給事業		893,347 (975,074)	国庫支出金 417,568 県支出金 206,392 その他 38,281 一般財源 231,106	
1 保護者の就労場所等の都合により、葉山保育園に入所できない児童を町内及び他市の民間保育所等に委託する。				715,607千円
<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内9園 他市20園 				
2 町内の民間保育所等が行う延長保育や一時預かり等の事業に要する経費に対し、補助金を交付することにより児童の健全保育を支援する。				43,674千円
(1) 対象 9施設 (幼稚園2施設、認可保育所4施設、小規模保育施設3施設)				
(2) 対象事業 延長保育事業、一時預かり事業、保育体制強化事業、病後児保育事業、低年齢児受入対策緊急支援事業、民間保育所健康管理体制強化事業、要保護児童保育所受入促進事業、紙おむつ処分事業				
3 届出保育施設に入所している待機児童(無償化対象となる3~5歳児クラス及び町民税非課税世帯の0~2歳児クラスを除く。)の保護者に対し、保育料の一部を助成することにより、経済的な負担軽減を図る。				1,680千円
<ul style="list-style-type: none"> ・ 認可外保育施設保育料助成金 1人あたり月額 10,000円 				
4 届出保育施設に対し、入所児童の健康診断受診、調理担当職員等の保菌検査及び施設賠償責任保険に要する費用の一部を補助する。				256千円
<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象 4施設 				
5 幼児教育・保育無償化に係る未移行幼稚園、認可外保育施設等の保育料を給付する。				103,223千円
6 幼児教育・保育無償化の対象とならない幼稚園類似施設の利用料を補助する。				3,360千円

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
3 民生費				
2 児童福祉費				
4 保育所費				
			P. 45	
保育園運営事業		48,519 (47,028)	県支出金 75 その他 17,666 一般財源 30,778	
○ 保護者の就労又は病気等により、保育を必要とする児童のための保育園の管理運営等を行う。				48,519千円
(1) 会計年度任用職員報酬				29,292千円
(2) 賄材料費				10,819千円
(3) 消耗品費				1,928千円
3 民生費				
3 災害救助費				
1 災害救助費				
			P. 46	
災害救助事業		7 (7)	一般財源	7
○ 台風等の自然災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害復旧援助資金の貸付等を行う。				7千円
4 衛生費				
1 保健衛生費				
1 保健衛生総務費				
			P. 47	
健康増進事業		8,682 (9,866)	県支出金 500 その他 130 一般財源 8,052	
○ 住民の健康増進と食育推進を目的に、健康増進法と食育基本法に基づく事業を展開する。				8,682千円
(1) 健康教室等を開催し、運動や食を通じて、町民の健康づくりの推進を図る。				629千円
ア 健康教室等の開催 生活習慣改善教室等の各種健康教室、健康教育、講演会等を行う。				
イ 栄養、食育関係 ヘルスマイト養成講座、かんたん料理教室等を行う。				
ウ 健康相談、栄養相談の実施				
エ 保健指導の実施				
(2) 健康増進計画・食育推進計画事業の推進				5,173千円
第3期葉山町健康増進計画・食育推進計画（令和6年度～令和11年度）に基づいた、各種事業の実施により、町民の健康増進に取り組む。				
ア 健康増進計画・食育推進計画策定委員会（推進委員会）の開催				
イ 各種運動の普及（葉山体操等）				
ウ 健康増進施設利用補助による運動習慣化促進				
エ ウォーキングの普及 （ウォーキングマップ作成、ウォーキング教室の開催）				
オ 栄養改善への取り組み（減塩と野菜摂取量増加等）				

款 項 目			事業費 (千円)	予算書ページ																																																																							
事 業 名				財源内訳(千円)																																																																							
カ 食育の推進 キ 健診・検診受診強化 ク 睡眠等の生活改善 ケ 口腔の健康促進（お口の健康展実施等） (3) 人間ドック、脳ドック費用助成 町民の健康管理意識向上のため、ドック受検費用の助成を行う。 (4) 在宅医療の推進 「逗葉地域在宅医療・介護連携相談室」の機能充実のため、運営事業に 対する協力をを行う。				2,880千円																																																																							
各種検診事業			33,805 (32,012)	国庫支出金 県支出金 一般財源	60 1,400 32,345																																																																						
○ 住民の健康増進を目的に、健康増進法に基づく歯周病検診及び各種がん検診等を実施する。 (1) 歯周病検診（20・30・40・50・60・70歳対象） (2) 各種がん検診等																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>対象者</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃がん検診</td> <td>40歳以上</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>胃がんリスク検診</td> <td>〃</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>肺がん検診</td> <td>〃</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>〃</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前立腺がん検診</td> <td>〃</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>乳がん視触診検診</td> <td>20歳～39歳</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>40歳以上偶数年</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>マンモグラフィ検査</td> </tr> <tr> <td>〃（無料受診券）</td> <td>40歳</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>（視触診は個別検診のみで実施）</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん検診</td> <td>20歳以上</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃（無料受診券）</td> <td>20歳</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>骨粗しょう症検診</td> <td>20歳以上</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>肝炎ウイルス検診</td> <td>40歳以上</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>40歳無料</td> </tr> <tr> <td>〃（無料受診券）</td> <td>41・46・51・56・61歳</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						項目	対象者	集団	個別	備考	胃がん検診	40歳以上	○	○		胃がんリスク検診	〃	○	○		肺がん検診	〃	○	○		大腸がん検診	〃	○	○		前立腺がん検診	〃	○	○		乳がん視触診検診	20歳～39歳		○		乳がん検診	40歳以上偶数年	○	○	マンモグラフィ検査	〃（無料受診券）	40歳	○	○	（視触診は個別検診のみで実施）	子宮頸がん検診	20歳以上	○	○		〃（無料受診券）	20歳	○	○		骨粗しょう症検診	20歳以上	○			肝炎ウイルス検診	40歳以上	○	○	40歳無料	〃（無料受診券）	41・46・51・56・61歳	○	○	
項目	対象者	集団	個別	備考																																																																							
胃がん検診	40歳以上	○	○																																																																								
胃がんリスク検診	〃	○	○																																																																								
肺がん検診	〃	○	○																																																																								
大腸がん検診	〃	○	○																																																																								
前立腺がん検診	〃	○	○																																																																								
乳がん視触診検診	20歳～39歳		○																																																																								
乳がん検診	40歳以上偶数年	○	○	マンモグラフィ検査																																																																							
〃（無料受診券）	40歳	○	○	（視触診は個別検診のみで実施）																																																																							
子宮頸がん検診	20歳以上	○	○																																																																								
〃（無料受診券）	20歳	○	○																																																																								
骨粗しょう症検診	20歳以上	○																																																																									
肝炎ウイルス検診	40歳以上	○	○	40歳無料																																																																							
〃（無料受診券）	41・46・51・56・61歳	○	○																																																																								
救急医療対策事業			46,604 (39,437)	一般財源	46,604																																																																						
1 一次救急医療対策事業及び障害者歯科診療事業 39,329千円 逗葉医師会、逗葉歯科医師会及び逗葉地域医療センターの協力により、逗葉地域医療センターにおいて、逗子市・葉山町の一次救急医療体制を確保する。また、障害者歯科診療を実施する。																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>診療科目</th> <th>逗葉地域医療センターで実施する診療</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">内科系</td> <td>休日 10:00～17:00 20:00～23:00（夜間）</td> </tr> <tr> <td>平日 20:00～23:00（夜間）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">外科系</td> <td>休日 10:00～17:00 20:00～23:00（夜間）</td> </tr> <tr> <td>平日 20:00～23:00（夜間）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">歯科</td> <td>休日 10:00～17:00</td> </tr> <tr> <td>障害者診療（祝日を除く水曜、木曜）13:00～17:00（予約制）</td> </tr> </tbody> </table>						診療科目	逗葉地域医療センターで実施する診療	内科系	休日 10:00～17:00 20:00～23:00（夜間）	平日 20:00～23:00（夜間）	外科系	休日 10:00～17:00 20:00～23:00（夜間）	平日 20:00～23:00（夜間）	歯科	休日 10:00～17:00	障害者診療（祝日を除く水曜、木曜）13:00～17:00（予約制）																																																											
診療科目	逗葉地域医療センターで実施する診療																																																																										
内科系	休日 10:00～17:00 20:00～23:00（夜間）																																																																										
	平日 20:00～23:00（夜間）																																																																										
外科系	休日 10:00～17:00 20:00～23:00（夜間）																																																																										
	平日 20:00～23:00（夜間）																																																																										
歯科	休日 10:00～17:00																																																																										
	障害者診療（祝日を除く水曜、木曜）13:00～17:00（予約制）																																																																										

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
2 二次救急医療対策事業 (三浦半島地域救急医療対策事業)				7,275千円
各医師会等の協力のもと、三市一町(横須賀市、三浦市、逗子市、葉山町)の連携により三浦半島地域における二次救急医療体制を確保する。				
(1) 広域病院群輪番制運営事業費負担金				
三浦半島地域の救急指定協力病院が輪番で当直病院を定め、一次医療機関からの転送患者及び救急車で直接搬送される救急患者に対応する。				
ア 平日(毎夜18時～翌朝8時)				
イ 休日(毎休日・年末年始 終日)内科・小児科・外科他				
(2) 広域救急拠点事業				
休日・年末年始 9時～17時 (神奈川県の記事)				
災害医療対策事業		1,074 (1,461)	一般財源	1,074
○ 災害時における医療救護活動を円滑に行うために必要な医療資器材等の管理を行うとともに、看護職等専門職の人材の確保並びに資質の向上を図る。				
1,074千円				
(1) 災害時医療救護活動研修会 30千円				
(2) 災害時用備蓄医薬品・医療資器材組替更新業務委託 964千円				
(3) 災害時用医薬品(劇物等)管理・保管業務委託 80千円				
保健衛生関連団体等助成事業		22,653 (22,055)	一般財源	22,653
○ 保健衛生関連団体等の活動を支援するため、補助金等を交付する。				
22,653千円				
(1) 補助金 9,786千円				
ア 逗葉医師会補助金 2,783千円				
イ 逗葉歯科医師会補助金 803千円				
ウ 逗葉薬剤師会補助金 190千円				
エ 鎌倉食品衛生協会補助金 42千円				
オ 食生活改善推進団体若宮会補助金 52千円				
カ 逗葉地域医療センター補助金 5,916千円				
(2) 負担金 12,867千円				
ア 神奈川県公衆衛生協会鎌倉支部負担金 12千円				
イ 神奈川県町村保健衛生連絡協議会負担金 3千円				
ウ 逗葉地域医療センター整備事業負担金 9,819千円				
エ 県腎・アイバンク賛助金 20千円				
オ 逗葉地域医療センター設備更新工事等負担金 2,947千円				
カ 逗葉地域医療センター防犯カメラ借上料負担金 66千円				
後期高齢者健診事業		26,704 (22,839)	その他 一般財源	18,509 8,195
○ 後期高齢者医療加入者の長寿健診等を実施する。				
26,704千円				
・ 令和5年11月1日現在 75歳以上 6,320人				

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
後期高齢者一体的事業		72 (60)	その他 一般財源	70 2
○ 後期高齢者に対し、保健事業と介護予防を一体的に実施する健康支援を行い、健康増進及び健康寿命の延伸を図る。				72千円
4 衛生費				
1 保健衛生費				
2 予防費				
P. 47				
高齢者等予防接種事業		22,858 (20,499)	一般財源	22,858
○ 予防接種法に基づき、インフルエンザウイルスへの感染予防を目的に65歳以上の高齢者等にインフルエンザの予防接種を実施する。 ・ 令和5年11月1日現在 65歳以上 10,136人 実施期間：10月から1月まで				22,858千円
高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業		1,473 (1,568)	一般財源	1,473
○ 予防接種法に基づき、65歳の高齢者を対象として、肺炎の予防及び重症化予防を目的に肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施する。 ・ 令和5年11月1日現在 64歳 394人				1,473千円
感染症対策事業		30 (30)	一般財源	30
○ 法定感染症等の感染及び拡散を防止する。				30千円
風しん等予防接種事業		3,229 (3,633)	国庫支出金 県支出金 一般財源	1,069 72 2,088
1 妊婦やそのパートナー等に対し、胎児風しん症候群の予防等を目的に風しんの予防接種費用の一部を助成する。				224千円
2 風しんの追加的対策として、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれまでの男性を対象に、抗体検査及び予防接種を無料で実施する。				3,005千円
4 衛生費				
1 保健衛生費				
3 保健衛生施設費				
P. 48				
保健センター維持管理事業		6,613 (3,617)	その他 一般財源	252 6,361
○ 保健センターの維持管理を行う。 (1) 電気、ガス、上下水道代 (2) 施設管理業務委託料等				1,825千円 2,280千円

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
	(3) 維持管理に伴う消耗品等		45千円	
	(4) 維持管理に伴う修繕料		200千円	
	(5) <新>保健センター駐車場改修工事			
4 衛生費				
1 保健衛生費				
4 環境衛生費				
			P. 48	
環境保全対策事業		2,728 (12,113)	一般財源	2,728
○ 健全で恵み豊かな環境を維持し、町民が健康で文化的な生活を営むための環境を保全する。				
(1) 環境保全啓発用消耗品等を購入する。			20千円	
(2) 下山川、森戸川その他小河川の水質を検査し、環境基礎資料とする。 下山川5か所、森戸川6か所、小河川12か所				
(3) クリーンはやま実践活動団体交付金			346千円	
(4) 町内河川の水生生物の生態系調査を行う。			31千円	
緑の保全事業		10,690 (5,920)	県支出金	120
			その他	2,822
			一般財源	7,748
○ 緑豊かな環境をつくるため、町有緑地の整備管理を行うとともに、私有地であっても優れた樹林地及び良好な緑を保全する。				
(1) 町有緑地内の竹林を整備し、里山管理体験（タケノコ掘り、竹トング作り）を実施する。			124千円	
(2) 草刈り、危険木の剪定等により町有緑地の維持管理を行う。			4,535千円	
(3) <新>大正公園緑地管理業務委託				
(4) イトーピア緑地散策路の街路灯電気料金			10千円	
(5) 市街化区域における良好な緑地を確保し、みどりの保全を図るため、緑地保全契約を行い緑地保全奨励金を交付する。			2,553千円	
(6) かながわトラストみどり財団負担金			30千円	
(7) 松くい虫の防除に補助を行う。			410千円	
ア 伐倒駆除補助金 (個人) 限度額1万円×25本				
(法人) 限度額5千円×10本				
イ 樹幹注入補助金 (個人) 5千円×10本				
(法人) 2千円×5本				
ウ 抵抗性マツ植樹補助金 限度額1万円×5本				
(8) いけがき設置等助成金			230千円	
ア いけがき設置助成金 3千円×30m (限度額6万円)				
イ ブロック塀等撤去助成金 7千円×20m (限度額14万円)				
(9) 神奈川県森林協会負担金			37千円	

款 事	項 業	目 名	事業費 (千円)	予算書ページ	
				財源内訳(千円)	
ふるさと葉山みどり基金積立金			3,430 (3,802)	その他 一般財源	2 3,428
○ 優れた自然環境を保全して、みどり豊かな郷土を残すため必要な資金を積み立てる。 ・ ふるさと葉山みどり基金積立金 令和5年度末ふるさと葉山みどり基金現在高(見込)			85,612千円		3,430千円 3,430千円
鳥獣保護管理対策事業			8,428 (7,611)	県支出金 一般財源	1,766 6,662
○ 鳥獣の適正な保護と管理を行い、鳥獣による被害の防止や野生動物の保護を行う。 (1) アライグマ等の捕獲等に係る委託料 (2) タイワンリスの捕獲等に係る委託料 (3) イノシシの捕獲等に係る委託料 (4) 鳥獣被害対策実施隊委員報酬 (5) 葉山町鳥獣対策協議会補助金 (6) 有害鳥獣捕獲奨励金 (7) 鳥獣対策消耗品費					8,428千円 2,488千円 3,450千円 604千円 108千円 1,412千円 120千円 246千円
ペット共生事業			692 (516)	その他 一般財源	516 176
○ 狂犬病予防法に基づき、犬の登録管理及び狂犬病予防注射の接種促進、注射済票の交付等を行う。 令和5年9月末現在登録件数 2,486頭 (1) 獣医師会と町内9会場で狂犬病予防注射、犬の登録等を実施する。 (2) 犬鑑札、注射済票等購入 (3) 神奈川県獣医師会登録注射促進業務委託 (4) 湘南獣医師会補助金 (5) 狂犬病予防注射通知 (6) 飼い主のいない猫対策事業補助金 (7) <新>マナー啓発用物品購入 (8) <新>愛犬手帳リニューアル印刷代					692千円 51千円 74千円 203千円 129千円 12千円 55千円 46千円 122千円
合併処理浄化槽補助事業			70,803 (70,531)	国庫支出金 県支出金 一般財源	16,505 16,256 38,042
○ 生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止を図る。 (1) 合併処理浄化槽設置整備事業補助金 ア 5人槽(転換) 限度額 597,000円×40基 イ 5人槽(増改築) 限度額 221,000円×1基 ウ 7人槽(転換) 限度額 679,000円×5基 エ 7人槽(増改築) 限度額 276,000円×1基 オ 10人槽(転換) 限度額 813,000円×15基					70,803千円 65,167千円

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名	財源内訳(千円)			
カ	既設浄化槽撤去	限度額 120,000円×60基		
キ	配管工事	限度額 300,000円×60基		
(2)	合併処理浄化槽維持管理費補助金			5,625千円
ア	市街化区域	限度額 7,500円×50件		
イ	市街化調整区域	限度額 17,500円×300件		
(3)	神奈川県浄化槽推進協議会負担金			11千円
病虫害等防除対策事業		1,010 (824)	一般財源	1,010
○ 病虫害等による住民への被害を防ぐ。				1,010千円
(1) スズメバチ駆除費助成金 限度額6,500円×100個				650千円
(2) ヤスデ対策消耗品費				360千円
地球温暖化対策事業		2,000 (3,000)	一般財源	2,000
○ 地球温暖化対策のため、各家庭における再生可能エネルギーシステム等の普及を図る。				2,000千円
(1) 再生可能エネルギーシステム等設置補助金 限度額50,000円×20件				1,000千円
(2) 電気自動車購入費補助金 50,000円×20件				1,000千円
4 衛生費				
1 保健衛生費				
5 汚水処理施設管理費			P. 48	
汚水処理施設維持管理事業		16,129 (39,735)	その他	14,427
			一般財源	1,702
○ 町内3団地にある汚水処理施設を適正に維持管理し、生活排水の適正処理を行い、河川等の水質を保全する。				
第1汚水処理場(東伏見台) 1,200人槽				
第3汚水処理場(パークド葉山四季) 2,000人槽				
第4汚水処理場(シーライフパーク) 350人槽				
(1) 電気、水道料金				7,476千円
(2) 汚泥引抜等手数料、法定検査、口座振替手数料				2,802千円
(3) 維持管理等業務委託料				4,793千円
(4) 汚水処理施設草刈等業務委託				43千円
(5) 汚水処理施設緊急修繕料				1,000千円
4 衛生費				
1 保健衛生費				
6 審議会費			P. 49	
環境審議会運営事業		182 (273)	一般財源	182
○ 「環境基本計画の策定及び変更に関すること」、「環境の保全及び創造に関する重要事項」について調査、審議する。				182千円
・ 環境審議会委員報酬 2回開催				

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ																																
事 業 名	財源内訳(千円)																																		
4 衛生費																																			
2 清掃費																																			
1 清掃総務費			P. 49																																
ゼロ・ウェイスト推進事業		38,444 (38,981)	その他 一般財源	437 38,007																															
<p>○ ごみの資源化・減量化を推進し、ゼロ・ウェイストを目指す。</p> <p>(1) 集団資源回収協力奨励金 30,400千円</p> <p>ア 町内会、自治会分 9,500千円</p> <p>イ 集団資源回収協力業者分 20,900千円</p> <p>(2) 生ごみ処理容器の購入等 4,211千円</p> <p>ア 補助用生ごみ処理容器等購入</p> <p>イ 生ごみ自家処理容器及び黒土配送等業務委託</p> <p>ウ 家庭用生ごみ処理機購入費補助金 限度額30,000円×40件</p> <p>(3) 粗大ごみシール 2,413千円</p> <p>ア 印刷、販売業務委託</p> <p>イ オンライン決済代行手数料</p> <p>(4) ミックスペーパー回収袋添付チラシの印刷及び製作業務委託 338千円</p> <p>(5) ごみ不法投棄対策ポスター印刷 16千円</p> <p>(6) GW及び夏期における観光客ごみ収集業務委託 880千円</p>																																			
4 衛生費																																			
2 清掃費																																			
2 塵芥処理費			P. 49																																
ごみ収集事業		195,459 (120,763)	その他 一般財源	15,615 179,844																															
<p>○ 町内全域の一般家庭から排出される可燃ごみ、容器包装プラスチック、プラスチックごみについては、直営により戸別収集を行う。また、資源物や埋め立てごみ等については、資源ステーションを利用し、委託により収集を行う。</p> <p>粗大ごみについては、委託事業者が予約により戸別収集を行う。</p> <p>福祉課と連携し、一人暮らし高齢者世帯でごみを自ら排出することが困難な世帯を対象にふれあい収集を実施する。</p> <p>令和7年3月から生ごみの戸別収集を開始予定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">品目</th> <th>収集</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">戸別収集</td> <td rowspan="2">可燃ごみ</td> <td>令和7年2月まで</td> <td>週2回</td> </tr> <tr> <td>令和7年3月から</td> <td>週1回(仮)※</td> </tr> <tr> <td colspan="2">容器包装プラスチック</td> <td>週1回</td> </tr> <tr> <td colspan="2">プラスチックごみ</td> <td>月1回</td> </tr> <tr> <td colspan="2">生ごみ(令和7年3月から)</td> <td>週2回(仮)</td> </tr> <tr> <td>資源ステーション収集</td> <td colspan="2">びん、ペットボトル、白色トレイ等</td> <td>月2回</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">草木類</td> <td>週1回</td> </tr> <tr> <td>集団資源回収</td> <td colspan="2">金属類、古紙類、古布・衣類</td> <td>週1回</td> </tr> </tbody> </table> <p>※詳細については、令和6年度に実施する試行的取り組み等を経て決定する。</p> <p>収集車両(直営) 塵芥収集車 17台(うち軽ダンプ車 5台) 重機 2台</p>					区分	品目		収集	戸別収集	可燃ごみ	令和7年2月まで	週2回	令和7年3月から	週1回(仮)※	容器包装プラスチック		週1回	プラスチックごみ		月1回	生ごみ(令和7年3月から)		週2回(仮)	資源ステーション収集	びん、ペットボトル、白色トレイ等		月2回		草木類		週1回	集団資源回収	金属類、古紙類、古布・衣類		週1回
区分	品目		収集																																
戸別収集	可燃ごみ	令和7年2月まで	週2回																																
		令和7年3月から	週1回(仮)※																																
	容器包装プラスチック		週1回																																
	プラスチックごみ		月1回																																
	生ごみ(令和7年3月から)		週2回(仮)																																
資源ステーション収集	びん、ペットボトル、白色トレイ等		月2回																																
	草木類		週1回																																
集団資源回収	金属類、古紙類、古布・衣類		週1回																																

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名	財源内訳(千円)			
(1) ごみ収集を行うための物品の購入及び塵芥収集車等の維持管理を行う。 ア 収集に必要となる消耗品 2,697千円 <新>スマートフォン一式(12セット)購入 イ 塵芥収集車等の車検、定期点検、修繕、燃料費 19,688千円 <新>フォークリフト自賠責保険料 ウ 印刷製本費 ごみと資源物の分け方出し方(保存版) エ 重機の使用料及び貸借料 オ 携帯電話通信料 (2) 資源ステーション収集運搬委託 (3) 粗大ごみ収集運搬等委託 (4) <新>一般廃棄物等収集運搬委託(軽車両コース) (5) 戸別収集ポスティング委託(分別冊子) (6) <新>収集情報分析等委託 (7) 老朽化に伴い塵芥収集車を2台、場内で使用する重機(油圧ショベル、 ホイールローダー)を購入する。				
クリーンセンター運営事業		29,778 (31,869)	その他 一般財源	3,793 25,985
○ クリーンセンターの建物、設備の維持管理を行い、作業環境の保全や事故防止に努めるとともに、クリーンセンター全体の管理及び運営を行う。 (1) 持込ごみ受付業務やごみ収集業務等に伴う会計年度任用職員(日々任用職員)を雇用する。 16,502千円 (2) クリーンセンターの維持管理を行う。 ア 旅費、通行料、施設管理用消耗品、医薬品代 934千円 <新>消臭液 イ 施設用燃料代 73千円 ウ 光熱水費 8,543千円 エ コピー機等借上料、電話代等 462千円 オ 付帯設備等の管理点検 1,504千円 <新>組成分析調査業務委託 (3) 作業中の安全確保及び資格取得のための講習会を受講する。 630千円 <新>廃棄物処理施設技術管理者講習、<新>フォークリフト運転技能講習、 <新>特定化学物質主任者技術講習、<新>局所排気装置等定期自主検査者 講習、クレーン運転特別教育、玉掛け技能講習、小型移動式クレーン運 転技能講習、はい作業主任者技能講習 (4) 公害健康被害の補償等に関する法律第52条の規定により昭和57年から昭和61年までにおける硫黄酸化物の累積換算量に過去分賦課料率を乗じた過去分汚染負荷量賦課金額を支払う。 276千円 汚染負荷量賦課金				

款 事	項 業	目 名	事業費 (千円)	予算書ページ	
				財源内訳(千円)	
		廃棄物資源化・処分事業	313,841 (385,515)	その他 一般財源	55,728 258,113
		<p>○ 廃棄物を計画的かつ適正に処分する。また、ペットボトルや白色トレイ、布団等資源化可能なものについては、資源化を図り、ごみの減量化を図る。</p> <p>(1) 廃棄物資源化・処分委託料 290,552千円 可燃ごみ、容器包装プラスチック、プラスチックごみ、不燃物残渣、植木剪定枝(草木)、ペットボトル、布団等</p> <p>(2) 家電再商品化等手数料(不法投棄分) 45千円</p> <p>(3) 広域連携に伴う逗子市との共同処理負担金</p> <p>ア 逗子市共同処理負担金(燃やすごみ) 22,215千円</p> <p>イ 逗子市共同処理負担金(容器包装プラスチック残渣) 154千円</p> <p>ウ <新>逗子市共同処理負担金(生ごみ残渣) 81千円</p> <p>エ 逗子市共同処理負担金(容器包装プラスチック) 124千円</p>			
		クリーンセンター再整備事業	1,102,409 (267,743)	国庫支出金 県支出金 町債 その他 一般財源	199,665 69,219 762,700 60,000 10,825
		<p>1 老朽化した既存施設を解体し、資源化処理施設、廃棄物中間処理施設等の再整備を行う。 1,102,213千円</p> <p>(1) 専門的な知見を有した人材をアドバイザーとして雇用する。 1,115千円</p> <p>(2) 実験用堆肥等 141千円</p> <p>(3) クリーンセンター再整備工事 1,100,957千円</p> <p>2 <新>クリーンセンター事務所を福祉文化会館から移転する。</p> <p>・ 電話回線移設工事 196千円</p>			
4	衛生費				
	2	清掃費			
		3			P.50
		下水道投入施設維持管理事業	55,901 (51,167)	その他 一般財源	1,632 54,269
		<p>○ 町内及び広域連携に伴う逗子市搬入分し尿・浄化槽汚泥処理を葉山浄化センターで行う。また、適正に処理するため施設の維持管理を行う。</p> <p>(1) 光熱水費(下水道使用料) 3,372千円</p> <p>(2) 施設修繕料</p> <p>(3) 原材料費 シーケンサユニット一式</p> <p>(4) 下水道投入施設負担金(下水道投入希釈負担金) 37,992千円</p>			

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
汚水処理手数料等管理事業		150 (150)	一般財源	150
○ 生活保護受給者等のし尿汲取り、浄化槽清掃に対し、費用の一部を補助する。				150千円
・ し尿汲取り及び浄化槽清掃補助金				150千円
5 農林水産業費				
1 農業費				
1 農業委員会費			P. 51	
農業委員会運営事業		2,951 (2,966)	県支出金	726
			その他	159
			一般財源	2,066
○ 農業委員会等に関する法律に基づく業務等を行う。				2,951千円
(1) 農業委員会委員報酬（毎月総会を開催、農地調査、町事業への協力）				2,616千円
(2) 神奈川県及び県農業会議等との連絡調整及び事務経費等				238千円
(3) 神奈川県農業会議負担金				97千円
5 農林水産業費				
1 農業費				
2 農業総務費			P. 51	
町民農園促進事業		1,585 (996)	その他	888
			一般財源	697
○ 町民が、土と緑に親しみ、収穫の喜びを通じて、農産物の生産と消費に対する理解を深めるために町民農園を開設する。				1,585千円
葉山町上山口2339番地外 1,570.0㎡ （平成4年度開園） 56区画				
葉山町木古庭1486番地外 2,290.3㎡ （平成15年度開園） 45区画				
(1) 町民農園整備清掃業務委託料				1,087千円
(2) 土地所有者への借上料				183千円
5 農林水産業費				
1 農業費				
3 農業振興費			P. 51	
地場農産物振興対策事業		3,532 (794)	県支出金	2,250
			一般財源	1,282
○ 地場農産物の振興と地産地消の推進を目的に各種事業を実施する。				3,532千円
(1) 農業の振興を図るため、よこすか葉山農業協同組合に対し、補助金を交付する。				548千円
よこすか葉山農業協同組合補助金				
(2) 認定新規就農者に対し、経営開始資金を補助する。				2,250千円
農業人材力強化総合支援事業補助金				
(3) 鳥獣による農業被害から農産物を守るため、農業被害防護ネット等を購入する者に対し、補助金を交付する。				300千円
<新>農業被害防護ネット等購入費補助金				

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
	(4) 農産物加工所用地所有者への謝礼 (5) 農業技術の研さんや地産地消に関する援農支援業務委託 (6) 農産物品評会 (7) 地場農産物振興のために関係機関と連絡調整を図る。		64千円	
5 農林水産業費				
1 農業費				
4 畜産業費				
			P. 52	
畜産振興対策事業		280 (280)	一般財源	280
○ 肥育牛の品質の向上と効率的な生産を図るため、葉山酪農肥育組合、葉山石井牛推進協議会及び三浦半島酪農組合連合会に対し、補助金等を交付する。				280千円
(1) 葉山酪農肥育組合補助金				140千円
(2) 葉山石井牛推進協議会補助金				70千円
(3) 三浦半島酪農組合連合会負担金				64千円
5 農林水産業費				
2 水産業費				
1 水産業総務費				
			P. 52	
水産振興対策事業		2,886 (9,871)	一般財源	2,886
○ 漁業活動の円滑化を図りながら漁業関連施設の維持管理を行うとともに、水産業の振興及びブルーカーボンに関する理解促進を図るため、関係各団体に対し、補助金等を交付する。				2,886千円
(1) 関係会議等への出席(旅費)				7千円
(2) 漁業関連施設等の維持管理に係る業務委託料				
(3) 密漁対策看板設置工事				
(4) 関係団体への補助金等の交付				2,315千円
ア 相模湾地域遊漁・海面利用協議会負担金				15千円
イ 神奈川県水産振興促進協会負担金				15千円
ウ 神奈川県漁業協同組合連合会負担金				35千円
エ <新>ブルーカーボン推進事業補助金				2,250千円
漁港管理事業		410 (2,098)	一般財源	410
○ 真名瀬漁港の維持管理を適正に行い、施設使用の円滑化を図りながら利便性の向上に努める。				410千円
(1) 真名瀬漁港管理用消耗品				20千円
(2) 光熱水費				62千円
(3) 真名瀬漁港管理に係る業務委託料				303千円
ア 真名瀬漁港指定管理業務委託				
イ 漂着物等処理業務委託				

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
5 農林水産業費				
2 水産業費				
2 水産業振興費			P. 53	
漁業協同組合支援事業		1,412 (1,212)	一般財源	1,412
○ 湘南漁業協同組合葉山支所に対する補助金の交付を行い、漁業従事者の経営安定化と水産資源の増殖を図るため、各種魚介類の種苗放流事業を行う。また、食害生物であるウニの除去及びアイゴ等の捕獲を行い、良好な藻場生育環境の保全に努める。				1,412千円
・ 湘南漁業協同組合葉山支所補助金				1,412千円
水産多面的機能発揮対策事業活動組織支援事業		759 (759)	一般財源	759
○ 水産多面的機能発揮対策事業活動組織に対する補助金の交付を行い、漁場環境の維持保全を図る。				759千円
・ 水産多面的機能発揮対策事業活動組織支援事業補助金				759千円
6 商工費				
1 商工費				
2 商工業振興費			P. 53	
永年勤続者等表彰事業		49 (44)	一般財源	49
○ 永年にわたり同一の職業に従事し、その職種の発展に寄与した者を表彰する。また、中小小売店の中から、消費者サービスの向上と地域商業の振興発展に寄与した優良小売店舗を表彰する。				49千円
・ 表彰用報償費				44千円
商工活動等支援事業		14,401 (10,240)	一般財源	14,401
○ 商工業関係者への総合的な経営改善に係る支援や地域産業等の発展及び活性化に寄与する事業に対し、補助金等の交付を行う。また、町制施行100周年記念として作成するエコバックをビッグハマ・マーケットにおいて配布することで、より多くの来場者に出店店舗の商品や技術を知ってもらい、リピーターとして繋げ、町内商工業の活性化を図る。				14,401千円
(1) 葉山町商工会補助金				860千円
(2) 地域振興対策事業補助金				770千円
(3) 葉山町商工会負担金				8,400千円
(4) 商店街活性化事業負担金				210千円
(5) <新>町制施行100周年記念事業に係る記念品の作成				

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
住宅リフォーム資金助成事業		6,500 (5,300)	国庫支出金	877
			一般財源	5,623
○ 町内業者により住宅のリフォーム工事を行った者に対して補助金を交付することにより、地域経済の活性化を促進するとともに、居住環境の向上を図る。				6,500千円
・ 住宅リフォーム資金補助金 (一律5万円) 130件				6,500千円
労政事業		392 (402)	一般財源	392
○ 地域で働く労働者を支援する団体に補助金等を交付することで、労働者の福利厚生等の向上及び専門的技能の習得を図る。				392千円
(1) 三浦半島地域労働者福祉協議会補助金				114千円
(2) 三浦半島中小企業勤労者福祉サービスセンター負担金				228千円
(3) 神奈川県駐労福祉センター離職対策補助金				40千円
(4) 三浦半島建築高等職業訓練校補助金				10千円
6 商工費				
1 商工費				
3 観光費				
			P. 53	
観光振興対策事業		14,300 (13,370)	一般財源	14,300
○ 自然や住環境の良さ等、葉山の魅力を伝えることで、来訪者が住民のように過ごすことができる葉山らしい観光を推進するため、関係団体に補助金等の交付や参画・連携し、効果的なPRを行う。				14,300千円
(1) 関係会議等への出席(旅費)				10千円
(2) 関係団体への補助金等の交付				14,290千円
ア 葉山町観光協会補助金				1,000千円
イ 葉山海岸花火大会実行委員会補助金				13,000千円
ウ 三浦半島観光連絡協議会負担金				200千円
エ 神奈川県港湾協会負担金				90千円
観光施設維持管理事業		35,823 (27,189)	県支出金	5,903
			その他	20,000
			一般財源	9,920
1 町内8か所の公衆トイレや真名瀬駐車場、仙元山ハイキングコース等を快適に利用できるよう維持管理を行う。				35,823千円
(1) 消耗品				796千円
(2) 修繕料				783千円
(3) 光熱水費				2,922千円
(4) 観光施設の維持管理に係る業務委託料				18,936千円
ア 公衆トイレ、真名瀬駐車場及び仙元山ハイキングコースの清掃、点検、草刈り等				
イ <新>真名瀬駐車場管理機器新紙幣識別機交換業務委託				

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
	ウ <新>みそぎ橋橋梁補修設計業務委託(執行委任)			
	(5) 真名瀬駐車場管理機器賃借料、仮設トイレ賃借料			2,556千円
	2 海岸の美化推進を図る。			
	・ (公財) かながわ海岸美化財団清掃事業負担金			8,821千円
6 商工費				
1 商工費				
4 海水浴場費				
			P. 54	
海水浴場開設事業		32,090 (29,402)	一般財源	32,090
○ 町内に3か所の海水浴場を開設するため、開設の要件となる監視所の設営や遊泳区域の指定、放送設備の設置等を行うとともに、海水浴客の安全を確保するため、海岸監視員・救護員を常駐させ、水難事故の未然防止に努める。また、海水浴場の風紀対策に係るパトロールを実施する。				32,090千円
(1) 消耗品、備品購入費及び印刷製本費				264千円
(2) 監視所電話の設置工事費、通話料				118千円
(3) 海水浴場開設に係る業務委託料				26,350千円
ア 遊泳区域・放送設備の設置及び撤去業務、監視・救護業務、警備業務等				
イ <新>海水浴場案内看板作成業務委託				
(4) 海岸監視所の賃借料(森戸・長者ヶ崎)				
7 土木費				
1 土木管理費				
1 土木総務費				
			P. 54	
建築・開発関係事業		32 (32)	その他	4
			一般財源	28
○ 建築、開発、宅地造成、風致地区内行為の許可及び近郊緑地内行為届出の受理に関する事務に係る計画指導及び申請書の進達並びに関係機関との連絡調整を行う。				32千円
・ 神奈川県建築物震後対策推進協議会負担金				32千円
住宅耐震推進事業		3,824 (3,824)	国庫支出金	1,661
			県支出金	695
			一般財源	1,468
1 町民の生活基盤である木造住宅の簡易診断を含む耐震相談及び木造通行障害建築物の精密診断を実施し、木造住宅の一般診断、耐震補強工事図面の作成、耐震補強工事及び工事監理費用の一部を補助する。				
(1) 木造住宅耐震相談業務委託(簡易診断を含む)(14件)				
(2) 木造通行障害建築物耐震診断業務委託(3件)				
(3) 木造住宅の補助金				2,550千円
ア 一般診断、耐震改修計画書の作成(10件)				250千円
イ 耐震補強工事図面の作成(4件)				240千円
ウ 耐震補強工事(4件)				2,000千円

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
	エ 耐震補強工事監理(4件)			60千円
	2 地震等の災害時におけるブロック塀等の倒壊及び転倒による被害を未然に防止することを目的として、倒壊等の危険性のあるブロック塀等を撤去する者に対し、撤去費用の一部を補助する。 ・ ブロック塀等撤去補助金(10件)			500千円
7 土木費				
1 土木管理費				
2 まちづくり条例運営費			P. 55	
まちづくり審議会運営費		146 (146)	一般財源	146
○ まちづくり行政の円滑な運営を図るため、町長の諮問に応じ、まちづくりに関する諸問題について審議する。(1回開催予定) ・ まちづくり審議会委員報酬				146千円 146千円
7 土木費				
2 道路橋りょう費				
1 道路橋りょう総務費			P. 55	
街路灯設置管理事業		20,934 (16,866)	一般財源	20,934
○ 夜間における歩行者等通行者の安全を図るため必要に応じ街路灯の維持管理を行う。 (1) 光熱水費 (2) 修繕料 (3) ESCOサービス委託 (4) 街路灯点検業務委託(1年目/3か年計画業務)				8,726千円 2,065千円 6,322千円
道路境界査定事業		2,162 (2,134)	県支出金	12
			一般財源	2,150
○ 地権者等からの申請又は町が必要とする道路査定を随時行い、査定終了後境界標を設置し、査定図を作成する。また、道路改良工事等により拡幅した道路部分の分筆測量を行う。 ・ 業務委託料				1,956千円
道路台帳整備事業		2,992 (2,978)	一般財源	2,992
○ 工事等による現況道路変更に伴い、図面及び調書の補正を行う。 ・ 道路台帳補正委託				2,992千円 2,992千円

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
急傾斜地崩壊対策事業		2,200 (600)	一般財源	2,200
○ 急傾斜地指定区域内の防災工事実施について、県に対し働きかけを行うとともに、工事等負担金を支払う。 ・ 急傾斜地崩壊対策工事等負担金（2か所）				2,200千円 2,200千円
土木工事積算システム事業		869 (869)	一般財源	869
○ 土木工事発注に係る工事費等積算業務をパソコン処理により迅速かつ正確に処理する。 ・ 使用料及び賃借料				869千円 869千円
7 土木費				
2 道路橋りょう費				
2 道路維持費				
			P. 56	
道路維持整備事業		181,830 (243,400)	国庫支出金 その他 一般財源	7,150 100,000 74,680
○ 人や車の通行に支障を来たさないよう、また住民生活に不便のないように道路の整備、舗装、修繕、排水路整備等を行う。 (1) 業務委託料 (2) 整備工事費 (3) 維持補修工事費				27,130千円 116,000千円
交通安全施設整備事業		5,254 (4,000)	一般財源	5,254
○ カーブミラー、交差点鉾及び防護柵等について、必要に応じて設置又は修繕等を行う。 (1) 修繕料 (2) 道路標示委託料 (3) 設置工事費 (4) カーブミラー点検業務委託（単年度業務）				700千円 1,200千円 2,100千円
道路維持管理事業		14,010 (12,512)	一般財源	14,010
○ 簡易舗装、排水施設の清掃及び草刈り等を町職員により行う。また、特殊車両や機械が必要な作業を業者委託により行う。 (1) 食糧費 熱中症対策用飲料 (2) 排水管及び側溝清掃等委託料 (3) 使用料及び賃借料 (4) 原材料費				94千円 5,058千円 9千円 8,322千円

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
7 土木費				
3 河川費				
2 河川維持費			P. 56	
河川維持補修事業		43,830 (34,836)	一般財源	43,830
○ 河川付近の住民が安全に生活できるよう状況に応じた護岸工事等を行う。				
(1) 業務委託料			3,430千円	
ア 清掃業務委託料			2,530千円	
イ 高枝伐採・草刈業務委託料			900千円	
(2) 河川整備工事費				
(3) 河川維持補修工事費			30,000千円	
7 土木費				
4 都市計画費				
1 都市計画総務費			P. 56	
景観計画関連事業		110 (44)	その他	110
○ 葉山町景観計画に基づき、良好な景観の保全及び創出を目的とした事務事業を行う。また、景観形成に多大な影響を及ぼす屋外広告物の許認可事務、除却等を実施する。				
・ 違反屋外広告物除却委託				
都市計画関連事業		7,821 (11,880)	その他 一般財源	43 7,778
1 令和5年度に見直し業務を実施した都市計画図等を印刷する。				
・ 都市計画図等印刷費				
2 令和7年に計画目標年次を迎える都市計画マスタープランの改定業務を実施する。				
・ <新>都市計画マスタープラン改定業務委託				
7 土木費				
4 都市計画費				
2 街路事業費			P. 57	
街路整備事業		68,384 (39,336)	一般財源	68,384
1 三浦半島中央道事業の周知を行う。				
・ <新>三浦半島中央道事業周知ポスティング業務委託				
2 都市計画道路の整備工事を行う。				
(1) <新>都市計画道路向原森戸線道路整備工事				
(2) <新>都市計画道路風早元町線道路整備工事				
(3) <新>都市計画道路五ツ合森戸線道路整備工事				
3 街路事業の推進を図るための各種調査及び研究を行う。				
・ 神奈川県都市計画街路事業促進協議会負担金				
				25千円

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
7 土木費				
4 都市計画費				
3 公共下水道費			P. 57	
下水道事業		650,000 (680,000)	一般財源	650,000
1 一般会計から下水道事業会計への補助金			600,000千円	
2 一般会計から下水道事業会計への出資金			50,000千円	
7 土木費				
4 都市計画費				
4 公園費			P. 57	
公園管理事業		115,583 (34,383)	県支出金	87
			その他	40,000
			一般財源	75,496
1 修景施設、遊戯施設、便益施設等公園施設について、利用者の利便と安全に資するため維持管理を行う。				
・ 公園遊具その他施設修繕（緊急用）			1,150千円	
2 緑多い空間の中で、安全かつ快適に多様な屋外生活時間を過ごせる場を維持するため、一般公園等の必要な植栽等の管理を行う。				
(1) 公園植栽等維持管理業務委託料			22,761千円	
(2) 花の木公園植栽剪定等総合管理業務委託				
(3) 一般公園高木剪定業務委託料（エリア管理）			1,000千円	
(4) 一般公園高木剪定業務委託料（緊急用）			500千円	
(5) 一色公園松くい虫防除業務委託				
(6) 一色公園枯れ松伐倒業務委託				
(7) <新>松久保公園高木剪定業務委託				
(8) <新>菖蒲沢公園高木剪定業務委託				
3 公園内の遊具及びフェンス、便益施設等について、利用者の利便と安全に資するため簡易な撤去工事を行う。				
・ 公園施設等撤去工事費（緊急用）			300千円	
4 公園内の一部を造成し、インクルーシブ遊具を設置する。				
・ <新>南郷上ノ山公園インクルーシブ広場整備工事				
5 公園内の植栽及び便益施設について、利用者の利便と安全に資するため、整備工事を行う。				
(1) <新>木の下公園公衆トイレ設置工事				
(2) <新>一色公園駐輪場整備工事				
(3) <新>一般公園防草シート設置工事（4公園）				
6 三浦半島地域の貴重な自然の保全と活用を図るため、国営公園の誘致活動を行う。				
・ 国営公園設置促進期成同盟会負担金			40千円	

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
7 土木費				
4 都市計画費				
5 都市公園管理費			P. 58	
南郷上ノ山公園管理事業		28,063 (41,073)	県支出金	423
			その他	8,407
			一般財源	19,233
<p>○ 都市公園とスポーツ施設、ドッグヤード等の来園者への利便を考慮し、快適かつ安全に散策やスポーツが楽しめ、健康と体力の増進を図ることができるよう整備、維持管理を行う。</p> <p>(1) 会計年度任用職員報酬、旅費 1,941千円</p> <p>(2) 公園内有料施設維持管理等 18,904千円</p> <p>ア 光熱水費（電気、水道） 2,844千円</p> <p>イ 修繕料 400千円</p> <p>ウ 原材料費 1,562千円</p> <p>エ 消耗品費、燃料費及び医薬材料費等 1,763千円</p> <p>オ 自動車保険料 9千円</p> <p>カ <新>防犯カメラ設備更新工事</p> <p>キ <新>テニスコート改修工事</p> <p>(3) 浄化槽清掃、計量器検査及びキャッシュレスサービス手数料 365千円</p> <p>(4) 保守点検委託料（浄化槽、遊具） 267千円</p> <p>(5) 清掃業務等委託料（受水槽清掃、廃棄物処分、公園内トイレ清掃及び特別清掃、管理事務所内トイレ・シャワー室特別清掃） 2,028千円</p> <p>(6) <新>植栽管理業務委託</p> <p>(7) 通信運搬費及びテレビ受信料 145千円</p> <p>(8) ウォーターサーバー借上料 47千円</p> <p>(9) 公用車（電気自動車）借上料 463千円</p> <p>(10) <新>公用車（軽ダンプ）借上料</p>				
葉山しおさい公園管理事業		21,416 (25,759)	県支出金	601
			その他	7,068
			一般財源	13,747
<p>○ 園内を良好な状態に保ち、来園者が快適に散策できるよう維持管理及び整備を行う。</p> <p>(1) 会計年度任用職員報酬、旅費 6,384千円</p> <p>(2) 公園維持管理等 8,225千円</p> <p>ア 光熱水費（電気、上下水道） 5,383千円</p> <p>イ 修繕料（休憩処「潮見亭」数寄屋門修繕他） 1,636千円</p> <p>ウ 原材料費 180千円</p> <p>エ 消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、飼料費、医薬材料費 1,026千円</p> <p>(3) <新>給茶機保守点検委託、消防用設備保守点検委託 63千円</p> <p>(4) <新>公園トイレ・茶室清掃業務委託</p> <p>(5) 自家用電気工作物保安管理業務委託 268千円</p> <p>(6) 植栽管理業務委託</p> <p>(7) 松くい虫薬剤防除業務委託</p> <p>(8) 廃棄物収集運搬処分委託料 131千円</p>				

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
	(9) <新>公用車(軽ダンプ)借上料			
	(10) 通信運搬費、廃棄物処理及びキャッシュレスサービス手数料、使用料及び賃借料			566千円
	(11) <新>公園正門受付空調機交換工事			
	(12) <新>茶室「一景庵」防犯カメラ設置工事			
	(13) <新>給茶機移設工事			37千円
7 土木費				
4 都市計画費				
6 都市計画審議会費			P. 58	
都市計画審議会運営費		300 (150)	一般財源	300
○ 都市計画行政の円滑な運営を図るため、町長の諮問に応じ、都市計画に関する諸問題について審議する。(2回開催予定)				300千円
・ 都市計画審議会委員報酬				300千円
7 土木費				
5 住宅費				
1 住宅管理費			P. 59	
町営住宅維持管理事業		6,144 (847)	その他	6,144
○ 町営滝の坂住宅及び平松住宅の管理及び運営を行う。				6,144千円
(1) 委託料				5,147千円
ア <新>町営住宅退去に伴う居室クリーニング業務委託				
イ <新>町営住宅長寿命化計画策定支援業務委託(執行委任)				
(2) 修繕料				870千円
ア <新>町営住宅退去に伴う居室補修				
イ 施設緊急修繕				
(3) 消耗品等				127千円
8 消防費				
1 消防費				
1 常備消防費			P. 59	
消防管理経費		3,242 (3,033)	一般財源	3,242
○ 常備消防の運営を円滑に行うために必要な経常的事務経費				3,242千円
(1) 消防関係機関各負担金				617千円
ア 全国消防長会負担金				115千円
イ 全国消防長会関東支部負担金				20千円
ウ 全国消防協会負担金				34千円
エ 神奈川県消防長会負担金				32千円
オ 神奈川県消防長会三浦半島地区協議会負担金				20千円
カ 神奈川県下消防相互応援協定特別応援費用負担金				76千円
キ 三浦半島消防団連絡協議会負担金				94千円

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名	財源内訳(千円)			
ク	安全運転管理者会負担金(年会費、講習会費)			20千円
ケ	消防学校賛助会負担金			6千円
コ	慰霊碑管理委員会負担金			20千円
サ	県下消防救助技術指導会負担金			30千円
シ	神奈川県水難救済会負担金			150千円
(2)	消防業務賠償責任保険掛金			58千円
(3)	通信運搬費			1,334千円
ア	電話回線利用料等			822千円
イ	Wi-Fi利用料			512千円
消防出初式等事業費		154 (186)	一般財源	154
○ 消防出初式を挙げる。				154千円
消防職員研修費		1,772 (1,500)	一般財源	1,772
1	消防職員として必要な専門的かつ高度な知識の習得と消防技術の向上を図るため、消防大学校等の教育機関に派遣する。			1,541千円
(1)	県消防学校			
ア	専科教育 救助科1人、警防科1人、火災調査科1人、予防査察科1人、救急科2人			
イ	特別教育 操法指導員研修1人、女性活躍推進研修2人、航空特別応援研修1人、火災性状特別研修1人、通信指令員研修1人、幹部特別教育(研修教官)1人			
ウ	初任教育 初任科3人			
(2)	横浜市救急救命士養成所 指導救命士養成教育1人			
2	消防職員を対象としたハラスメント研修を実施する。			231千円
消防活動事業		6,477 (10,077)	一般財源	6,477
1	町内にいるすべての人の生命や財産が守られ、だれもが安心できる消防体制を確立するための消防活動に要する経費			4,642千円
(1)	消防救助活動用及び訓練用資機材等の購入			4,372千円
	・ 空気呼吸器用ボンベ、ウェットスーツ、流水救助用ライフジャケット、災害活動用リュック、〈新〉救助訓練用資材(スクラップ車両)等			
(2)	消防活動用資機材の保守点検			190千円
	・ ガス検知器			
(3)	資機材修繕料			80千円
ア	資機材緊急修繕料			50千円
イ	〈新〉無線機修繕			30千円

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
2	防火服賃借料（令和6年6月まで）			781千円
3	街頭消火器の維持管理			176千円
4	資格取得講習等補助金・負担金			361千円
5	消防活動協力団体への燃料等の費用弁償			15千円
救急活動事業		6,073 (5,611)	その他 一般財源	36 6,037
1	救急活動における傷病者の救命率の向上を図るため、救急活動用資器材の整備、救急救命士の病院実習及び各種救急症例検討会等へ職員を参加させる。			5,544千円
(1)	救急活動用資器材の整備 〈新〉タブレット端末等			2,608千円
(2)	救急活動用資器材の保守点検委託 自動心臓マッサージ器			94千円
(3)	救急活動用資器材修繕料 〈新〉高度救急処置シミュレーター人形修繕			
(4)	三浦半島地区メディカルコントロール協議会負担金			264千円
(5)	救急救命士の病院実習等委託料			813千円
(6)	ベストル119Light（救急情報システム・予防管理システム）利用料			1,452千円
2	住民等に対する応急手当の普及活動を実施する。			
(1)	上級救命講習（6時間） 年2回			
(2)	普通救命講習（1時間） 年12回			
(3)	その他救命講習			
3	町内に所在する民間事業者に対し、患者等搬送事業に関する講習及び事業の認定を行う。 ・ 患者等搬送事業者認定証及びシールの印刷製本費			22千円
予防活動事業		739 (540)	その他 一般財源	98 641
1	防火対象物及び危険物施設等の立入検査並びに火災予防に関する広報活動を実施する。 ・ 〈新〉火災予防広報横断幕の購入			553千円 32千円
2	建築確認消防同意審査、消防用設備等及び危険物規制に係る指導を行う。			
3	秋季・春季火災予防運動の実施 (秋季11月9日～15日、春季3月1日～7日)			
4	予防課員として必要な専門的かつ高度な知識の習得を図る。			99千円
(1)	予防技術資格者の養成			12千円
(2)	消防設備点検資格者の養成			62千円
(3)	各種研修及び研究会等への参加			25千円
5	防火ポスターコンクールを開催し、幼少年期の防火意識の啓発を図るとともに、入賞作品から火災予防広報ポスターを作成する。			47千円
6	危険物安全協会補助金			40千円

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
消防庁舎維持管理事業		17,280 (40,797)	その他 一般財源	63 17,217
1 光熱水費				8,448千円
(1) 電気料金				6,046千円
(2) 水道料金				356千円
(3) 下水道使用料				370千円
(4) 都市ガス料金				1,676千円
2 消防庁舎施設設備の維持管理等を行う。				7,405千円
(1) 自家用電気工作物保安管理業務委託				
(2) 高圧ガス製造設備保守点検業務委託				
(3) 電話交換機保守点検業務委託				
(4) ガスヒートポンプ保守点検業務委託				
(5) 消防庁舎維持管理業務委託（清掃業務等8業務,長期継続契約）				
3 廃棄物収集運搬処分業務委託料				724千円
4 消防庁舎に設置するAED借上料				30千円
5 <新>電話機及び電話交換機借上料				
6 消防庁舎施設設備維持に伴う修繕				540千円
(1) 消防庁舎施設緊急修繕料				
(2) <新>厨房及びガスガバナ室ガス管塗装修繕				
消防署車両等維持管理事業		7,094 (6,370)	一般財源	7,094
1 消防車両11台及び水難救助艇の燃料代及び法定検査等による車両整備を行う。				6,824千円
2 車両に積載するAED借上料（5台分）				270千円
8 消防費				
1 消防費				
2 非常備消防費				
			P. 60	
消防団運営事業		17,194 (17,398)	その他 一般財源	2,131 15,063
○ 消防団本部の指揮体制を強化し、分団の活動支援や災害現場における安全管理体制を構築する。				17,194千円
(1) 消防団員に年額報酬を支給する。				7,025千円
ア 本団				
団長	92,000円			
副団長	72,000円			
本団部長	38,000円			
イ 分団				
分団長	56,000円			
副分団長	47,000円			
部長	38,000円			
班長	37,000円			
団員	36,500円			

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名	財源内訳(千円)			
	(2) 退団した消防団員に対し、退職報償金を支給する。		2,131	千円
	(3) 消防団の運営費を助成する。		3,130	千円
	(4) 消防団員等公務災害補償等共済基金への消防団員の退職報償及び損害補償に係る掛金		4,289	千円
	(5) 三浦半島消防団連絡協議会に参加し、三浦半島地区4市1町の消防団全般に係る情報を交換、相互の連絡調整及び活動の向上を図る。(消防団長及び副団長)		192	千円
	(6) <新>消防団だより印刷代		6	千円
消防団活動事業		9,611 (8,190)	県支出金 一般財源	430 9,181
1	消防団員が災害等で活動した場合に出動報酬を支給する。			7,093千円
	(1) 災害 水火災又は地震等 1日8,000円(4時間未満4,000円)			
	(2) 警戒 歳末火災特別警戒等 1日3,000円			
	(3) 訓練 各種訓練等 1日3,000円			
2	バス借上料			207千円
	(1) 神奈川県消防操法大会(中型バス 27人乗り)			115千円
	(2) <新>消防署・消防団合同連携訓練(マイクロバス 22人乗り)			92千円
3	消防団活動装備品の購入			2,285千円
4	消防団デジタル無線電波利用料 ・ 簡易デジタル無線機 65台			26千円
消防団詰所維持管理事業		9,933 (6,823)	県支出金 一般財源	4,079 5,854
1	光熱水費及び通信運搬費			1,243千円
	(1) 電気料金			819千円
	(2) 上下水道料金			96千円
	(3) プロパンガス料金			116千円
	(4) 電話料金			212千円
2	消防団詰所施設設備等の維持管理業務委託等を行う。			135千円
	(1) 合併浄化槽保守点検業務委託及び清掃・検査手数料(第1・2分団)			76千円
	(2) 消防用設備保守点検業務委託(第3分団)			59千円
3	消防団詰所施設設備の維持に伴う修繕			1,861千円
	(1) 消防団詰所施設緊急修繕料			200千円
	(2) <新>第1分団詰所ホース乾燥塔修繕			
	(3) <新>第3分団詰所車庫シャッター修繕			
4	消防団詰所施設設備の工事			6,501千円
	(1) <新>第1分団詰所無線設備アンテナ交換工事			
	(2) <新>第2分団詰所無線設備マイク分配器設置工事			
	(3) <新>第3分団詰所エアコン更新工事			
	(4) <新>第4分団詰所外装等改修工事(執行委任)			

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
消防団車両等維持管理事業		1,899 (2,023)	一般財源	1,899
○ 消防団車両12台の燃料代及び法定点検等による車両整備を行う。				1,899千円
8 消防費				
1 消防費				
3 消防施設費			P. 61	
消防用水利費		995 (1,205)	一般財源	995
○ 消防用水利の維持管理を行う。				995千円
(1) 防火水槽周り雑草対策				
(2) 消火栓修繕				
消防車両等整備事業		37,309 (22,216)	国庫支出金 県支出金 一般財源	986 7,995 28,328
○ 消防車両等の更新整備を行う。				37,309千円
(1) <新>指揮車				
(2) <新>機動積載車				
(3) <新>第3分団消防ポンプ自動車(救助資機材搭載型)				
(4) <新>水難救助艇				
共同指令センター運用管理事業		16,576 (81,050)	県支出金 一般財源	432 16,144
1 共同指令センター負担金				8,535千円
(1) 共同指令センター運用管理等負担金				7,107千円
(2) 消防救急デジタル無線維持管理負担金				1,298千円
(3) 指令センター直通電話代				130千円
2 消防救急デジタル無線共通波維持管理負担金				2,114千円
(1) 消防救急デジタル無線共通波維持管理負担金				266千円
(2) 消防救急デジタル無線共通波光回線使用料				542千円
(3) <新>消防救急デジタル無線共通波更新整備負担金 実施設計分				1,306千円
3 消防救急デジタル無線保守点検委託料				5,927千円
(1) 共通波保守点検(運用管理装置一式(町設置分))				1,396千円
(2) 活動波保守点検				4,531千円
ア 移動局無線装置				1,093千円
車載型無線機10台、可搬型無線機2台、携帯型無線機11台				
イ 基地局無線装置				3,438千円
消防庁舎屋上アンテナ、遠隔制御装置等一式				

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
8 消防費				
1 消防費				
4 防災対策費			P. 61	
防災対策事務経費		6,014 (5,777)	県支出金 一般財源	876 5,138
○ 防災事務に関する会議、講演等への参加、文書送受、文書保管、防災事務に係る経費				6,014千円
(1) 防災事務費				2,372千円
(2) 津波避難経路誘導路面シート貼替等修繕				
(3) 海拔表示柱貼替業務委託				1,008千円
(4) 地域福祉支援システム借上料				24千円
(5) 防災講演会講師謝礼				14千円
(6) 防災講演会手話通訳者謝礼				
防災会議運営事業		99 (99)	一般財源	99
○ 災害対策基本法第16条の規定に基づき、葉山町防災会議条例に定める防災会議を開催する。				99千円
防災訓練実施事業		1,238 (552)	県支出金 一般財源	9 1,229
○ 災害対策基本法第48条の規定に基づき、災害時における避難対応等適切な行動力を確保するための防災訓練を行う。				1,238千円
(1) 葉山町総合防災訓練				1,076千円
(2) 津波避難訓練				131千円
(3) 防火防災訓練災害補償掛金				31千円
防災行政無線維持管理事業		7,820 (6,497)	一般財源	7,820
○ 情報収集伝達施設の維持管理等を行う。				7,820千円
(1) MCA移動系・同報系無線月額基本料金（移動系30台、同報系35局）				2,145千円
(2) MCA移動系無線機保守点検委託（車載型6台、可搬型12台）				570千円
(3) MCA移動系無線機借上料（携帯型12台）				874千円
(4) 防災行政無線保守点検委託				1,895千円
(5) 神奈川県防災行政通信網再整備市町村負担金				1,152千円
(6) 防災行政無線子局電気料金等				1,184千円

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
防災資機材備蓄食糧整備事業		14,933 (8,658)	県支出金 一般財源	5,817 9,116
1 災害対策基本法第49条の規定に基づく災害応急対策に必要な資機材、食糧等の備蓄及び整備並びに資機材の性能維持を図るための保守点検等を行う。				8,723千円
(1) 非常食及び飲料水等の整備				3,781千円
(2) 液体ミルク				49千円
(3) 応急給水対策用給水袋				103千円
(4) 災害備蓄用カイロ				40千円
(5) 災害備蓄用液体歯磨き等				127千円
(6) 10kgウェイト、テント収納袋等				660千円
(7) 防災資機材修繕料				200千円
(8) 発動発電機等保守点検委託				
(9) 災害備蓄用毛布クリーニング・再梱包委託				
(10) 防災資機材廃棄物処分委託				237千円
(11) 発動発電機(ガス式)、バルーン照明機				1,593千円
2 <新>南郷上ノ山公園防災倉庫の再整備を行う。				6,210千円
女性防火防災クラブ育成事業		690 (639)	県支出金 一般財源	135 555
○ 防災等に関する知識及び技術を身につけることにより、地域防災力の強化を図るとともに、自主防災組織において主体的な担い手となる女性の育成を図る。				690千円
(1) アポロキャップ等被服費				351千円
(2) 研修視察に係るバスの借上料等				139千円
(3) 女性防火防災クラブ運営費補助金				200千円
国民保護計画運営経費		72 (72)	一般財源	72
○ 葉山町国民保護計画の運営に必要な協議会を開催する。				72千円
自主防災組織支援事業		4,465 (4,027)	県支出金 一般財源	1,401 3,064
○ 被害を軽減するために自主防災組織が防災活動を行う上で必要な、防災資機材の購入及び防災施設の視察に対するバス借上料の補助を行う。また、自主防災組織内におけるリーダーを養成する研修を行うとともに、自主防災訓練の実施を奨励する。				4,465千円
(1) 自主防災組織支援補助金				3,394千円
(2) 自主防災組織リーダー等研修費				271千円
(3) 自主防災訓練奨励金				800千円

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
防災対策強化事業		13,913 (11,340)	県支出金 その他 一般財源	4,012 2,000 7,901
1 立木の倒木による被害を防除するための工事を行う者に対し、費用の一部を補助する。 ・ 危険木伐採工事費等助成金 (伐採費用の2分の1 限度額 100,000円) 20件				2,000千円
2 災害用指定井戸の指定を受けた井戸の所有者等が、井戸に手動ポンプを設置するとき、また井戸に設置された電動ポンプを稼働させるための発電機を購入するとき要する費用の一部を補助する。 ・ 災害用指定井戸手動ポンプ設置費等補助金 (設置費用の2分の1 限度額 30,000円) 3件				90千円
3 町内に避難情報等が発令された際に、町民が避難先として日本国内の宿泊施設を利用した費用の一部を補助する。 ・ 風水害時宿泊施設利用補助金 (宿泊費用の2分の1 限度額 5,000円) 50人				250千円
4 危険ながけ地の崩壊による被害を防止し、町民の生命及び財産を保護するため、がけ地の防災工事を施工する者に対し、費用の一部を補助する。 ・ がけ地防災対策工事費等補助金 (工事費用の2分の1 限度額 2,000,000円) 5件				10,000千円
5 <新>森林からの倒木による被害を想定、防止するための調査を行う。 ・ 防災対策森林調査業務委託				1,573千円
9 教育費				
1 教育総務費				
1 教育委員会費				
教育委員会運営事業		4,076 (4,071)	一般財源	4,076
○ 教育委員会会議の開催、運営及び教育長、教育委員に関する事務を行う。 (1) 教育委員会定例会 (毎月開催) ア 教育委員報酬 イ 教育委員会会議録作成業務 (2) 県市町村教育委員会連合会負担金 18千円 (3) 県市町村教育長会連合会負担金 5千円 (4) 県町村教育長会負担金 25千円				
総合教育会議運営事業		73 (73)	一般財源	73
○ 総合教育会議の開催、運営を行う。 ・ 総合教育会議会議録作成業務				

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
9 教育費				
1 教育総務費				
2 事務局費				
事務局管理事業		4,124 (4,039)	一般財源	4,124
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育委員会事務局の庶務を行う。 (1) 消耗品費、燃料費、修繕料等 (2) 教育振興基本計画策定委員会委員報酬 200千円 (3) 学校施設あり方検討委員会委員報酬 328千円 				
各種団体助成事業		350 (350)	一般財源	350
<ul style="list-style-type: none"> ○ 町立小中学校教職員福祉会に対し、補助金を交付する。 350千円 				
幼稚園補助事業		1,816 (2,557)	一般財源	1,816
<ul style="list-style-type: none"> ○ 私立幼稚園（町内）の運営に関する必要な経費及び障害児、たんぽぽ教室通園児、3歳児を積極的に受け入れる園に対し、補助金を交付する。 1,816千円 ・ 私立幼稚園運営費補助金 ア 1園あたり 90,000円 × 4園（町内） 360千円 イ 3歳児 3,600円 × 72人 259千円 ウ 4歳児 1,200円 × 65人 78千円 エ 5歳児 1,200円 × 52人 63千円 オ 障害児 78,000円 × 12人 936千円 カ たんぽぽ教室通園児 12,000円 × 10人 120千円 				
教育センター維持管理事業		19,607 (42,544)	その他 一般財源	108 19,499
<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育園・教育総合センターの維持管理を行う。 ・ 光熱水費、通信運搬費、施設管理委託等 				
葉山町教育基金積立金		1 (1)	その他	1
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育の振興及び教育環境の充実を図るため積立てを行う。 1千円 令和5年度末教育基金現在高（見込） 20,006千円 				
事務局運営事業		3,545 (3,447)	県支出金 その他 一般財源	1 2 3,542
<ul style="list-style-type: none"> 1 学校教育課事務に係る出張旅費及び消耗品購入費 463千円 2 学校管理下のけがや事故に備えた保険加入 3,047千円 				

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
(1) 修学旅行保険掛金 小学校 350人、中学校300人 (2) 日本スポーツ振興センター共済掛金 小学校1,950人、中学校870人 3 学校管理職の資格取得に係る経費				35千円
教育情報ネットワーク管理事業		48,937 (42,187)	一般財源	48,937
1 ICT活用推進アドバイザーに対する謝礼 40千円 2 校内ネットワークオンサイト保守業務委託 3 <新>GIGAスクール端末用ネットワークAP増設及び設定調整業務委託 4 教育情報通信ネットワーク基盤システム等に係る諸経費 10,930千円 ・ 機器等借上料及び保守業務委託料、回線使用料 5 学校連絡・情報共有サービス使用料 2,353千円 (1) 学校連絡・情報共有サービスCOC00使用料 2,112千円 (2) 学校連絡・情報共有サービス使用料(ヤシの実教室分) 241千円 教職員の負担軽減を目的として令和5年度に導入した欠席連絡自動受付機能を有した学校連絡・情報共有サービスを、教育支援教室にも拡大する。 6 校務支援システムに係る諸経費 6,683千円 教職員の働き方改革の一環として、校務支援システムを運用することにより校務の効率化及び教職員の負担軽減を図る。 ・ システム借上料、回線使用料				
コミュニティ・スクール推進事業		764 (700)	県支出金 一般財源	226 538
○ 令和5年度、町内全校への学校運営協議会の設置を完了し、今後はコミュニティ・スクール体制の推進による社会に開かれた教育課程の実現を目指す。 (1) 委員報酬、謝礼及び消耗品費 604千円 (2) <新>コミュニティ・スクール ホームページ管理業務委託 160千円				764千円
小中一貫教育推進事業		1,623 (661)	一般財源	1,623
○ 小中一貫教育開設に向け、シンポジウムの開催や先進地の視察を行う。 1,623千円 (1) 講師謝礼 962千円 (2) 印刷製本費及び消耗品費 170千円 (3) 先進地視察旅費 320千円 (4) シンポジウム配信業務委託 171千円				
地域連携・体験学習推進事業		5,104 (4,997)	一般財源	5,104
1 特色ある学校づくり 804千円 各学校が地域の教育力を生かしながら体験学習等を実施するための経費 2 町立学校が実施する社会見学等への補助 4,300千円 ・ 1クラス 50,000円				

款 事	項 業	目 名	事業費 (千円)	予算書ページ	
				財源内訳(千円)	
		就学時健康診断事業	717 (651)	一般財源	717
		○ 学校保健安全法第11条に基づき、小学校に就学する児童に対し、健康診断を実施することで、心身の状況を把握し、治療の勧告、その他必要な助言並びに適切な就学についての指導を行う。 ・ 内科、眼科、耳鼻科、歯科			717千円
		児童就学支援事業	242 (242)	一般財源	242
		○ 障害のある児童・生徒に対し、適切な就学支援を行うため、葉山町就学支援委員会を開催するための委員（医師）謝礼			242千円
		葉山町高校生奨学事業	3,000 (2,700)	一般財源	3,000
		○ 経済的に高校就学が困難な世帯を支援するため、就学に必要な授業料以外の経費を助成する。 (1) 1年生 100,000円 × 15人 (2) 2年生・3年生 60,000円 × 25人			3,000千円 1,500千円 1,500千円
		町費教職員等配置事業	24,895 (21,924)	国庫支出金 県支出金 一般財源	979 979 22,937
		1 町費教員の配置 きめ細やかな学習指導による基礎学力の向上と、小中連携による中一ギャップ等の教育課題を解消するため、町立小中学校に町費教員を配置する。			13,363千円
		2 特別活動指導者等の配置 小学校の水泳指導を目的とした指導者を配置する。また、小学校の水泳学習における安全確保のため、水泳指導助手を配置する。			111千円
		3 学校司書の配置 児童・生徒が本に親しみやすい環境づくりを行うため、学校司書を配置する。 (1) 学校司書報酬 (2) <新>学校司書報酬（中学校放課後開放） (3) 学校司書交通費			5,053千円 4,570千円 269千円 214千円
		4 学校司書研修会及び担当者会議 学校司書の資質、能力の向上のために合同研修を開催するとともに、町立図書館との円滑な連携が図れるよう連絡会議を開催する。			94千円
		5 ICT支援員の配置 ICT支援員を配置し、教員へのタブレット端末操作や教材作成支援、児童・生徒への操作指導補助等を行う。			2,116千円
		6 学校給食費事務員の配置 学校給食費の管理及び徴収を目的として学校給食費事務員を配置する。			1,075千円
		7 <新>部活動指導員の配置 教職員の負担軽減を目的として、中学校に部活動指導員を配置する。			3,083千円

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
児童生徒学校生活支援事業		59,663 (41,505)	一般財源	59,663
1 特別支援教育支援員の配置 特別支援学級在籍又は発達障害等特別な配慮を要する児童・生徒に対し、生活支援等を行う。 2 日本語指導講師の派遣 長期海外滞在帰国者や日本語以外を母語とする児童・生徒の町立学校への就学に伴い、その児童・生徒に対し、日本語指導等を行う。 3 校外宿泊活動安全管理業務委託 修学旅行等校外宿泊活動において、児童・生徒の安全管理業務を委託する。				55,680千円 3,465千円 518千円
人権教育推進事業		70 (70)	一般財源	70
○ 教職員への人権教育研修等に係る費用				70千円
外国語教育推進事業		10,910 (10,391)	一般財源	10,910
○ 外国人等英語指導講師の派遣 小中学校における英語学習の効果的推進を図るため、外国人等英語指導講師を派遣する。				10,910千円
学校教育関係団体等助成事業		708 (818)	一般財源	708
○ 学校教育関係団体等への助成 学校、各種研究会・団体等に対する助成を行う。 (1) 県校長会、県教頭会 (2) 生徒進路指導費 (3) 各種研修会・団体 (4) 学校保健関係団体				708千円 291千円 30千円 240千円 147千円
〈新〉 楽校づくり推進事業		38,695 (0)	一般財源	38,695
○ 教育委員会として進める教育のスローガン「楽校をつくろう!」を掲げ、学校の再整備を中心とした取り組みを行う。 (1) ワークショップ謝礼 (2) ワークショップ運営消耗品 (3) 学校整備基本構想・基本計画策定業務委託 (4) ワークショップ支援業務委託				660千円 200千円

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
9 教育費				
1 教育総務費				
3 教育指導費			P. 63	
学びづくり推進事業		947 (780)	県支出金 一般財源	400 547
○ 義務教育9年間を見通した「学び」の工夫や各校の校内研究の成果を共有し、児童・生徒の学力向上を目的とした各校、各教員の授業づくりを支援する。				947千円
教職員基礎研修事業		36 (30)	一般財源	36
○ 社会の変化や学習指導要領の改訂など、今日的課題に対応できるよう、教職員の資質、能力を高める研修を実施する。				36千円
9 教育費				
1 教育総務費				
4 教育研究所費			P. 63	
教育研究所運営事業		808 (807)	一般財源	808
1 教育研究所運営に係る諸経費				786千円
2 神奈川県教育研究所連盟負担金				22千円
教育調査研究事業		232 (107)	一般財源	232
○ 調査研究用の資料を収集し、各校へ情報提供する。 (1) 教育における今日的課題についての調査及び研究 (2) 教育研究用資料の整備				232千円
教職員専門研修事業		234 (180)	一般財源	234
○ 学習指導要領において求められている指導力向上のため、大学教授等による専門研修講座を実施する。				234千円
教育相談事業		4,644 (3,813)	一般財源	4,644
1 生徒が悩み等を気軽に話し、相談をすることができる「心の教室相談員」を中学校に配置する。				1,144千円
2 児童・生徒の諸問題に係るケースカンファレンス等を実施する際にスーパーバイズを行う医療や心理の専門家への謝礼				136千円
3 支援教育推進アドバイザー及び生徒向け法教育に対する謝礼				110千円
4 小学校にスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図る。				1,200千円

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
5	学校でいじめに関する重大事態等が生じた際、葉山町いじめ問題調査会を設置するための委員報酬			150千円
6	主に発達及び不登校に関する支援の充実のために児童・生徒の見立て等を行う教育相談員（臨床心理士等）を配置する。			1,739千円
7	<新>主に発達に関する支援の充実のために児童・生徒の知能検査を行う機器を購入する。			165千円
教育支援教室（ヤシの実）管理事業		341 (224)	一般財源	341
○ 不登校児童・生徒を対象に、学校復帰や社会的自立を支援する教育支援教室（ヤシの実）の活動上必要な環境を整備する。				341千円
9 教育費				
2 小学校費				
1 学校管理費				
			P. 64	
葉山小学校運営事業		5,959 (6,329)	一般財源	5,959
○ 葉山小学校における教務運営や施設の維持管理等を行う。 ・ 消耗品費、燃料費、修繕料等				5,959千円
上山口小学校運営事業		4,964 (4,430)	一般財源	4,964
○ 上山口小学校における教務運営や施設の維持管理等を行う。 ・ 消耗品費、燃料費、修繕料等				4,964千円
長柄小学校運営事業		5,703 (6,024)	一般財源	5,703
○ 長柄小学校における教務運営や施設の維持管理等を行う。 ・ 消耗品費、燃料費、修繕料等				5,703千円
一色小学校運営事業		5,465 (5,724)	一般財源	5,465
○ 一色小学校における教務運営や施設の維持管理等を行う。 ・ 消耗品費、燃料費、修繕料等				5,465千円
小学校施設管理事業		91,433 (149,101)	一般財源	91,433
○ 小学校4校の施設管理を行う。				
(1) 学校施設修繕				9,272千円
(2) 光熱水費				51,164千円
(3) 清掃業務、警備業務、保守点検等の業務委託料				19,356千円

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
児童健康管理事業		7,771 (7,690)	一般財源	7,771
○ 学校保健安全法第13条の規定に基づき、児童の健康の保持増進を図るため、各種の健診（心臓病検査、尿検査、結核健康診断、小学校4年生を対象としたはみがき指導）、学校施設の水質検査等を実施する。				7,771千円
(1) 学校医、薬剤師報酬				5,267千円
(2) 各種健診等費用				2,212千円
(3) 健康診断用機器備品購入				292千円
教職員健康管理事業		1,651 (1,770)	一般財源	1,651
1 学校保健安全法第15条の規定に基づき、教職員の健康の保持増進を図るため、各種健診を実施する。				1,560千円
(1) 定期健康診断				
(2) 消化器（胃部・大腸ガン）健診（35歳以上）				
(3) 胸部精密検査				
2 労働安全衛生法に基づき、職員の心理的な負担の程度を把握するためにストレスチェックを実施し、検査結果により、心理的な負担の程度が高いと判定された人（高ストレス者）が申し出た場合、医師による面接指導につなげる。				91千円
(1) ストレスチェック面接指導委託				
(2) 共済組合ストレスチェック利用料				
9 教育費				
2 小学校費				
2 教育振興費				P. 65
小学校教育振興事業		17,780 (12,888)	一般財源	17,780
○ 義務教育教材（備品、消耗品）等を整備することにより、教科指導の充実を図る。				17,780千円
(1) 義務教育教材消耗品の購入、卒業証書等の印刷				6,468千円
(2) ピアノ調律手数料				120千円
(3) ミシン及び理科教材修繕料				30千円
(4) 義務教育教材備品の購入（フットサルゴール等）				698千円
(5) 水泳授業業務委託及び大型バス借上（葉山小、長柄小及び一色小）				10,464千円
小学校情操教育推進事業		400 (400)	一般財源	400
○ 児童が様々な芸術活動に触れることで、豊かな情操や道徳的な意識を養うことができるよう、各学校が企画する芸術活動を助成する。				400千円
・ 情操教育推進事業補助金 100,000円×4校				

款 事	項 業	目 名	事業費 (千円)	予算書ページ	
				財源内訳(千円)	
小学校入学・卒業祝品支給事業			552 (552)	一般財源	552
○ 小学校新1年生への入学祝品及び卒業生への卒業記念品の贈呈					552千円
(1) 小学校新1年生…交通安全帽子(黄色)					472千円
(2) 卒業生(小学校6年生)…卒業証書入れ					80千円
小学校特別支援学級振興事業			1,911 (679)	一般財源	1,911
○ 特別支援学級における教育環境を整備し、児童一人ひとりの特性に応じた支援を図る。					1,911千円
(1) 特別支援学級における非常勤職員の配置に係る経費					39千円
(2) 特別支援学級における消耗品の購入、資機材の保守整備等					684千円
(3) <新>特別支援教育ソフトの使用料(小学1年～6年生用)					1,188千円
小学校情報教育推進事業			30,093 (31,381)	その他 一般財源	2,401 27,692
○ 児童の「情報活用能力」の育成を目指し、国が整備方針で設定する水準に近づけられるよう、学校のICT環境を段階的に整備し、児童の学習環境を保障する。					
(1) PC関連消耗品及び備品購入					1,351千円
(2) 教育用及び校務用PC等借上料、設定調整費、保守等業務委託料及び回線使用料					20,275千円
(3) 端末保険金及び端末修繕料					
(4) 授業目的公衆送信補償金					238千円
(5) 情報使用料					3,273千円
ア <新>AIドリル使用料(小学3年～6年生用)					
イ <新>体育授業用情報使用料(小学5年～6年生用)					
小学校児童就学援助事業			27,736 (24,146)	国庫支出金 一般財源	1,618 26,118
1 小学校児童就学援助事業(要保護、準要保護児童援助費)					19,092千円
学校教育法に基づき、町教育委員会が経済的理由により就学が困難と認定した児童の保護者に対し、学用品費、学校給食費、修学旅行費及び入学準備金等の補助を行う。					
・ 認定児童数 198人					
2 特別支援教育就学奨励費等					8,594千円
特別支援学校への就学奨励に関する法律等に基づき、特別支援学級在籍の児童の保護者に対し、学用品費、学校給食費、修学旅行費及び入学準備金等の補助を行う。					
・ 特別支援学級対象児童数 94人					
3 葉山町教育支援教室通学費助成					50千円
不登校児童が相談、指導を受けるための通学用定期券購入費用の一部を助成する。					

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
9 教育費				
3 中学校費				
1 学校管理費			P. 66	
葉山中学校運営事業		4,579 (5,042)	一般財源	4,579
○ 葉山中学校における教務運営や施設の維持管理等を行う。 ・ 消耗品費、燃料費、修繕料等				4,579千円
南郷中学校運営事業		3,909 (3,727)	一般財源	3,909
○ 南郷中学校における教務運営や施設の維持管理等を行う。 ・ 消耗品費、燃料費、修繕料等				3,909千円
中学校施設管理事業		41,937 (56,484)	一般財源	41,937
○ 中学校2校の施設管理を行う。 (1) 学校施設修繕 (2) 光熱水費 (3) 清掃業務、警備業務、保守点検等の業務委託料				4,000千円 21,978千円 10,915千円
生徒健康管理事業		3,852 (3,796)	一般財源	3,852
○ 学校保健安全法第13条の規定に基づき、生徒の健康の保持増進を図るため、各種の健診（心臓病検査、尿検査、結核健康診断）、学校施設の水質検査等を実施する。 (1) 学校医、薬剤師報酬 (2) 各種健診等費用 (3) 健康診断用機器備品購入				3,852千円 2,349千円 1,283千円 220千円
教職員健康管理事業		876 (945)	一般財源	876
1 学校保健安全法第15条の規定に基づき、教職員の健康の保持増進を図るため、各種の健診を実施する。 (1) 定期健康診断 (2) 消化器（胃部・大腸ガン）健診（35歳以上） (3) 胸部精密検査				793千円
2 労働安全衛生法に基づき、職員の心理的な負担の程度を把握するためにストレスチェックを実施し、検査結果により、心理的な負担の程度が高いと判定された人（高ストレス者）が申し出た場合、医師による面接指導につなげる。 (1) ストレスチェック面接指導委託 (2) 共済組合ストレスチェック利用料				83千円

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
9 教育費				
3 中学校費				
2 教育振興費				
			P. 66	
中学校教育振興事業		13,409 (1,938)	一般財源	13,409
○ 義務教育教材（備品、消耗品）等を整備することにより、教科指導の充実を図る。				13,409千円
(1) 義務教育教材消耗品の購入、卒業証書及び生徒手帳の印刷				12,512千円
(2) ピアノ調律手数料				76千円
(3) ミシン・顕微鏡修繕料				160千円
(4) 義務教育教材備品の購入（マイクアンプ等）				301千円
(5) 廃薬品処理（理科）業務委託				77千円
(6) <新>家庭科授業用コンロ更新工事				283千円
中学校情操教育推進事業		200 (200)	一般財源	200
○ 生徒が様々な芸術活動に触れることで、豊かな情操や道徳的な意識を養うことができるよう、各学校が企画する芸術活動を助成する。				200千円
・ 情操教育推進事業補助金 100,000円×2校				
中学校部活動支援事業		3,296 (3,541)	一般財源	3,296
1 中学校における部活動、特別活動の推進を図る。				2,996千円
(1) 逗子葉山中学校体育大会委託等				689千円
(2) 部活動補助金				984千円
(3) 部活動消耗品購入				1,027千円
(4) 楽器に係る修繕及び運搬				296千円
2 葉山町立中学校代表生徒派遣激励費				300千円
中学校部活動における関東大会以上の体育及び文化に関する大会に出場する生徒に対し、激励費を支給する。				
中学校特別支援学級振興事業		987 (307)	一般財源	987
○ 特別支援学級における教育環境を整備し、生徒一人ひとりの特性に応じた支援を図る。				987千円
(1) 特別支援学級における会計年度任用職員の配置に係る経費				192千円
(2) 特別支援学級における消耗品の購入に係る経費				135千円
(3) <新>特別支援教育ソフトの使用料（中学1年～3年生用）				660千円

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
中学校情報教育推進事業		21,399 (26,946)	その他 一般財源	3,601 17,798
<p>○ 学習指導要領において、生徒の「情報活用能力」の育成を目指し、国が整備方針で設定する水準に近づけられるよう、学校のICT環境を段階的に整備し、生徒の学習環境を保障する。</p> <p>(1) PC関連消耗品・備品 1,058千円</p> <p>(2) 教育用及び校務用PC等借上料、設定調整費、保守業務等委託料及び回線使用料 11,375千円</p> <p>(3) 端末保険金及び端末修繕料</p> <p>(4) 授業目的公衆送信補償金 179千円</p> <p>(5) 情報使用料等 4,135千円</p> <p>ア 電子教材</p> <p>イ プログラミング教材</p> <p>ウ web会議用ライセンス 37千円</p> <p>エ <新>AIドリル使用料(中学1年～3年生用)</p> <p>オ <新>探究的な学び情報使用料(中学1年生用)</p>				
中学校生徒就学援助事業		19,148 (20,489)	国庫支出金 一般財源	832 18,316
<p>1 中学校生徒就学援助事業(要保護、準要保護生徒援助費) 14,639千円 学校教育法に基づき、町教育委員会が経済的理由により就学が困難と認定した生徒の保護者に対し、学用品費、学校給食費、修学旅行費等の補助を行う。 ・ 認定生徒数 125人</p> <p>2 特別支援教育就学奨励費 3,359千円 特別支援学校への就学奨励に関する法律等に基づき、特別支援学級在籍の生徒の保護者に対し、学用品費、学校給食費、修学旅行費等の補助を行う。 ・ 特別支援学級対象生徒数 27人</p> <p>3 中学校生徒バス通学費助成 1,050千円 町立中学校へバス通学する生徒の通学用定期券購入に対する保護者負担を軽減するため、通学費助成を行う。</p> <p>4 葉山町教育支援教室通学費助成 100千円 不登校児童が相談、指導を受けるための通学用定期券購入費用の一部を助成する。</p>				
9 教育費				
4 社会教育費				
1 社会教育総務費				
生涯学習推進事業				
		572 (558)	一般財源	572
<p>1 社会教育委員会議 477千円 社会教育委員の定例会開催及び企画立案、調査研究を行う。また、県社会教育委員連絡協議会等へ参加する。 ・ 委員報酬</p>				

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
2 町民大学 生涯学習の一層の充実を目指し、町民の学習要求に応えるため、関東学院大学の協力を得て実施する。				72千円
家庭教育支援事業		263 (284)	一般財源	263
1 家庭教育支援講座 家庭教育支援事業として、子育てに関する講座を開催する。				63千円
2 葉山町PTA連絡協議会補助金				189千円
社会人権教育啓発事業		58 (57)	一般財源	58
○ 人権に関する啓発事業を展開する。				58千円
(1) 人権啓発・教育講演会 (町民健康課、逗子市及び逗子市教育委員会との共催) 人権に関する正しい認識の普及と向上のため、講演会を開催する。				
(2) 人権展 全国人権作文コンテスト入賞者の作品等の展示を行う。				
(3) 人権関係会議・大会等資料				49千円
(4) 神奈川人権センター人権学校講座等負担金				9千円
芸術文化振興事業		1,424 (1,424)	一般財源	1,424
1 美術品保管管理業務委託 町所蔵の美術品について、より安全かつ適正に保管管理するため、専門の施設に委託する。				
2 文化講座企画運営業務委託 葉山町文化協会加盟団体による講座を実施する。				135千円
3 芸術文化を振興する社会教育関係団体等が自主的に事業の展開が図れるよう支援を行う。				732千円
(1) 葉山町文化協会補助金				424千円
(2) 葉山芸術祭補助金				308千円
文化財啓発事業		1,590 (2,775)	県支出金 一般財源	15 1,575
○ 町内に存する文化財の保存及び活用のため必要な措置を講じる。				
(1) 文化財保護委員会 教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存と活用に関する重要事項について調査審議する。 委員報酬				123千円
(2) 指定文化財保存管理奨励金の交付 町指定文化財の日常の維持管理、活用の向上を図るため、所有者、管理者に対し、奨励金を交付する。				875千円

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
	(3) 指定文化財標柱の設置 町指定文化財の保存管理、普及、啓発を図るため標柱を設置する。		158千円	
	(4) 天然記念物の樹木診断 町指定天然記念物(樹木)の状態を把握し、基礎資料とするため、樹木診断を実施する。		297千円	
	(5) 埋蔵文化財の適切な保護のため、試掘調査を実施し、開発事業との円滑な調整を図る。		107千円	
	(6) 全国史跡整備市町村協議会関東地区協議会負担金		7千円	
	(7) 全国史跡整備市町村協議会負担金		20千円	
長柄桜山古墳群調査整備事業		6,669 (11,548)	国庫支出金 2,856 県支出金 952 その他 3 一般財源 2,858	
○ 国民共有の文化遺産である長柄桜山古墳群を適切に保存管理し、整備公開に供する。				
	(1) 整備検討会の運営		115千円	
	(2) <新>第1号墳整備事業報告書作成支援等業務委託			
	(3) 第1号墳整備工事			
	(4) <新>第1号墳測量業務委託			
	(5) <新>整備事業報告書の刊行		652千円	
	(6) 植生管理業務委託			
	(7) <新>史跡リーフレットの作成		70千円	
	(8) <新>古墳整備竣工記念行事経費負担金 古墳整備竣工を記念して逗子市と共催するオープニングセレモニーと記念講演会に係る経費の2分の1を負担する。		376千円	
地域学校協働活動推進事業		4,205 (1,957)	県支出金 1,811 一般財源 2,394	
○ 学校と地域が相互に連携、協働し、「社会に開かれた教育課程」を推進するための事業を実施する。				
	(1) 地域学校協働活動推進員謝礼 地域学校協働活動を実施するための地域との調整、事務を担う。		1,540千円	
	(2) 地域学校協働活動支援員謝礼 地域学校協働活動を実施する際の支援員へ謝礼を支出する。		1,184千円	
	(3) 消耗品費		595千円	
	(4) <新>備品購入費(パソコン)			
9 教育費				
4 社会教育費				
2 青少年育成費				
			P. 68	
青少年育成事業		3,441 (3,356)	県支出金 434 一般財源 3,007	
○ 青少年の健全育成を目的として事業を実施、団体を支援する。				

款 事	項 業	目 名	事業費 (千円)	予算書ページ
				財源内訳(千円)
		(1) 海山に育ち親しむ子どもたち 海の上から自然や地形を観察し、また、海の生物にふれあいながら自然保護への関心や理解を深める機会とする。 クルージング体験、稚魚放流		293千円
		(2) 葉山自然観察隊（小学3・4年生） 三ヶ下海岸を観察し、自然を学ぶ機会とする。		13千円
		(3) ジュニアキャンプ（小学5・6年生） キャンプを通して、自立性、協調性等を養うとともに、集団活動の大切さを学ぶ。		1,135千円
		(4) サンドアートフェス 子ども達の感性を高めるとともに、子ども会の活性化や子ども会間の交流を図る。		71千円
		(5) さわやか体験学習（小学3～6年生） 工作体験等を通して感性を育てる。		47千円
		(6) 逗葉地区青少年音楽祭 葉山町と逗子市の中高校生が音楽を通じて交流を図る。		69千円
		(7) ジュニアリーダー養成講座（小学5年生～中学1年生） 子ども会を中心に地域活動を行う「ジュニアリーダー」を養成する。		359千円
		(8) 二十歳のつどい 二十歳を祝し、式典と祝賀会を行う。 対象：平成16年4月2日～平成17年4月1日生		848千円
		(9) あいさつ運動 青少年問題協議会報告による青少年健全育成の実践的取り組みを行う。		94千円
		(10) おもしろ博士のサイエンスショー 新たな発見や体験に高揚し、論理的な思考を育む。		4千円
		(11) Night Sky Tours～星空観察～（小学4年生～中学3年生） 美しい星空を眺め豊かな感性を高める機会とする。		27千円
		(12) 青少年の健全育成に係る関係団体が、自主的な事業を実施できるよう支援する。		414千円
		ア 子ども会補助金（11団体）		264千円
		・木古庭子ども会補助金		17千円
		・上山口子ども会補助金		18千円
		・若葉子ども会補助金		44千円
		・一色ときわ子ども会補助金		22千円
		・一色台ひばり子ども会補助金		14千円
		・一色中央子ども会補助金		29千円
		・真名瀬子ども会補助金		37千円
		・つつじヶ丘子ども会補助金		15千円
		・東伏見台一三子ども会補助金		13千円
		・葉桜子ども会補助金		35千円
		・イトーピア子ども会補助金		20千円
		イ ボーイスカウト補助金		28千円
		ウ ガールスカウト補助金		28千円
		エ 葉山ジュニアリーダーズクラブ補助金		94千円

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
青少年各委員会運営事業		1,553 (1,555)	一般財源	1,553
<p>○ 青少年関係の協議会を設け、青少年の健全育成を推進する。</p> <p>(1) 青少年問題協議会 青少年健全育成施策について総合的な調査及び審議を行う。 委員報酬 324千円</p> <p>(2) 青少年指導員連絡協議会 青少年の健全育成のための町、学校、地域活動への参加、協力、会議の実施、及び県、横三地区の青少年指導員の活動へ参加する。 ア 委員謝礼 1,060千円 イ 青少年指導員連絡協議会運営費補助金 140千円</p>				
9 教育費				
4 社会教育費				
3 公民館費				
P. 69				
公民館教室等管理運営事業		332 (321)	一般財源	332
<p>○ 町民が個人又は団体単位で趣味、教養等に係る生涯学習活動を行うきっかけを提供するとともに、その活動拠点となる学校施設を開放する。</p> <p>(1) 公民館教室 299千円 ア 趣味、実技的なものを修得する。 ・健康 姿勢講座 ・文化 編み物、ウクレレ ・くらし キッチンはやま、フラワーアレンジメント、写真、砂絵、お絵描き イ 現代課題の解決や地域再発見の機会を提供する。 ・子ども、子育て リトミック、ハンドベル ・地域 古文書入門</p> <p>(2) 学校施設開放 33千円 趣味や教養等、生涯学習活動を行う場として学校教育上支障のない範囲で一色小学校新館、葉山小学校第二音楽室を開放する。</p>				
9 教育費				
4 社会教育費				
4 博物館費				
P. 69				
資料収集保存事業		465 (515)	一般財源	465
<p>○ 相模湾の海洋生物に関する各種資料の収集を行い、それらを分類整理し、保管及び展示を行う。</p> <p>(1) 収集保存管理等 260千円 ア 消耗品費（アルコール、魚類剥製標本他） 218千円 イ 飼育魚用餌代 42千円 (2) 水槽清掃点検業務委託 205千円</p>				

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
教育活動・調査研究事業		1,150 (920)	その他 一般財源	155 995
<p>○ 相模湾から収集した資料等をもとに学習会、展示解説、芝崎ナチュラルリ ザーブにおける教育活動等を行う。</p> <p>(1) 会計年度任用職員報酬、旅費 489千円</p> <p>(2) 謝礼（サイエンストーク開催） 40千円</p> <p>(3) 消耗品費 43千円</p> <p>(4) 印刷製本費 477千円</p> <p>(5) <新>備品購入費（マイクロスコープ）</p>				
博物館管理運営事業		6,602 (5,128)	一般財源	6,602
<p>○ 博物館の各種事業の円滑な運営を行うために、維持管理を行う。</p> <p>(1) 会計年度任用職員報酬、旅費 1,105千円</p> <p>(2) 博物館維持管理等 1,038千円</p> <p>ア 消耗品費 296千円</p> <p>イ 修繕料（博物館地下水槽排水ポンプ交換修繕他） 742千円</p> <p>(3) 警備業務委託 89千円</p> <p>(4) 管理委託</p> <p>(5) 通信運搬費、使用料及び賃借料（ファクス付コピー機） 381千円</p> <p>(6) <新>御下賜標本等展示室防犯カメラ設置工事</p> <p>(7) 神奈川県博物館協会負担金 11千円</p>				
9 教育費				
4 社会教育費				
5 図書館費				P. 69
資料整備事業		9,024 (8,545)	その他 一般財源	117 8,907
<p>○ 一般図書のみならず、雑誌や新聞、視聴覚資料や地域資料の収集及び充実 を図るとともに、適切な整備や保存管理を行う。また、雑誌スポンサー制度 を活用してもらえるように、ホームページ等で周知を行う。</p> <p>(1) 消耗品費等 3,004千円</p> <p>ア 雑誌、新聞及び法令追録加除（雑誌100誌 新聞7紙） 2,313千円</p> <p>イ 資料整備用消耗品 650千円</p> <p>ウ 図書資料用印刷（バーコードラベル） 41千円</p> <p>(2) 備品購入費 6,020千円</p> <p>ア 図書資料（一般書、児童書） 5,920千円</p> <p>イ 視聴覚資料（DVD等） 100千円</p>				

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
図書館サービス推進事業		4,754 (8,589)	その他 一般財源	18 4,736
<p>○ 図書館利用者の利便性と事務の効率化を図るため電算システムを活用する。</p> <p>(1) 印刷製本費 図書館利用カード</p> <p>(2) 通信運搬費 ア インターネット使用料 イ Wi-Fi環境利用料</p> <p>(3) 委託料 図書館システム保守運用業務委託</p> <p>(4) 使用料及び賃借料 図書館システム借上料</p>				
読書活動推進事業		161 (131)	一般財源	161
<p>○ 読書に親しむだけでなく、図書館を様々なかたちで利用する契機となるよう各種事業を行うとともに、職員等のスキルアップを図るため研修会を実施する。また、第三次葉山町子ども読書活動推進計画を推進するため、啓発事業を実施する。</p> <p>・ブックスタート 乳児、保護者を対象とした絵本の紹介を行う。</p> <p>・おはなし会 幼児などを対象に読み聞かせや紙芝居等を行う。また、0歳～2歳児と保護者を対象とした「つぼみのおはなし会」を開催する。</p> <p>・読書ノート 読書履歴を記入できる冊子を作成、配布する。</p> <p>・ブックリスト 世代や時節等テーマに応じたブックリストを作成配布する。</p> <p>・スタンプラリー等 子どもの読書活動の推進、啓発、児童・生徒の積極的な読書活動支援のため、参加型の事業を行う。</p> <p>・展示 常設展示 「堀口大學文庫」 企画展示 様々なテーマに応じ、各種資料の展示を行う。</p> <p>(1) 謝礼 54千円 研修会講師謝礼 職員のスキルアップを図るため研修会を開催する。</p> <p>(2) 消耗品費 74千円 各種事業用色紙等消耗品</p> <p>(3) 備品購入費 33千円 図書資料（おはなし会等用大型絵本）</p>				
図書館管理運営事業		34,509 (34,624)	その他 一般財源	66 34,443
<p>○ 図書館利用者の利便性の向上と図書資料の適切な保存管理など、図書館活動を円滑に行うため施設等の維持管理を行う。</p> <p>(1) 会計年度任用職員報酬、旅費 15,516千円</p> <p>(2) 維持管理等 18,993千円</p>				

款 事	項 業	目 名	事業費 (千円)	予算書ページ
				財源内訳(千円)
	ア	消耗品費（事務用品他）、燃料費、医薬材料費		779千円
	イ	光熱水費		8,844千円
		・電気料		8,580千円
		・上下水道料		264千円
	ウ	修繕料		
		・施設緊急修繕料及び車検料		381千円
		・〈新〉給水ポンプユニット更新		
	エ	電話等通信運搬費、ピアノ調律等手数料、自動車損害保険料		451千円
	オ	委託料		
		・機械警備業務委託		113千円
		・自家用電気工作物保安業務委託		215千円
		・植栽管理業務委託料		556千円
		・施設管理業務委託		
		・廃棄物収集運搬処分業務委託料		311千円
		・トイレ特別清掃業務委託		285千円
	カ	使用料及び賃借料		664千円
		・MARC情報使用料		451千円
		・テレビ等受信料他		213千円
	キ	神奈川県図書館協会負担金		12千円
	ク	公課費		5千円
		・公用車重量税		5千円

9 教育費

5 保健体育費

1 保健体育総務費

P. 70

スポーツ振興事業	4,377 (7,619)	その他 一般財源	900 3,477
----------	------------------	-------------	--------------

○ 健康で豊かな生活の一助とするためのスポーツ振興事業を行う。

- | | |
|--|-------------------------------|
| (1) スポーツ推進審議会
教育委員会の諮問に応じて、地方スポーツ推進計画その他のスポーツ推進に関する重要事項について調査審議する。
委員報酬 | 200千円 |
| (2) スポーツ関係団体へ補助を行い、団体が自主的に事業を展開できるよう支援を行う。
ア 葉山町スポーツ協会補助金
イ 葉山町総合型地域スポーツクラブ支援助成金 | 3,990千円
2,990千円
1,000千円 |
| (3) 町民体力測定
握力等を測定し、今後の健康づくりや体力の向上をめざす。 | 45千円 |
| (4) トップアスリートに学ぼう！
競技スポーツに興味や関心を持つきっかけづくりとして、トップアスリートとの交流、技術指導の機会を提供する。 | 93千円 |

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
スポーツ推進委員運営事業		1,511 (1,355)	一般財源	1,511
○ 生涯スポーツ振興の推進者として、町スポーツ事業への協力や生涯スポーツに関する研修等を行う。				
(1) 委員報酬				1,166千円
(2) スポーツ推進委員被服購入				155千円
(3) 葉山町スポーツ推進委員連絡協議会補助金				160千円
マリンスポーツ振興事業		2,922 (2,859)	一般財源	2,922
○ 近代ヨット発祥の地である地域の特性を生かし、マリンスポーツ活動を推進する。				2,922千円
(1) ヨットスクール事業補助金				2,300千円
国体を契機としてヨットスクールを主催する町セーリング協会に対し、補助を行い、オリンピックも視野に入れた自主的な事業展開ができるように支援する。				
(2) マリンスポーツ体験講座				
地域の特性を生かして各種マリンスポーツ講座を開催し、町民の誰もが気軽にマリンスポーツに触れ合える機会を提供する。				
ア ウィンドサーフィン体験講座				91千円
イ SUP&ビーチテニス体験講座				162千円
ウ HAYAMA海の学校 波乗り体験 (サーフィン、シーカヤック、サバニ等6種目)				221千円
エ HAYAMA海の学校 ヨット体験				116千円
スポーツ親善振興事業		1,381 (1,149)	一般財源	1,381
○ 姉妹都市である群馬県草津町とスポーツ交流を通じて親善を図る。				1,381千円
7月下旬(3日間) 一色海岸海水浴場で開催予定				
(1) 歓迎レセプション				582千円
(2) マリンスポーツ体験講師謝礼、マリンジェット・海の家借上料他				799千円
9 教育費				
5 保健体育費				
2 体育施設費				
P. 71				
学校体育施設開放事業		377 (389)	一般財源	377
○ スポーツ・レクリエーションの普及振興を図るため、学校教育上支障のない範囲で学校体育施設を開放する。				377千円
・ 体育館・校庭開放				377千円
小・中学校の体育館・校庭を町内スポーツ活動団体に開放する。				

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
9 教育費				
5 保健体育費				
3 学校給食費			P. 71	
学校給食運営事業		175,317 (174,264)	その他 一般財源	161,436 13,881
○ 調理員の衛生管理や食材検査を行う。また、報酬、賄材料費及び学校給食費徴収に係る手数料等を計上する。				
(1) 調理員の衛生管理や食材検査に係る費用			1,104千円	
(2) 消耗品（バイオマスポリマーストロー含む）等				
(3) 報酬及び謝礼（学校給食運営会議委員報酬、エシカル給食講義講師謝礼）			58千円	
(4) 賄材料費（エシカル食品含む）			166,820千円	
(5) 学校給食費徴収に係る手数料			330千円	
(6) 学校給食費過年度過誤納還付金			100千円	
学校給食施設管理事業		63,085 (64,466)	一般財源	63,085
○ 給食調理員の雇用、給食設備の維持管理を行う。				
(1) 会計年度任用職員報酬等			9,105千円	
(2) 給食施設、厨房機器等修繕			2,000千円	
(3) 清掃業務、保守点検等の業務委託料			4,063千円	
(4) 中学校給食調理・配送等業務委託			47,817千円	
10 災害復旧費				
1 公共土木施設災害復旧費				
1 公共土木施設災害復旧費			P. 72	
公共土木施設災害復旧費		600 (600)	一般財源	600
○ 災害によって生じた道路、橋りょう、河川等に対する被害の復旧を行う。				
			600千円	
10 災害復旧費				
2 文教施設災害復旧費				
1 文教施設災害復旧費			P. 72	
文教施設災害復旧費		200 (200)	一般財源	200
○ 災害によって生じた小・中学校、図書館、博物館等に対する被害の復旧を行う。				
			200千円	
10 災害復旧費				
3 その他公共施設災害復旧費				
1 その他公共施設災害復旧費			P. 72	
その他公共施設災害復旧費		200 (200)	一般財源	200
○ 災害によって生じた庁舎、消防施設等に対する被害の復旧を行う。				
			200千円	

款 項 目			事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名				財源内訳(千円)	
11 公債費					
1 公債費					
1 元金					
元金償還			506,957	一般財源	506,957
			(502,439)		
○ 町債の元金償還を行う。					506,957千円
11 公債費					
1 公債費					
2 利子					
利子償還			17,169	一般財源	17,169
			(21,950)		
○ 町債の利子償還を行う。					17,169千円

特 別 会 計

1 国民健康保険特別会計

(歳入)

(単位：千円、%)

内 訳	令和6年度		令和5年度		比 較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	伸率
1 国民健康保険料	722,631	20.2	715,221	19.7	7,410	1.0
2 使用料及び手数料	3	0.0	3	0.0	0	0.0
3 国庫支出金	1	0.0	2	0.0	△1	△50.0
4 県支出金	2,343,484	65.6	2,346,637	64.5	△3,153	△0.1
5 財産収入	5	0.0	5	0.0	0	0.0
6 繰入金	462,665	13.0	534,787	14.7	△72,122	△13.5
7 繰越金	40,000	1.1	40,000	1.1	0	0.0
8 諸収入	2,004	0.1	2,007	0.1	△3	△0.1
合 計	3,570,793	100.0	3,638,662	100.0	△67,869	△1.9

(歳出)

(単位：千円、%)

内 訳	令和6年度		令和5年度		比 較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	伸率
1 総務費	66,105	1.9	66,035	1.8	70	0.1
2 保険給付費	2,286,374	64.0	2,314,177	63.6	△27,803	△1.2
3 国民健康保険事業費納付金	1,072,501	30.0	1,094,288	30.1	△21,787	△2.0
4 保健事業費	24,271	0.7	23,151	0.6	1,120	4.8
5 基金積立金	110,005	3.1	130,005	3.6	△20,000	△15.4
6 公債費	185	0.0	62	0.0	123	198.4
7 諸支出金	5,700	0.2	5,700	0.2	0	0.0
8 予備費	5,652	0.2	5,243	0.1	409	7.8
9 共同事業拠出金	0	0.0	1	0.0	△1	皆減
合 計	3,570,793	100.0	3,638,662	100.0	△67,869	△1.9

1 歳入概要説明

款 項 目	予 算 額 (千円)	予算書 ページ
1 国民健康保険料		
1 国民健康保険料	722,631	P. 89
1 一般被保険者国民健康保険料	(715,215)	
1 医療給付費現年度分 (賦課総額－軽減額) × 徴収率 (559,509千円－63,626千円) × 92%		456,212千円
2 医療給付費過年度分		10,122千円
3 介護納付金現年度分 (賦課総額－軽減額) × 徴収率 (93,016千円－11,124千円) × 92%		75,340千円
4 介護納付金過年度分		4,698千円
5 後期高齢者支援金現年度分 (賦課総額－軽減額) × 徴収率 (213,099千円－24,665千円) × 92%		173,359千円
6 後期高齢者支援金過年度分		2,900千円
2 使用料及び手数料		
1 手数料	3	P. 89
1 総務手数料	(3)	
○ 総務手数料 ・ 諸証明手数料		3千円
3 国庫支出金		
2 国庫補助金	1	P. 89
1 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金	(1)	
○ 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金		1千円
4 県支出金		
1 県補助金	2,343,484	P. 90
1 保険給付費等交付金	(2,346,637)	
1 保険給付費等交付金（普通交付金） 町の保険給付費（療養給付費、療養費、審査支払手数料、高額療養費、高額介護合算療養費、移送費）に要した費用について、県から交付金として交付される。		2,268,167千円
2 保険給付費等交付金（特別交付金）		75,317千円
(1) 保険者努力支援制度交付金分 町に対する努力支援制度交付金分として、県から交付金として交付される。		14,658千円
(2) 特別調整交付金分（市町村向け） 国の特別調整交付金のうち、市町村のために交付される部分について、県から交付金として交付される。		6,942千円

款 項 目		予 算 額 (千円)	予算書 ページ
(3) 都道府県特別交付金分（県繰入2号分）	都道府県繰入金のうち、個別の市町村に交付される部分について、県から交付金として交付される。		47,741千円
(4) 特定健康診査等負担金分	特定健康診査等の実施にあたり、受診者数に応じて国・県分の負担金が県から交付される。 県分 基本額×負担率1/3 国分 基本額×負担率1/3		5,976千円
5 財産収入			
1 財産運用収入		5	P. 90
1 1 利子及び配当金		(5)	
○ 利子収入	国民健康保険事業運営基金の運用から生じる利子収入		5千円
6 繰入金			
1 他会計繰入金		352,665	P. 90
1 1 一般会計繰入金		(364,787)	
1 1 1 保険基盤安定制度繰入金（保険料軽減分）	保険料の軽減相当額を公費（県4分の3、町4分の1）で補填し、被保険者の保険料の緩和を図り、国保の財政基盤の安定に資するための繰入金		99,415千円
1 1 2 保険基盤安定制度繰入金（保険者支援分）	保険料軽減の対象となった一般被保険者の数に応じて、平均保険料の一定割合を公費（国2分の1、県4分の1、町4分の1）で補填し、市町村を支援するための繰入金		59,889千円
1 1 3 未就学児均等割保険料繰入金	未就学児に係る均等割保険料の5割を公費負担により軽減するための繰入金		1,701千円
1 1 4 職員給与費等繰入金	国保事務が市町村の一般事務の執行と一体になっている状況を踏まえ、国保の事務費及び職員の人件費のための繰入金		66,104千円
1 1 5 産前産後保険料繰入金	出産被保険者の保険料軽減相当額を公費（国2分の1、県4分の1、町4分の1）で補填するための繰入金		1,080千円
1 1 6 出産育児一時金等繰入金	出産育児一時金の支給基準額50万円の3分の2に相当する額の繰入金		10,000千円
1 1 7 財政安定化支援事業繰入金	国民健康保険財政の安定化と一般被保険者に係る保険料の負担の公平及び市町村間における一般被保険者に係る保険料負担の平準化に資するための繰入金		4,476千円
1 1 8 その他一般会計繰入金	保険料軽減等のための一般会計繰入金		110,000千円

款 項 目	予 算 額 (千円)	予算書 ページ
6 繰入金		
2 基金繰入金	110,000	P. 91
1 国民健康保険事業運営基金繰入金	(170,000)	
○ 国民健康保険事業運営基金繰入金 保険料軽減のための基金繰入金		110,000千円
7 繰越金		
1 繰越金	40,000	P. 91
1 繰越金	(40,000)	
○ 繰越金 前年度からの繰越し		40,000千円
8 諸収入		
1 延滞金加算金及び過料	2,000	P. 91
1 延滞金	(2,001)	
○ 一般被保険者延滞金		2,000千円
8 諸収入		
2 預金利子	1	P. 92
1 預金利子	(1)	
○ 預金利子収入		1千円
8 諸収入		
3 雑入	1	P. 92
1 第三者納付金	(2)	
○ 一般被保険者第三者納付金 国民健康保険から立替え支出した交通事故等に係る治療費の加害者からの納付金		1千円
8 諸収入		
3 雑入	1	P. 92
2 返納金	(2)	
○ 一般被保険者返納金 国民健康保険資格喪失に伴う保険者負担返納金		1千円
8 諸収入		
3 雑入	1	P. 92
3 雑入	(1)	
○ 雑入 健康保険事務指定市町村交付金		1千円

2 歳出概要説明

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名	財源内訳(千円)			
1 総務費				
1 総務管理費				
1 一般管理費			P. 93	
国民健康保険運営事業		8,398 (8,142)	その他	8,398
○ 保険料の賦課、徴収等に係る納入通知書等の通信運搬費などの運営及びペイジー口座振替受付等に要する経費				
国民健康保険料徴収強化事業		6,342 (4,963)	その他	6,342
○ 保険料の徴収強化のため会計年度任用職員（非常勤嘱託員）2人を採用し、滞納整理補助業務を行う。				
共同電算処理事業		4,551 (4,446)	国庫支出金 その他	1 4,550
○ 国民健康保険団体連合会に委託し、保険者に共通する被保険者の給付記録や医療費通知等に係る電算処理業務を行う。				
1 総務費				
1 総務管理費				
2 連合会負担金			P. 93	
国民健康保険団体連合会負担金		840 (573)	その他	840
1 国保連合会会員負担金 各保険者が国民健康保険団体連合会の事務運営に要する経費を負担する。				
2 オンライン資格確認等システム運営負担金				
1 総務費				
2 運営協議会費				
1 運営協議会費			P. 93	
国民健康保険運営協議会事業		182 (182)	その他	182
○ 保険料率や条例改正等の国民健康保険事業の運営に関する重要事項の審議を行う。 委員数 6人 年4回開催				

款 項 目			事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名				財源内訳(千円)	
2 保険給付費					
1 療養諸費					
1 一般被保険者療養給付費				P. 93	
一般被保険者療養給付費給付事業			1,959,719 (1,994,571)	県支出金	1,959,719
○ 一般被保険者が医療機関で支払う医療費の自己負担分を除いた残りを国保が負担する。 被保険者数 6,600人 世帯数 4,300世帯 (令和6年度平均見込み) 国保負担分 小学校就学前 8割 小学校就学～69歳 7割 70歳～74歳 8割・7割					
2 保険給付費					
1 療養諸費					
2 一般被保険者療養費				P. 94	
一般被保険者療養費支給事業			16,101 (16,421)	県支出金	16,101
○ 一般被保険者が緊急その他やむを得ない理由により、保険証を持たずに受診した場合や、治療目的のための補装具やコルセット、鍼、灸、マッサージ等にかかった費用の自己負担分を除いた残りを申請により後日支給する。					
2 保険給付費					
1 療養諸費					
3 審査支払手数料				P. 94	
審査支払手数料支払事業			9,198 (9,918)	県支出金 一般財源	8,499 699
○ 診療報酬明細書(レセプト)の審査等に対する手数料					
2 保険給付費					
2 高額療養費					
1 一般被保険者高額療養費				P. 94	
一般被保険者高額療養費支給事業			283,547 (275,776)	県支出金	283,547
○ 一般被保険者が支払った同じ月内の医療費の自己負担分が高額になったとき、自己負担の限度額を超えた分について支給する。					
2 保険給付費					
2 高額療養費					
2 一般被保険者高額介護合算療養費				P. 94	
一般被保険者高額介護合算療養費支給事業			300 (200)	県支出金	300
○ 一般被保険者が支払った医療費と介護費の年間合算の自己負担分が高額になったとき、自己負担の限度額を超えた分について支給する。					

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名	財源内訳(千円)			
2 保険給付費				
3 移送費				
1 一般被保険者移送費			P. 95	
一般被保険者移送費支給事業		1 (1)	県支出金	1
○ 移送の目的である療養が保険診療として適切であって、患者が移動困難であり、かつ緊急その他やむを得ないと保険者が認めた場合について、経済的な通常の経路及び方法により移送された場合に支給する。				
2 保険給付費				
4 出産育児諸費				
1 出産育児一時金			P. 95	
出産育児一時金支給事業		15,000 (15,000)	その他 一般財源	10,000 5,000
○ 国民健康保険に加入している者が出産したとき、当該被保険者の属する世帯主の委任を受けた医療機関等に対し、出産育児一時金を支給する。 件数 50万円×30件				
2 保険給付費				
4 出産育児諸費				
2 支払手数料			P. 95	
出産育児一時金手数料支払事業		7 (7)	一般財源	7
○ 出産育児一時金に係る審査等に対する手数料 件数 210円×30件				
2 保険給付費				
5 葬祭諸費				
1 葬祭費			P. 95	
葬祭費支給事業		2,500 (2,250)	一般財源	2,500
○ 国民健康保険に加入している者が死亡したとき、その者の葬儀を行う者に対し、葬祭費を支給する。 件数 5万円×50件				
2 保険給付費				
6 傷病手当金				
1 傷病手当金			P. 96	
傷病手当金支給事業		1 (1)	県支出金	1
○ 新型コロナウイルス感染症に感染し、又は発熱等の症状があり感染が疑われることにより休業した給与所得者に対し、傷病手当金を支給する。				

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
3 国民健康保険事業費納付金				
1 医療給付費分				
1 一般被保険者医療給付費分			P. 96	
一般被保険者医療給付費分		694, 113 (705, 395)	県支出金 その他 一般財源	43, 613 109, 212 541, 288
○ 神奈川県が算定した事業費納付金を納付する。				
3 国民健康保険事業費納付金				
2 後期高齢者支援金等分				
1 一般被保険者後期高齢者支援金等分			P. 96	
一般被保険者後期高齢者支援金等分		263, 760 (270, 428)	県支出金 その他 一般財源	16, 424 38, 392 208, 944
○ 神奈川県が算定した事業費納付金を納付する。				
3 国民健康保険事業費納付金				
3 介護納付金分				
1 介護納付金分			P. 97	
介護納付金分		114, 628 (118, 456)	県支出金 その他 一般財源	8, 108 18, 957 87, 563
○ 神奈川県が算定した事業費納付金を納付する。				
4 保健事業費				
1 特定健康診査等事業費				
1 特定健康診査等事業費			P. 97	
特定健康診査等事業		24, 090 (23, 016)	県支出金 一般財源	7, 025 17, 065
○ 40歳から74歳の被保険者を対象に行う特定健康診査等事業のための費用 令和5年11月末現在 対象者数 5,381人 受診見込件数 集団健診 937人 個別健診 812人 計 1,749人				
保健指導事業		181 (135)	県支出金 一般財源	146 35
○ 特定健診の結果、生活習慣病のリスクが高いと判断されたものに対し、保健指導を行う。				

款 項 目			事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名				財源内訳(千円)	
5 基金積立金					
1 基金積立金					
1 国民健康保険事業運営基金積立金					
国民健康保険事業運営基金積立金事業			110,005 (130,005)	その他	110,005
○ 国民健康保険事業運営基金の積立 令和5年度末国民健康保険事業運営基金現在高(見込)			39,306千円		
6 公債費					
1 公債費					
1 利子					
一時借入金利子			185 (62)	一般財源	185
○ 国民健康保険事業の運営に伴い、資金不足を生じた際の借入金に対する利子					
7 諸支出金					
1 償還金及び還付加算金					
1 償還金					
保険料還付金			5,700 (5,700)	一般財源	5,700
○ 過年度分保険料の還付に要する経費					
(1) 保険料還付金					5,500千円
(2) 還付加算金					200千円

2 後期高齢者医療特別会計

(歳入)

(単位：千円、%)

内 訳	令和6年度		令和5年度		比 較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	伸率
1 後期高齢者医療保険料	786,961	61.3	677,044	59.1	109,917	16.2
2 使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3 繰入金	476,533	37.1	447,085	39.0	29,448	6.6
4 繰越金	20,000	1.6	20,000	1.7	0	0.0
5 諸収入	1,092	0.1	1,092	0.1	0	0.0
合 計	1,284,587	100.0	1,145,222	100.0	139,365	12.2

(歳出)

(単位：千円、%)

内 訳	令和6年度		令和5年度		比 較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	伸率
1 総務費	8,305	0.6	7,691	0.7	614	8.0
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,274,242	99.2	1,135,491	99.2	138,751	12.2
3 諸支出金	1,040	0.1	1,040	0.1	0	0.0
4 予備費	1,000	0.1	1,000	0.1	0	0.0
合 計	1,284,587	100.0	1,145,222	100.0	139,365	12.2

1 歳入概要説明

款 項 目	予 算 額 (千円)	予算書 ページ
1 後期高齢者医療保険料		
1 後期高齢者医療保険料	786,961	P. 110
1 後期高齢者医療保険料	(677,044)	
1 現年度分		785,103千円
2 滞納繰越分		1,858千円
2 使用料及び手数料		
1 手数料	1	P. 110
1 総務手数料	(1)	
○ 総務手数料		1千円
・ 諸証明手数料		
3 繰入金		
1 他会計繰入金	476,533	P. 110
1 一般会計繰入金	(447,085)	
1 保険基盤安定制度繰入金		84,089千円
保険料の軽減相当額の公費補填（県4分の3、町4分の1）のための繰入金		
2 後期高齢者医療広域連合事務費繰入金		16,542千円
広域連合の共通経費に係る市町村負担金のための繰入金		
3 後期高齢者医療広域連合療養給付費繰入金		367,597千円
療養給付費に係る公費負担分のための繰入金		
4 職員給与費等繰入金		8,305千円
後期高齢事務が市町村の一般事務の執行と一体となっている状況を踏まえ、 後期高齢の事務費及び職員の人件費のための繰入金		
4 繰越金		
1 繰越金	20,000	P. 110
1 繰越金	(20,000)	
○ 繰越金		20,000千円
前年度からの繰越し		
5 諸収入		
1 延滞金、加算金及び過料	50	P. 111
1 延滞金	(50)	
○ 延滞金		50千円

款 項 目	予 算 額 (千円)	予算書 ページ
5 諸収入		
2 償還金及び還付加算金	40	P. 111
1 還付加算金	(40)	
<input type="radio"/> 還付加算金 40千円 市町村が支出する保険料にかかる還付加算金については、広域連合から同額が交付される。		
5 諸収入		
2 償還金及び還付加算金	1,000	P. 111
2 保険料還付金	(1,000)	
<input type="radio"/> 保険料還付金 1,000千円 市町村が支出する過年度分保険料にかかる還付金については、広域連合から同額が交付される。		
5 諸収入		
3 預金利子	1	P. 111
1 預金利子	(1)	
<input type="radio"/> 預金利子収入 1千円		
5 諸収入		
4 雑入	1	P. 111
1 雑入	(1)	
<input type="radio"/> 雑入 1千円		

2 歳出概要説明

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名	財源内訳(千円)			
1 総務費				
1 総務管理費				
1 一般管理費				
後期高齢者医療運営事業		106 (115)	その他	106
○ 後期高齢者医療に係る運営及び被保険者の管理に関する事務を行う。				
1 総務費				
2 徴収費				
1 徴収費				
徴収経費		1,918 (1,735)	その他	1,918
○ 後期高齢者医療保険料の徴収に関する事務を行う。				
2 後期高齢者医療広域連合納付金				
1 後期高齢者医療広域連合納付金				
1 後期高齢者医療広域連合納付金				
後期高齢者医療広域連合納付金		1,274,242 (1,135,491)	その他 一般財源	487,231 787,011
○ 町が徴収した後期高齢者医療保険料、延滞金、一般会計から繰入れた保険 基盤安定制度繰入金、事務費繰入金、療養給付費繰入金を広域連合へ納付す る。				
(1) 保険料納付金			805,814千円	
(2) 延滞金納付金			200千円	
(3) 保険基盤安定制度納付金			84,089千円	
(4) 市町村事務費負担金			16,542千円	
(5) 医療給付費市町村定率負担金			367,597千円	
3 諸支出金				
1 償還金及び還付加算金				
1 償還金及び還付加算金				
償還金及び還付加算金経費		1,040 (1,040)	その他	1,040
○ 過年度分保険料の還付及び保険料還付にかかる加算金の支払いを行う。				
(1) 過年度保険料還付金			1,000千円	
(2) 還付加算金			40千円	

3 介護保険特別会計

(歳入)

(単位：千円、%)

内 訳	令和6年度		令和5年度		比 較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	伸率
1 介護保険料	635,613	19.5	602,812	19.5	32,801	5.4
2 使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3 国庫支出金	740,477	22.7	697,422	22.6	43,055	6.2
4 支払基金交付金	830,069	25.5	787,522	25.5	42,547	5.4
5 県支出金	470,646	14.5	444,339	14.4	26,307	5.9
6 財産収入	6	0.0	30	0.0	△24	△80.0
7 繰入金	576,384	17.7	553,018	17.9	23,366	4.2
8 繰越金	2,000	0.1	2,000	0.1	0	0.0
9 諸収入	105	0.0	105	0.0	0	0.0
合 計	3,255,301	100.0	3,087,249	100.0	168,052	5.4

(歳出)

(単位：千円、%)

内 訳	令和6年度		令和5年度		比 較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	伸率
1 総務費	80,234	2.5	73,393	2.4	6,841	9.3
2 保険給付費	3,001,789	92.2	2,839,732	92.0	162,057	5.7
3 保健福祉事業費	9,915	0.3	9,995	0.3	△80	△0.8
4 地域支援事業費	160,389	4.9	161,172	5.2	△783	△0.5
5 基金積立金	6	0.0	30	0.0	△24	△80.0
6 公債費	62	0.0	21	0.0	41	195.2
7 諸支出金	906	0.0	906	0.0	0	0.0
8 予備費	2,000	0.1	2,000	0.1	0	0.0
合 計	3,255,301	100.0	3,087,249	100.0	168,052	5.4

1 歳入概要説明

款 項 目	予 算 額 (千円)	予算書 ページ
1 介護保険料		
1 介護保険料	635,613	P. 124
1 第1号被保険者保険料	(602,812)	
1 現年度分		633,213千円
・ 賦課総額 646,136千円 ×98%		
2 過年度分		2,400千円
2 使用料及び手数料		
1 手数料	1	P. 124
1 総務手数料	(1)	
○ 総務手数料		1千円
・ 諸証明手数料		
3 国庫支出金		
1 国庫負担金	530,903	P. 124
1 介護給付費負担金	(504,394)	
○ 現年度分		530,903千円
被保険者に係る介護給付及び予防給付に要する費用の額の100分の20等を国が負担する。		
(1) 居宅給付費 20%		
(2) 施設等給付費 15%		
3 国庫支出金		
2 国庫補助金	153,391	P. 124
1 調整交付金	(135,454)	
○ 現年度分		153,391千円
第1号被保険者の後期高齢者割合や所得分布状況等により生ずる各市町村間の第1号被保険者の保険料負担格差を是正するために交付される。		
3 国庫支出金		
2 国庫補助金	48,326	P. 124
2 地域支援事業交付金	(47,799)	
○ 現年度分		48,326千円
市町村が実施する地域支援事業に要する費用の額の100分の20等を国が負担する。		
(1) 介護予防等事業 20%		
(2) その他（包括的支援事業等） 38.5%		

款 項 目	予 算 額 (千円)	予算書 ページ
3 国庫支出金		
2 国庫補助金	2,761	P. 124
3 保険者機能強化推進交付金	(4,906)	
○ 現年度分		2,761千円
保険者機能強化を目的に推進交付金が国から交付される。		
3 国庫支出金		
2 国庫補助金	5,096	P. 124
4 介護保険保険者努力支援交付金	(4,869)	
○ 現年度分		5,096千円
保険者による高齢者の自立支援重度化防止等の取り組みに対し、交付金が国から交付される。		
4 支払基金交付金		
1 支払基金交付金	810,480	P. 125
1 介護給付費交付金	(766,724)	
○ 現年度分		810,480千円
被保険者に係る介護給付及び予防給付に要する費用の額の100分の27が社会保険診療報酬支払基金から交付される。		
(1) 居宅給付費 27%		
(2) 施設等給付費 27%		
4 支払基金交付金		
1 支払基金交付金	19,589	P. 125
2 地域支援事業交付金	(20,798)	
○ 現年度分		19,589千円
市町村が実施する地域支援事業のうち、介護予防事業に要する費用の額の100分の27が社会保険診療報酬支払基金から交付される。		
5 県支出金		
1 県負担金	444,671	P. 125
1 介護給付費負担金	(418,514)	
○ 現年度分		444,671千円
被保険者に係る介護給付及び予防給付に要する費用の額の100分の12.5等を県が負担する。		
(1) 居宅給付費 12.5%		
(2) 施設等給付費 17.5%		

款 項 目	予 算 額 (千円)	予算書 ページ
5 県支出金		
2 県補助金	25,975	P. 125
1 地域支援事業交付金	(25,825)	
○ 現年度分		25,975千円
市町村が実施する地域支援事業に要する費用の額の100分の12.5等を県が負担する。		
(1) 介護予防等事業	12.5%	
(2) その他（包括的支援事業等）	19.25%	
6 財産収入		
1 財産運用収入	6	P. 125
1 利子及び配当金	(30)	
○ 利子収入		6千円
介護保険給付費支払基金積立金に係る利子収入		
7 繰入金		
1 他会計繰入金	510,384	P. 125
1 一般会計繰入金	(483,018)	
1 介護給付費繰入金		375,220千円
被保険者に係る介護給付及び予防給付に要する費用の額の100分の12.5を一般会計から繰り入れる。		
(1) 居宅給付費	12.5%	
(2) 施設等給付費	12.5%	
2 職員給与費等繰入金		81,201千円
介護保険事務が市町村の一般事務の執行と一体になる状況を踏まえ、介護保険の事務費及び職員の人件費を一般会計から繰り入れる。		
3 地域支援事業繰入金		25,975千円
市町村が実施する地域支援事業に要する費用の額の100分の12.5等を一般会計から繰り入れる。		
(1) 介護予防等事業	12.5%	
(2) その他（包括的支援事業等）	19.25%	
4 低所得者保険料軽減繰入金		27,988千円
低所得者の介護保険料の軽減を図るため一般会計から繰り入れる。		
7 繰入金		
2 基金繰入金	66,000	P. 126
1 介護保険給付費支払基金繰入金	(70,000)	
○ 介護保険給付費支払基金繰入金		66,000千円
介護保険給付費財源充当のため取崩しを行う。		

款 項 目	予 算 額 (千円)	予算書 ページ
8 繰越金		
1 繰越金	2,000	P. 126
1 繰越金	(2,000)	
○ 繰越金 前年度からの繰越し		2,000千円
9 諸収入		
1 預金利子	1	P. 126
1 預金利子	(1)	
○ 預金利子収入		1千円
9 諸収入		
2 貸付金元金収入	100	P. 126
1 高額介護サービス費貸付金収入	(100)	
○ 高額介護サービス費貸付金元金収入 要介護者（要支援者）が居宅サービスと施設サービスに対して支払った自己負担額が、一定の限度額を超えた場合に、市町村から高額介護サービス費等の支給を受けるまでの間、経済的に困難な状態にあると認められる者に対し、行われる貸付金の償還		100千円
9 諸収入		
3 雑入	1	P. 126
1 返納金	(1)	
○ 返納金		1千円
9 諸収入		
3 雑入	1	P. 127
2 雑入	(1)	
○ 雑入		1千円
9 諸収入		
3 雑入	1	P. 127
3 第三者納付金	(1)	
○ 第三者納付金		1千円
9 諸収入		
4 延滞金及び過料	1	P. 127
1 延滞金	(1)	
○ 第1号被保険者延滞金		1千円

2 歳出概要説明

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名	財源内訳(千円)			
1 総務費				
1 総務管理費				
1 一般管理費			P. 128	
介護保険運営事業		6,656 (4,723)	その他	6,656
<ul style="list-style-type: none"> ○ 保険者としての介護保険運営に要する事務を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種関係機関負担金 <ul style="list-style-type: none"> ア (社) かながわ福祉サービス振興会負担金 159千円 イ 介護保険指定機関等管理システム運用事業負担金 123千円 				
介護保険事業計画等運営委員会経費		69 (6,329)	その他	69
<ul style="list-style-type: none"> ○ 第9期高齢者福祉計画 介護保険事業計画の進行管理を行う。 				
地域密着型サービス運営委員会経費		69 (69)	その他	69
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域密着型サービス運営委員会を開催し、施設サービスの適正な運営を確保する。 				
1 総務費				
2 徴収費				
1 賦課徴収費			P. 128	
賦課徴収経費		490 (401)	その他	490
<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護保険制度の被保険者管理及び介護保険料の賦課徴収に関する事務を行う。 				
1 総務費				
3 介護認定審査会費				
1 介護認定審査会費			P. 128	
介護認定審査会経費		9,050 (5,625)	その他	9,050
<ul style="list-style-type: none"> ○ 要介護認定申請に伴う審査判定機関としての葉山町介護認定審査会を開催し、申請のあった被保険者の審査判定を行う。 				

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
1 総務費				
3 介護認定審査会費				
2 認定調査等費			P. 129	
認定調査事業		13,078 (13,149)	その他	13,078
○ 要介護認定を行うために必要な認定調査を行うとともに申請のあった被保険者の主治医から意見書を収受し、審査判定に関する資料を作成する。			13,078千円	
(1) 認定調査委託料			2,772千円	
(2) 主治医意見書作成手数料等			10,306千円	
2 保険給付費				
1 介護サービス等諸費				
1 介護サービス等諸費			P. 129	
介護・予防サービス事業		2,859,990 (2,699,045)	国庫支出金	650,457
			県支出金	425,184
			その他	1,784,349
○ 認定された被保険者に対し、必要な介護サービス等の提供を行う。			2,859,990千円	
(1) 居宅介護サービス等給付費			1,506,260千円	
(2) 施設介護サービス等給付費			1,353,730千円	
2 保険給付費				
2 高額介護サービス等費				
1 高額介護サービス等費			P. 130	
高額介護・予防サービス事業		87,124 (82,565)	国庫支出金	21,876
			県支出金	10,890
			その他	54,358
○ 高額な自己負担となる被保険者に対し、限度額を超えた負担分について給付を行う。				
2 保険給付費				
3 高額医療合算介護サービス等費				
1 高額医療合算介護サービス等費			P. 130	
高額医療合算介護・予防サービス事業		13,908 (14,722)	国庫支出金	3,491
			県支出金	1,738
			その他	8,679
○ 介護サービス費と医療費の自己負担分を合算した際に高額となる被保険者に対し、限度額を超えた負担分について給付を行う。				

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
2 保険給付費				
4 特定入所者介護サービス等費				
1 特定入所者介護サービス等費			P. 130	
特定入所者介護・予防サービス事業		38,371 (40,800)	国庫支出金 県支出金 その他	7,869 6,560 23,942
○ 施設入所の低所得者に対し、負担増とならないよう保険給付により軽減を図る。				
2 保険給付費				
5 その他諸費				
1 給付審査支払手数料			P. 130	
給付審査支払手数料支払事業		2,396 (2,600)	国庫支出金 県支出金 その他	601 299 1,496
○ 介護サービス給付費の審査及び支払い等に関する事務手数料を国民健康保険団体連合会に支払う。				
3 保健福祉事業費				
1 保健福祉事業費				
1 高額介護サービス費貸付金			P. 131	
高額介護サービス費貸付金		100 (100)	その他	100
○ 介護保険給付の受益者負担分としての一部負担金を一時的に負担し得ない被保険者に対し、保険給付を確保するための貸付事業を行う。				
3 保健福祉事業費				
1 保健福祉事業費				
2 保健福祉事業費			P. 131	
保健福祉事業費		9,815 (9,895)	国庫支出金 その他	2,761 7,054
○ 要介護・要支援状態を予防するための事業を行う。 9,815千円				
(1) 介護用品支給事業				2,865千円
(2) 外出支援事業負担金				6,950千円
1 回3,500円の補助。(ただし、運転免許証自主返納者は初回6,500円の補助)				

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
4 地域支援事業費				
1 介護予防・日常生活支援総合事業費				
1 介護予防・日常生活支援総合事業費			P. 131	
一般介護予防事業		9,447 (9,608)	国庫支出金 県支出金 その他	1,889 1,180 6,378
○ 高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させるとともに、自立支援に資する各種取り組みを行うことで介護予防を推進する。				9,447千円
(1) 生きがいミニデイサービス事業				3,075千円
(2) 認知症・成年後見講演会				55千円
(3) 認知症予防・口腔ケア啓発				36千円
(4) 介護予防水中歩行教室				297千円
(5) 貯筋運動普及推進事業				3,918千円
(6) 一般介護予防事業補助金（共生型介護予防地域サロン）				1,586千円
(7) 葉山町地域支援ボランティアポイント事業負担金				480千円
介護予防・生活支援サービス事業		63,111 (67,425)	国庫支出金 県支出金 その他	14,752 7,888 40,471
○ 要支援認定者に対し、要介護状態等になることの軽減若しくは悪化の防止及び自立した日常生活の支援を行う。				63,111千円
(1) 日常生活支援総合事業費審査支払手数料				222千円
(2) 訪問介護相当サービス				15,041千円
(3) <新>訪問型サービスC事業（短期集中予防サービス）				60千円
(4) 訪問型サービスD補助金（移動支援）				799千円
(5) 通所介護相当サービス事業				31,482千円
(6) 通所型サービスA事業（緩和した基準によるサービス）				6,150千円
(7) 通所型サービスB補助金（住民主体による支援）				490千円
(8) 通所型サービスC補助金（短期集中予防サービス）				525千円
(9) 高額介護予防サービス費				121千円
(10) 介護予防ケアマネジメント費				8,221千円
4 地域支援事業費				
2 包括的支援事業・任意事業費				
1 包括的支援事業・任意事業費			P. 131	
包括的支援事業・任意事業費		87,762 (84,070)	国庫支出金 県支出金 その他	36,754 16,894 34,114
1 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営・総合相談事業）				53,280千円
2 介護給付費等適正化事業				167千円
(1) ケアマネジメント適正化推進事業				128千円
(2) 住宅改修点検業務委託（支援事業含む）				39千円
3 認知症サポーター等養成事業（講座資料等）				452千円

款 項 目		事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名			財源内訳(千円)	
4	地域自立生活支援事業			4,239千円
	(1) 緊急通報システム			2,607千円
	(2) 配食サービス			1,632千円
5	在宅医療・介護連携推進事業負担金			8,511千円
6	生活支援体制整備事業委託（第2層協議体・生活支援コーディネーター）			20,469千円
7	認知症初期集中支援推進事業			120千円
8	認知症地域支援・ケア向上事業（認知症地域支援推進員研修等）			44千円
9	地域ケア会議推進事業・ケアマネ法定外研修			480千円
地域包括支援センター運営協議会経費		69 (69)	国庫支出金 県支出金 その他	27 13 29
○ 地域包括支援センター運営協議会を開催し、センターの適切な運営、公平、中立性の確保及び円滑かつ適正な運営を図る。				
5 基金積立金				
1 基金積立金				
1 基金積立金			P. 132	
介護保険給付費支払基金積立金		6 (30)	その他	6
○ 介護保険の保険給付費の不足に充当するための積立てを行う。 令和5年度末介護保険給付費支払基金積立金現在高（見込） 258,650千円				
6 公債費				
1 公債費				
1 利子			P. 132	
一時借入金利子		62 (21)	その他	62
○ 介護保険事業の運営に伴い、資金不足が生じた際の借入金に対する利子				
7 諸支出金				
1 償還金及び還付加算金				
1 第1号被保険者保険料還付金			P. 132	
第1号被保険者保険料還付金経費		905 (905)	その他	905
○ 過年度分の第1号被保険者保険料を還付する。				

款 項 目			事業費 (千円)	予算書ページ	
事 業 名				財源内訳(千円)	
7 諸支出金					
1 償還金及び還付加算金					
2 償還金					
国・県支出金等返還金			1	その他	1
			(1)		
○ 令和5年度介護給付費、地域支援事業費の確定による国・県支出金等の返還金					